第130回宍粟市議会定例会　提出議案等一覧（令和８年８月28日提出分）

議案番号	件　　名
第　92　号議案	令和８年度宍粟市一般会計補正予算（第３号）
第　93　号議案	令和８年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
第　94　号議案	令和８年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第２号）
第　95　号議案	令和８年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）
第　96　号議案	令和８年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
第　97　号議案	令和８年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算（第１号）
第　98　号議案	令和８年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第１号）
第　99　号議案	令和８年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第１号）
第　100　号議案	令和８年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第１号）
第　101　号議案	宍粟市職員等の旅費に関する条例の全部改正について
第　102　号議案	宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について
第　103　号議案	宍粟市証人等の実費弁償支給条例の一部改正について
第　104　号議案	宍粟市税条例の一部改正について

第130回宍粟市議会定例会　提出議案等一覧（令和８年８月28日提出分）

議案番号	件　　名
第 105 号議案	財産の処分について
第 106 号議案	市道路線の一部廃止について
第 107 号議案	令和７年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について
第 108 号議案	令和７年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 109 号議案	令和７年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第 110 号議案	令和７年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 111 号議案	令和７年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 112 号議案	令和７年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 113 号議案	令和７年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 114 号議案	令和７年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第 115 号議案	令和７年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について
報告第13号	令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報告第14号	市議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項の報告について

第92号議案

令和８年度宍粟市一般会計補正予算（第３号）

令和８年度宍粟市の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ868,681千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,640,577千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第２条　債務負担行為の追加及び変更は、「第２表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第３条　地方債の変更は、「第３表　地方債補正」による。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　　福　元　晶　三

第　1　表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方特例交付金		74,770	579	75,349
	1 地方特例交付金	74,770	579	75,349
11 地方交付税		9,820,000	280,850	10,100,850
	1 地方交付税	9,820,000	280,850	10,100,850
14 使用料及び手数料		322,898	7	322,905
	1 使用料	245,721	7	245,728
15 国庫支出金		2,971,685	28,528	3,000,213
	2 国庫補助金	891,415	28,528	919,943
16 県支出金		1,865,314	6,339	1,871,653
	2 県補助金	863,185	6,339	869,524
17 財産収入		164,620	277,160	441,780
	2 財産売払収入	23,724	277,160	300,884
18 寄附金		301,751	2,000	303,751
	1 寄附金	301,751	2,000	303,751
19 繰入金		1,403,698	△289,540	1,114,158
	1 基金繰入金	1,403,698	△289,540	1,114,158
20 繰越金		1	570,321	570,322
	1 繰越金	1	570,321	570,322
21 諸収入		806,943	19,337	826,280
	4 雑入	467,772	19,337	487,109
22 市債		1,064,309	△26,900	1,037,409
	1 市債	1,064,309	△26,900	1,037,409
歳入合計		24,771,896	868,681	25,640,577

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		166,716	△948	165,768
	1 議会費	166,716	△948	165,768
2 総務費		3,785,978	742,472	4,528,450
	1 総務管理費	3,345,389	749,903	4,095,292
	2 徴税費	206,515	△4,323	202,192
	3 戸籍住民基本台帳費	184,876	5,597	190,473
	4 選挙費	18,541	△1,455	17,086
	5 統計調査費	9,783	1,279	11,062
	6 監査委員費	20,874	△8,529	12,345
3 民生費		7,743,667	45,841	7,789,508
	1 社会福祉費	4,388,971	17,407	4,406,378
	2 児童福祉費	2,968,500	26,470	2,994,970
	3 生活保護費	386,195	1,964	388,159
4 衛生費		2,910,277	13,472	2,923,749
	1 保健衛生費	1,496,450	9,511	1,505,961
	2 清掃費	1,132,402	3,961	1,136,363
5 農林水産業費		1,352,510	16,204	1,368,714
	1 農業費	1,002,052	17,977	1,020,029
	2 林業費	346,668	△1,773	344,895
6 商工費		823,649	△6,880	816,769
	1 商工費	823,649	△6,880	816,769
7 土木費		2,118,369	△24,819	2,093,550
	1 土木管理費	267,802	△19,146	248,656
	2 道路橋梁費	541,913	△1,436	540,477
	4 都市計画費	49,609	△1,699	47,910
	5 下水道費	1,164,151	△475	1,163,676

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7 土木費	6 住宅費	84,791	△2,063	82,728
8 消防費		1,057,742	1,582	1,059,324
	1 消防費	1,057,742	1,582	1,059,324
9 教育費		2,330,901	37,748	2,368,649
	1 教育総務費	660,436	△11,282	649,154
	2 小学校費	184,879	3,870	188,749
	3 中学校費	292,881	128	293,009
	4 幼稚園費	78,772	1,517	80,289
	5 社会教育費	413,062	26,257	439,319
	6 保健体育費	700,871	17,258	718,129
11 公債費		2,427,401	44,009	2,471,410
	1 公債費	2,427,401	44,009	2,471,410
歳出合計		24,771,896	868,681	25,640,577

第　２　表　　債　務　負　担　行　為　補　正

追　加

（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
一般廃棄物（家庭ごみ）収集運搬業務委託	令和９年度から令和１１年度まで	743,640
一般廃棄物（学校給食）収集運搬業務委託	令和９年度から令和１１年度まで	17,700

変　更

（単位：千円）

事　　項	変　更　前		変　更　後	
	期　　間	限　度　額	期　　間	限　度　額
指定ごみ袋等作製業務委託	令和９年度	18,520	同　左	26,040

第　3　表　　地　方　債　補　正

変　更

（単位：千円）

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	利率	限度額	利率
農林業施設整備事業	5,300	年利３．５％以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	同左	年利５．０％以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
土木施設整備事業	57,100		64,800	
消防施設整備事業	32,000		同左	
辺地対策事業	86,000		同左	
過疎対策事業	664,200		629,600	
過疎対策事業（特別事業分）	160,600		同左	
借換債	59,109		同左	

1　総　括
歳　入

歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
10　地方特例交付金	74,770	579	75,349
11　地方交付税	9,820,000	280,850	10,100,850
14　使用料及び手数料	322,898	7	322,905
15　国庫支出金	2,971,685	28,528	3,000,213
16　県支出金	1,865,314	6,339	1,871,653
17　財産収入	164,620	277,160	441,780
18　寄附金	301,751	2,000	303,751
19　繰入金	1,403,698	△289,540	1,114,158
20　繰越金	1	570,321	570,322
21　諸収入	806,943	19,337	826,280
22　市債	1,064,309	△26,900	1,037,409
歳入合計	24,771,896	868,681	25,640,577

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1　議会費	166,716	△948	165,768				△948
2　総務費	3,785,978	742,472	4,528,450	1,470	△8,900	△3,270	753,172
3　民生費	7,743,667	45,841	7,789,508	11,740			34,101
4　衛生費	2,910,277	13,472	2,923,749	346			13,126
5　農林水産業費	1,352,510	16,204	1,368,714	2,331		13,737	136
6　商工費	823,649	△6,880	816,769				△6,880
7　土木費	2,118,369	△24,819	2,093,550	△6,977	7,700		△25,542
8　消防費	1,057,742	1,582	1,059,324				1,582
9　教育費	2,330,901	37,748	2,368,649	25,957	△25,700	2,000	35,491
11　公債費	2,427,401	44,009	2,471,410				44,009
歳出合計	24,771,896	868,681	25,640,577	34,867	△26,900	12,467	848,247

2　歳　入

（款）　10 地方特例交付金　　（項）　1 地方特例交付金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
1 地方特例交付金	74,770	579	75,349	1 地方特例交付金	579	地方特例交付金	579
計	74,770	579	75,349				

（款）　11 地方交付税　　（項）　1 地方交付税

1 地方交付税	9,820,000	280,850	10,100,850	1 地方交付税	280,850	普通交付税	280,850
計	9,820,000	280,850	10,100,850				

（款）　14 使用料及び手数料　　（項）　1 使用料

1 総務使用料	1,861	7	1,868	1 総務管理使用料	7	多世代交流施設使用料	7
計	245,721	7	245,728				

（款）　15 国庫支出金　　（項）　2 国庫補助金

2 民生費国庫補助金	275,569	9,202	284,771	1 社会福祉費補助金	440	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	440
				2 児童福祉費補助金	8,762	子ども・子育て支援交付金 子ども・子育て支援施設整備交付金 就学前教育・保育施設整備交付金	400 2,578 5,784
3 衛生費国庫補助金	2,581	346	2,927	1 保健衛生費補助金	346	感染症予防事業費等国庫補助金	346
4 土木費国庫補助金	159,423	△6,977	152,446	3 住宅費補助金	△6,977	社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業）	△6,977
6 教育費国庫補助金	10,675	25,957	36,632	3 中学校費補助金	25,957	学校施設環境改善交付金	25,957
計	891,415	28,528	919,943				

（款） 16 県支出金　　（項） 2 県補助金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節 区 分	節 金 額	説 明	
1 総務費県補助金	13,953	1,030	14,983	1 総務管理費補助金	1,030	住宅用太陽光発電設備等導入補助金	1,030
2 民生費県補助金	213,251	2,978	216,229	2 児童福祉費補助金	2,978	病児・病後児保育施設整備補助金 一時預かり事業補助金	2,578 400
4 農林水産業費県補助金	496,139	2,331	498,470	1 農業費補助金	2,331	環境保全型農業直接支払交付金 農山漁村振興交付金	159 2,172
計	863,185	6,339	869,524				

（款） 17 財産収入　　（項） 2 財産売払収入

1 不動産売払収入	22,724	277,160	299,884	1 土地売払収入	277,160	土地売払収入	277,160
計	23,724	277,160	300,884				

（款） 18 寄附金　　（項） 1 寄附金

4 教育費寄附金	750	2,000	2,750	1 教育振興費寄附金	1,000	教育振興指定寄附金	1,000
				2 社会教育費寄附金	1,000	社会教育指定寄附金	1,000
計	301,751	2,000	303,751				

（款） 19 繰入金　　（項） 1 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	800,000	△300,000	500,000	1 財政調整基金繰入金	△300,000	財政調整基金繰入金	△300,000
8 ブナ基金繰入金	249,630	△13,278	236,352	1 ブナ基金繰入金	△13,278	ブナ基金繰入金	△13,278
9 森林環境譲与税基金繰入金	55,806	13,737	69,543	1 森林環境譲与税基金繰入金	13,737	森林環境譲与税基金繰入金	13,737
18 企業版ふるさと納	0	10,001	10,001	1 企業版ふるさと納	10,001	企業版ふるさと納税地域創生基金繰入金	10,001

（款）　19 繰入金　　（項）　1 基金繰入金

税地域創生基金繰入金				税地域創生基金繰入金		
計	1,403,698	△289,540	1,114,158			

（款）　20 繰越金　　（項）　1 繰越金

1 繰越金	1	570,321	570,322	1 前年度繰越金	570,321	前年度繰越金　570,321
計	1	570,321	570,322			

（款）　21 諸収入　　（項）　4 雑入

5 過年度収入	1	19,337	19,338	1 過年度収入	19,337	前年度乳幼児医療費助成事業精算県補助金　57 前年度重度障害者医療費助成事業精算県補助金　6,388 前年度こども医療費助成事業精算県補助金　2,313 前年度高齢重度障害者医療費助成事業精算県補助金　804 前年度母子家庭等医療費助成事業精算県補助金　182 前年度未熟児養育医療費助成事業精算国庫補助金　71 前年度未熟児養育医療費助成事業精算県補助金　24 前年度医療扶助費等精算国庫負担金　6,875 前年度介護保険低所得者保険料軽減負担金　551 前年度高齢期移行医療費助成事業精算県補助金　169 前年度生活扶助費等精算国庫負担金　1,663 前年度生活困窮者自立相談支援事業費等精算国庫負担金　240
計	467,772	19,337	487,109			

（款）　22 市債　　（項）　1 市債

1 総務債	452,000	△8,900	443,100	1 総務管理債	△8,900	過疎対策事業債（多世代交流施設整備事業）　△8,900
5 土木債	257,000	7,700	264,700	3 住宅債	7,700	公営住宅整備事業債　7,700
7 教育債	129,400	△25,700	103,700	1 中学校債	△25,700	過疎対策事業債（中学校整備事業）　△25,700
計	1,064,309	△26,900	1,037,409			

3　歳　出

（款）　1 議会費　　（項）　1 議会費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1議会費	166,716	△948	165,768				△948	2給料	△184	一般職給料	△184
								3職員手当等	△644	扶養手当	△312
										地域手当	△13
										期末手当	△99
										勤勉手当	△24
										通勤手当	255
										管理職手当	180
										住居手当	△336
										児童手当	△295
								4共済費	△120	共済組合納付金	△120
計	166,716	△948	165,768				△948				

（款）　2 総務費　　（項）　1 総務管理費

1一般管理費	1,150,439	△52,709	1,097,730				△52,709	1報酬	3,611	会計年度任用職員報酬	3,611
								2給料	△17,597	一般職給料	△17,597
								3職員手当等	△8,058	扶養手当	△771
										地域手当	△802
										期末手当	△3,344
										会計年度任用職員期末手当	754
										勤勉手当	△3,127
										会計年度任用職員勤勉手当	635
										特別職通勤手当	△6
										通勤手当	△2,108
										住居手当	1,481
										児童手当	△770
								4共済費	△3,631	共済組合納付金	△5,037

										会計年度任用職員社会保険料等 806 再任用職員社会保険料等 600
								8旅費	548	普通旅費 159 会計年度任用職員通勤費用弁償 389
								18負担金、補助及び交付金	△27,582	特別職退職手当組合負担金 213 退職手当組合負担金 △4,914 退職手当組合特別負担金 △23,000 協議会等負担金 119
3財政管理費	172,062	506,249	678,311				506,249	24積立金	506,249	減債基金積立金 6,249 財政調整基金積立金 500,000
5財産管理費	123,947	264,356	388,303				264,356	24積立金	264,356	公共施設等整備基金積立金 264,356
6企画費	329,485	15,882	345,367		△8,900	△3,277	28,059	12委託料	253	看板作製業務委託料 253
								14工事請負費	900	施設改修工事費 900
								17備品購入費	416	備品購入費 416
								22償還金、利子及び割引料	14,313	前年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金返還金 14,313
9地域振興費	246,015	4,601	250,616			7	4,594	1報酬	2,579	会計年度任用職員報酬 2,579
								3職員手当等	388	会計年度任用職員期末手当 196 会計年度任用職員勤勉手当 192
								4共済費	543	会計年度任用職員社会保険料等 543
								7報償費	26	記念品 26
								8旅費	290	普通旅費 8 会計年度任用職員通勤費用弁償 282

（款）　2 総務費　　（項）　1 総務管理費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
								10需用費	645	文具消耗器材 施設管理用燃料代 水道代 電気代 ガス代	184 15 141 261 44
								11役務費	67	電話料 上下水道開閉栓手数料	66 1
								13使用料及び賃借料	55	物品借上料	55
								18負担金、補助及び交付金	8	講習会受講負担金	8
10情報管理費	310,107	6,035	316,142	440			5,595	12委託料	6,035	システム改修業務委託料	6,035
11高度情報通信費	473,102	4,459	477,561				4,459	24積立金	4,459	デジタル社会推進基金積立金	4,459
16環境政策費	30,527	1,030	31,557	1,030				18負担金、補助及び交付金	1,030	住宅用太陽光発電設備等導入補助金	1,030
計	3,345,389	749,903	4,095,292	1,470	△8,900	△3,270	760,603				

（款）　2 総務費　　（項）　2 徴税費

1税務総務費	131,240	△7,225	124,015				△7,225	2給料	△5,309	一般職給料	△5,309
								3職員手当等	△954	扶養手当 地域手当 期末手当	678 △79 △904

（款）　2 総務費　　（項）　2 徴税費

										勤勉手当 △811 通勤手当 84 住居手当 △162 児童手当 240
								4共　済　費	△962	共済組合納付金 △937 再任用職員社会保険料等 △25
2賦課徴収費	75,275	2,902	78,177				2,902	1報　酬	1,747	会計年度任用職員報酬 1,747
								2給　料	79	会計年度任用職員給料 79
								3職員手当等	500	会計年度任用職員地域手当 4 会計年度任用職員期末手当 269 会計年度任用職員勤勉手当 227
								4共　済　費	266	会計年度任用職員社会保険料等 266
								8旅　費	304	会計年度任用職員通勤費用弁償 304
								18負担金、補助及び交付金	6	会計年度任用職員退職手当組合負担金 6
計	206,515	△4,323	202,192				△4,323			

（款）　2 総務費　　（項）　3 戸籍住民基本台帳費

1戸籍住民基本台帳費	184,876	5,597	190,473				5,597	2給　料	1,961	一般職給料 △823 会計年度任用職員給料 2,784
								3職員手当等	2,191	扶養手当 △100 地域手当 △25 会計年度任用職員地域手当 111 会計年度任用職員期末手当 609 勤勉手当 53 会計年度任用職員勤勉手当 513 通勤手当 282

（款）　2 総務費　　（項）　3 戸籍住民基本台帳費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
										会計年度任用職員通勤手当 管理職手当 児童手当	233 480 35
								4共済費	730	共済組合納付金 会計年度任用職員共済組合納付金 会計年度任用職員社会保険料等	110 240 380
								18負担金、補助及び交付金	424	会計年度任用職員退職手当組合負担金 会計年度任用職員互助会補助金	418 6
								22償還金、利子及び割引料	291	前年度中長期在留者住居地届出等事務委託費返還金	291
計	184,876	5,597	190,473				5,597				

（款）　2 総務費　　（項）　4 選挙費

1選挙管理委員会費	11,470	△1,455	10,015				△1,455	2給料	△451	一般職給料	△451
								3職員手当等	△625	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 住居手当 児童手当	△312 △31 △206 13 △43 194 △240
								4共済費	△406	共済組合納付金	△406
								22償還金、利子及び割引料	27	前年度参議院議員選挙事務委託金精算返還金	27

（款）　2 総務費　　（項）　4 選挙費

計	18,541	△1,455	17,086				△1,455			

（款）　2 総務費　　（項）　5 統計調査費

1統計調査総務費	5,929	1,279	7,208				1,279	2給　　料	547	一般職給料　547
								3職員手当等	420	扶養手当　78 地域手当　29 期末手当　154 勤勉手当　144 通勤手当　△75 児童手当　90
								4共　済　費	312	共済組合納付金　312
計	9,783	1,279	11,062				1,279			

（款）　2 総務費　　（項）　6 監査委員費

1監査委員費	20,874	△8,529	12,345				△8,529	2給　　料	△4,816	一般職給料　△4,816
								3職員手当等	△2,336	扶養手当　216 地域手当　△195 期末手当　△879 勤勉手当　△733 通勤手当　△79 管理職手当　△480 住居手当　△246 児童手当　60
								4共　済　費	△1,377	共済組合納付金　△1,377
計	20,874	△8,529	12,345				△8,529			

（款）　3 民生費　　（項）　1 社会福祉費

1社会福祉	959,818	△127	959,691				△127	1報　　酬	247	会計年度任用職員報酬　247

（款）　3 民生費　　（項）　1 社会福祉費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
総務費								2給料	△749	一般職給料	△749
								3職員手当等	△245	扶養手当	△257
										地域手当	△54
										期末手当	384
										会計年度任用職員期末手当	52
										会計年度任用職員勤勉手当	44
										通勤手当	△160
										管理職手当	△288
										住居手当	294
										児童手当	△260
								4共済費	△335	共済組合納付金	△566
										会計年度任用職員社会保険料等	71
										再任用職員社会保険料等	160
								8旅費	102	会計年度任用職員通勤費用弁償	102
								22償還金、利子及び割引料	114	前年度生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金精算返還金	114
								27繰出金	739	国民健康保険事業特別会計繰出金（職員給与費等分）	836
										国民健康保険事業特別会計繰出金（国保財政安定化支援事業分）	△97
3社会福祉施設費	53,732	△555	53,177				△555	2給料	△648	一般職給料	△648
								3職員手当等	328	扶養手当	△216
										地域手当	△27
										勤勉手当	156
										通勤手当	157
										住居手当	258

（款）　3 民生費　　（項）　1 社会福祉費

								4共　済　費	△235	共済組合納付金	△235
4障がい者福祉費	156,109	2,637	158,746				2,637	22償還金、利子及び割引料	2,637	前年度障害児入所給付費国庫負担金精算返還金 前年度特別障害者手当等給付費負担金精算返還金	2,612 25
5障がい者総合支援費	1,355,093	12,297	1,367,390				12,297	1報　酬	822	会計年度任用職員報酬	822
								3職員手当等	319	会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	173 146
								4共　済　費	150	会計年度任用職員社会保険料等	150
								8旅　費	28	会計年度任用職員通勤費用弁償	28
								22償還金、利子及び割引料	10,978	前年度障害者自立支援給付費県費負担金精算返還金 前年度障害者自立支援給付費国庫負担金精算返還金 前年度障害者医療費国庫負担金精算返還金 前年度地域生活支援事業費等国庫補助金精算返還金	3,621 7,242 109 6
6在宅介護支援費	862,252	2,676	864,928				2,676	27繰　出　金	2,676	介護保険事業特別会計繰出金	2,676
9後期高齢者医療費	762,964	479	763,443				479	27繰　出　金	479	後期高齢者医療事業特別会計繰出金（事務費分）	479
計	4,388,971	17,407	4,406,378				17,407				

（款）　3 民生費　　（項）　2 児童福祉費

1児童福祉	66,057	3,624	69,681				3,624	2給　料	2,005	一般職給料	2,005

（款）　3 民生費　　（項）　2 児童福祉費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
総務費								3職員手当等	394	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 管理職手当 住居手当 児童手当	△481 82 410 402 △22 504 △261 △240
								4共済費	432	共済組合納付金	432
								8旅費	13	会計年度任用職員通勤費用弁償	13
								22償還金、利子及び割引料	780	前年度子ども・子育て支援交付金（子育て短期支援）精算返還金 前年度子ども・子育て支援交付金（子育て世帯訪問）精算返還金 前年度児童虐待対策等総合支援事業費補助金精算返還金	22 43 715
2母子福祉費	11,921	38	11,959				38	22償還金、利子及び割引料	38	前年度母子生活支援施設措置費負担金返還金	38
3子ども・子育て支援費	1,074,255	3,251	1,077,506	668			2,583	18負担金、補助及び交付金	1,003	延長保育・一時預かり事業補助金（一時預かり分）	1,003
								22償還金、利子及び割引料	2,248	前年度子ども・子育て支援交付金（延長保育事業）精算返還金 前年度子ども・子育て支援交付金（実費徴収）精算返還金 前年度子どものための教育・保育給付費県費負担金精算返還金	114 4 2,130

4児童福祉施設費	466,689	△6,099	460,590	132			△6,231	1報酬	2,067	会計年度任用職員報酬 園医等報酬	2,025 42
								2給料	△5,898	一般職給料	△5,898
								3職員手当等	△1,934	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 会計年度任用職員通勤手当 管理職手当 住居手当 児童手当	△91 △252 △945 △909 204 429 216 △306 △280
								4共済費	△705	共済組合納付金 再任用職員社会保険料等	△665 △40
								8旅費	371	会計年度任用職員通勤費用弁償	371
5児童手当等支給費	717,330	118	717,448				118	22償還金、利子及び割引料	118	前年度児童手当県費負担金精算返還金 前年度児童扶養手当支給費負担金返還金 前年度児童手当国庫負担金精算返還金	15 40 63
6乳幼児等医療助成費	154,265	11	154,276				11	22償還金、利子及び割引料	11	前年度乳幼児等医療費助成事業県補助金精算返還金	11
7少子化対策事業費	477,983	25,527	503,510	10,940			14,587	18負担金、補助及び交付金	16,409	病児保育施設整備事業費補助金 認可保育所施設整備費補助金	7,733 8,676
								22償還金、利子及び割引料	9,118	前年度子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全）精算返還金 前年度子ども・子育て支援交付金	4,448

（款）　3 民生費　　（項）　2 児童福祉費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明
										（子育て支援拠点）精算返還金 355 前年度子ども・子育て支援交付金（利用者支援事業）精算返還金 1,521 前年度子ども・子育て支援体制整備総合推進補助金精算返還金 91 前年度子育てのための施設等利用給付費国庫負担金精算返還金 202 前年度子育てのための施設等利用給付費県費負担金精算返還金 101 前年度子ども・子育て支援交付金（病児・病後児保育）精算返還金 379 前年度妊婦のための支援給付交付金精算返還金 1,700 前年度子ども・子育て支援交付金（産後ケア事業）返還金 321
計	2,968,500	26,470	2,994,970	11,740			14,730			

（款）　3 民生費　　（項）　3 生活保護費

1生活保護総務費	54,027	1,964	55,991				1,964	3職員手当等	△20	児童手当 △20
								4共済費	38	共済組合納付金 38
								22償還金、利子及び割引料	1,946	前年度生活保護費国庫負担金精算返還金 1,049 前年度生活保護費県費負担金精算返還金 897
計	386,195	1,964	388,159				1,964			

1保健衛生総務費	1,138,756	6,664	1,145,420	346			6,318	1報酬	△6,261	会計年度任用職員報酬	△6,261
								2給料	1,874	一般職給料	1,874
								3職員手当等	△43	扶養手当 地域手当 期末手当 会計年度任用職員期末手当 勤勉手当 会計年度任用職員勤勉手当 通勤手当 管理職手当 住居手当 児童手当	376 68 1,036 △1,047 549 △881 324 △216 △232 △20
								4共済費	△1,609	共済組合納付金 会計年度任用職員社会保険料等 再任用職員社会保険料等	256 △1,465 △400
								8旅費	△424	会計年度任用職員通勤費用弁償	△424
								12委託料	1,386	システム改修業務委託料	1,386
								18負担金、補助及び交付金	4,509	病院事業特別会計補助金	4,509
								27繰出金	7,232	国民健康保険診療所特別会計繰出金 訪問看護事業特別会計繰出金	△1,545 8,777
2母子衛生費	24,520	388	24,908				388	22償還金、利子及び割引料	388	前年度母子保健衛生費国庫補助金精算返還金 前年度子ども・子育て支援交付金（乳児家庭全戸訪問事業）返還金	382 6
6火葬場費	99,467	2,459	101,926				2,459	10需用費	2,459	施設修繕料	2,459

（款）　4 衛生費　　（項）　1 保健衛生費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
計	1,496,450	9,511	1,505,961	346			9,165				

（款）　4 衛生費　　（項）　2 清掃費

1清掃総務費	502,636	540	503,176				540	2給料	△63	一般職給料	△63
								3職員手当等	342	地域手当 期末手当 時間外勤務手当 通勤手当 住居手当	△5 122 280 197 △252
								4共済費	261	共済組合納付金	261
3し尿処理費	129,444	3,316	132,760				3,316	4共済費	148	共済組合納付金	148
								10需用費	3,168	施設修繕料	3,168
4地域生活排水施設費	209,207	105	209,312				105	1報酬	81	会計年度任用職員報酬	81
								3職員手当等	24	会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	13 11
計	1,132,402	3,961	1,136,363				3,961				

（款）　5 農林水産業費　　（項）　1 農業費

1農業委員会費	48,093	422	48,515				422	2給料	311	一般職給料	311
								3職員手当等	111	地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当	10 110 343 △421

										管理職手当 △180 住居手当 249
2農業総務費	167,922	10,157	178,079				10,157	2給　料	5,270	一般職給料 5,270
								3職員手当等	3,639	扶養手当 △656 地域手当 207 期末手当 1,648 勤勉手当 1,618 通勤手当 284 管理職手当 300 住居手当 318 児童手当 △80
								4共　済　費	1,248	共済組合納付金 1,688 再任用職員社会保険料等 △440
3農業振興費	343,960	7,398	351,358	2,331			5,067	1報　酬	1,560	会計年度任用職員報酬 1,560
								2給　料	1,476	会計年度任用職員給料 1,476
								3職員手当等	1,316	会計年度任用職員地域手当 59 会計年度任用職員期末手当 387 会計年度任用職員勤勉手当 371 会計年度任用職員時間外勤務手当 349 会計年度任用職員通勤手当 150
								4共　済　費	554	会計年度任用職員共済組合納付金 135 会計年度任用職員社会保険料等 419
								18負担金、補助及び交付金	2,492	会計年度任用職員退職手当組合負担金 104 会計年度任用職員互助会補助金 3 環境保全型農業直接支払交付金 213 農村型地域運営組織形成支援事業補助金 2,172

（款）　5 農林水産業費　　（項）　1 農業費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
計	1,002,052	17,977	1,020,029	2,331			15,646				

（款）　5 農林水産業費　　（項）　2 林業費

1林業総務費	107,641	△7,611	100,030				△7,611	2給料	△4,283	一般職給料	△4,283
								3職員手当等	△525	扶養手当	888
										地域手当	△144
										期末手当	△809
										勤勉手当	△791
										通勤手当	△139
										管理職手当	△180
										住居手当	△410
										児童手当	1,060
								4共済費	△2,803	共済組合納付金	△2,403
										再任用職員社会保険料等	△400
2林業振興費	196,785	5,838	202,623			13,737	△7,899	24積立金	5,838	森林環境譲与税基金積立金	5,838
計	346,668	△1,773	344,895			13,737	△15,510				

（款）　6 商工費　　（項）　1 商工費

1商工総務費	81,242	△6,880	74,362				△6,880	2給料	△2,940	一般職給料	△2,940
								3職員手当等	△3,009	扶養手当	△533
										地域手当	△153
										期末手当	△758
										勤勉手当	△732
										通勤手当	△183
										管理職手当	△624

（款）　6 商工費　　（項）　1 商工費

										住居手当　634 児童手当　△660
								4共　済　費	△931	共済組合納付金　△931
計	823,649	△6,880	816,769				△6,880			

（款）　7 土木費　　（項）　1 土木管理費

1土木総務費	267,802	△19,146	248,656				△19,146	2給　料	△10,364	一般職給料　△10,364
								3職員手当等	△4,955	扶養手当　512 地域手当　△329 期末手当　△2,369 勤勉手当　△2,354 通勤手当　△363 管理職手当　△336 住居手当　△536 児童手当　820
								4共　済　費	△3,827	共済組合納付金　△3,802 再任用職員社会保険料等　△25
計	267,802	△19,146	248,656				△19,146			

（款）　7 土木費　　（項）　2 道路橋梁費

1道路橋梁総務費	78,527	△1,436	77,091				△1,436	2給　料	△1,137	一般職給料　△1,137
								3職員手当等	△77	地域手当　△44 期末手当　△159 勤勉手当　△42 住居手当　168
								4共　済　費	△222	共済組合納付金　△222
計	541,913	△1,436	540,477				△1,436			

（款）　7 土木費　　（項）　4 都市計画費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1都市計画総務費	17,690	△1,699	15,991				△1,699	2給料	△461	一般職給料	△461
								3職員手当等	△943	地域手当	△34
										期末手当	△116
										勤勉手当	△106
										通勤手当	75
										管理職手当	△480
										住居手当	△282
								4共済費	△295	共済組合納付金	△295
計	49,609	△1,699	47,910				△1,699				

（款）　7 土木費　　（項）　5 下水道費

1下水道費	1,164,151	△475	1,163,676				△475	18負担金、補助及び交付金	△339	下水道事業特別会計補助金	△339
								23投資及び出資金	△136	下水道事業特別会計出資金	△136
計	1,164,151	△475	1,163,676				△475				

（款）　7 土木費　　（項）　6 住宅費

1住宅管理費	25,175	△2,063	23,112				△2,063	2給料	△1,047	一般職給料	△1,047
								3職員手当等	△671	扶養手当	78
										地域手当	△33
										期末手当	△360
										勤勉手当	△313
										通勤手当	△63
										児童手当	20

（款）　7 土木費　　（項）　6 住宅費

								4共　済　費	△345	共済組合納付金	△345
2住宅建設費	59,616	0	59,616	△6,977	7,700		△723				
計	84,791	△2,063	82,728	△6,977	7,700		△2,786				

（款）　8 消防費　　（項）　1 消防費

2非常備消防費	163,121	△1,987	161,134				△1,987	2給　料	△843	一般職給料	△843
								3職員手当等	△796	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 住居手当 児童手当	△312 △42 △226 △165 △93 282 △240
								4共　済　費	△348	共済組合納付金	△348
6災害対策費	41,303	3,569	44,872				3,569	18負担金、補助及び交付金	3,569	協議会等負担金	3,569
計	1,057,742	1,582	1,059,324				1,582				

（款）　9 教育費　　（項）　1 教育総務費

2事務局費	294,461	△16,580	277,881	257			△16,837	1報　酬	1,038	会計年度任用職員報酬	1,038
								2給　料	△11,805	一般職給料	△11,805
								3職員手当等	△2,537	扶養手当 地域手当 期末手当 会計年度任用職員期末手当 勤勉手当	1,559 △528 △1,538 219 △1,513

（款）　9 教育費　　（項）　1 教育総務費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
										会計年度任用職員勤勉手当 通勤手当 管理職手当 住居手当 児童手当	184 △668 △1,140 308 580
								4共済費	△3,949	共済組合納付金 会計年度任用職員社会保険料等 再任用職員社会保険料等	△3,552 243 △640
								8旅費	80	会計年度任用職員通勤費用弁償	80
								18負担金、補助及び交付金	593	退職手当組合負担金 互助会補助金	563 30
3教育振興費	356,237	5,298	361,535			1,000	4,298	1報酬	2,416	会計年度任用職員報酬	2,416
								3職員手当等	899	会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	488 411
								4共済費	580	会計年度任用職員社会保険料等	580
								17備品購入費	1,000	備品購入費	1,000
								18負担金、補助及び交付金	403	自治体国際化協会負担金 認定地域クラブ活動推進事業補助金	103 300
計	660,436	△11,282	649,154	257		1,000	△12,539				

（款）　9 教育費　　（項）　2 小学校費

1学校管理	133,826	3,870	137,696				3,870	1報酬	△95	会計年度任用職員報酬	△265

（款）　9 教育費　　（項）　2 小学校費

費										校医等報酬　170
								8旅　費	369	会計年度任用職員通勤費用弁償　369
								10需　用　費	3,431	施設修繕料　3,431
								12委　託　料	165	用務員業務委託料　165
計	184,879	3,870	188,749				3,870			

（款）　9 教育費　　（項）　3 中学校費

1学校管理費	220,518	128	220,646	25,700	△25,700		128	1報　酬	128	校医等報酬　128
計	292,881	128	293,009	25,700	△25,700		128			

（款）　9 教育費　　（項）　4 幼稚園費

1幼稚園費	78,053	1,517	79,570				1,517	1報　酬	28	園医等報酬　28
								2給　料	993	一般職給料　993
								3職員手当等	211	扶養手当　△180 地域手当　34 期末手当　231 勤勉手当　221 通勤手当　△95
								4共　済　費	285	共済組合納付金　285
計	78,772	1,517	80,289				1,517			

（款）　9 教育費　　（項）　5 社会教育費

1社会教育	156,962	15,744	172,706				15,744	1報　酬	4,657	会計年度任用職員報酬　4,657

（款）　9 教育費　　（項）　5 社会教育費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
総務費								2給料	4,454	一般職給料	4,454
								3職員手当等	3,766	扶養手当	531
										地域手当	199
										期末手当	961
										会計年度任用職員期末手当	1,016
										勤勉手当	706
										会計年度任用職員勤勉手当	855
										通勤手当	130
										住居手当	△632
								4共済費	2,547	共済組合納付金	1,473
										会計年度任用職員社会保険料等	1,074
								8旅費	320	会計年度任用職員通勤費用弁償	320
2図書館費	80,110	8,504	88,614			1,000	7,504	1報酬	4,182	会計年度任用職員報酬	4,182
								3職員手当等	2,278	期末手当	28
										会計年度任用職員期末手当	866
										勤勉手当	157
										会計年度任用職員勤勉手当	729
										住居手当	498
								4共済費	967	共済組合納付金	43
										会計年度任用職員社会保険料等	924
								8旅費	77	会計年度任用職員通勤費用弁償	77
								10需用費	80	文具消耗器材	80
								17備品購入費	920	図書購入費	920

（款）　9 教育費　　（項）　5 社会教育費

4生涯学習推進費	75,997	2,009	78,006				2,009	1報　　酬	656	会計年度任用職員報酬	656
								2給　　料	722	一般職給料	722
								3職員手当等	209	地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当	31 188 135 △145
								4共　済　費	422	共済組合納付金	422
計	413,062	26,257	439,319			1,000	25,257				

（款）　9 教育費　　（項）　6 保健体育費

1保健体育総務費	31,524	15,299	46,823				15,299	2給　　料	7,415	一般職給料 会計年度任用職員給料	6,155 1,260
								3職員手当等	4,918	扶養手当 地域手当 会計年度任用職員地域手当 期末手当 会計年度任用職員期末手当 勤勉手当 会計年度任用職員勤勉手当 会計年度任用職員時間外勤務手当 通勤手当 会計年度任用職員通勤手当 管理職手当 児童手当	312 290 51 1,558 276 1,254 233 120 △55 159 480 240
								4共　済　費	2,868	共済組合納付金 会計年度任用職員共済組合納付金 会計年度任用職員社会保険料等	2,540 129 199
								18負担金、補助及び交付金	98	会計年度任用職員退職手当組合負担金	95

（款）　9 教育費　　（項）　6 保健体育費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
										会計年度任用職員互助会補助金	3
2体育施設管理費	116,116	1,076	117,192				1,076	18負担金、補助及び交付金	1,076	指定管理施設修繕等負担金	1,076
3学校給食運営費	553,231	883	554,114				883	2給料	344	一般職給料	344
								3職員手当等	1,828	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 管理職手当 住居手当 児童手当	252 29 145 131 575 180 336 180
								4共済費	△1,289	共済組合納付金 再任用職員社会保険料等	△89 △1,200
計	700,871	17,258	718,129				17,258				

（款）　11 公債費　　（項）　1 公債費

1元金	2,302,131	44,009	2,346,140				44,009	22償還金、利子及び割引料	44,009	繰上償還金（任意）	44,009
計	2,427,401	44,009	2,471,410				44,009				

第93号議案

令和８年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

令和８年度宍粟市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ35,592千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,412,972千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　　福　元　晶　三

第　1　表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		322,351	739	323,090
	1 他会計繰入金	322,351	739	323,090
8 繰越金		1	34,853	34,854
	1 繰越金	1	34,853	34,854
歳入合計		4,377,380	35,592	4,412,972

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		71,792	910	72,702
	1 総務管理費	59,316	910	60,226
3 国民健康保険事業費納付金		1,210,401	0	1,210,401
	1 医療給付費分	805,520	0	805,520
4 保健事業費		36,304	△1,848	34,456
	1 保健事業費	3,320	△66	3,254
	2 特定健康診査等事業費	32,984	△1,782	31,202
5 基金積立金		106	26,364	26,470
	1 基金積立金	106	26,364	26,470
7 諸支出金		26,342	10,166	36,508
	1 償還金及び還付金	9,614	10,166	19,780
歳出合計		4,377,380	35,592	4,412,972

歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

1　総　括
　歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
7　繰　　入　　金	322,351	739	323,090
8　繰　　越　　金	1	34,853	34,854
歳　入　合　計	4,377,380	35,592	4,412,972

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1　総務費	71,792	910	72,702			836	74
3　国民健康保険事業費納付金	1,210,401	0	1,210,401			△97	97
4　保健事業費	36,304	△1,848	34,456				△1,848
5　基金積立金	106	26,364	26,470				26,364
7　諸支出金	26,342	10,166	36,508				10,166
歳出合計	4,377,380	35,592	4,412,972			739	34,853

2　歳　入

（款）　7 繰入金　　（項）　1 他会計繰入金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
1 一般会計繰入金	322,351	739	323,090	4 職員給与費等繰入金	836	職員給与費等繰入金	836
				6 財政安定化支援事業繰入金	△97	財政安定化支援事業繰入金	△97
計	322,351	739	323,090				

（款）　8 繰越金　　（項）　1 繰越金

1 繰越金	1	34,853	34,854	1 繰越金	34,853	前年度繰越金	34,853
計	1	34,853	34,854				

3　歳　出

（款）　1 総務費　　（項）　1 総務管理費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1一般管理費	59,039	910	59,949			836	74	3職員手当等	535	通勤手当 住居手当	205 330
								4共済費	375	共済組合納付金	375
計	59,316	910	60,226			836	74				

（款）　3 国民健康保険事業費納付金　　（項）　1 医療給付費分

1医療給付費分	805,520	0	805,520			△97	97				
計	805,520	0	805,520			△97	97				

（款）　4 保健事業費　　（項）　1 保健事業費

1保健衛生普及費	3,320	△66	3,254				△66	1報酬	△75	会計年度任用職員報酬	△75
								4共済費	△11	会計年度任用職員社会保険料等	△11
								8旅費	20	会計年度任用職員通勤費用弁償	20
計	3,320	△66	3,254				△66				

（款）　4 保健事業費　　（項）　2 特定健康診査等事業費

1特定健康診査等事業費	32,984	△1,782	31,202				△1,782	1報酬	△1,149	会計年度任用職員報酬	△1,149
								3職員手当等	△474	会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当	△257 △217
								4共済費	△256	会計年度任用職員社会保険料等	△256

（款）　4 保健事業費　　（項）　2 特定健康診査等事業費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								8旅費	97	会計年度任用職員通勤費用弁償	97
計	32,984	△1,782	31,202				△1,782				

（款）　5 基金積立金　　（項）　1 基金積立金

1国民健康保険事業基金費	106	26,364	26,470				26,364	24積立金	26,364	国民健康保険事業基金積立金	26,364
計	106	26,364	26,470				26,364				

（款）　7 諸支出金　　（項）　1 償還金及び還付金

2償還金	7,114	10,166	17,280				10,166	22償還金、利子及び割引料	10,166	保険給付費等交付金償還金	10,166
計	9,614	10,166	19,780				10,166				

第94号議案

令和８年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第２号）

令和８年度宍粟市の国民健康保険診療所特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ916千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,535千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　　福　元　晶　三

第　1　表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		123,596	△1,545	122,051
	1 他会計繰入金	118,835	△1,545	117,290
5 繰越金		1	629	630
	1 繰越金	1	629	630
歳入合計		211,451	△916	210,535

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		174,479	△916	173,563
	1 施設管理費	174,479	△916	173,563
歳出合計		211,451	△916	210,535

歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

1　総　括
　歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
4　繰　　入　　金	123,596	△1,545	122,051
5　繰　　越　　金	1	629	630
歳　入　合　計	211,451	△916	210,535

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1　総務費	174,479	△916	173,563			△1,545	629
歳出合計	211,451	△916	210,535			△1,545	629

2　歳　入

（款）　4 繰入金　　（項）　1 他会計繰入金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
1 一般会計繰入金	102,107	△1,545	100,562	1 一般会計繰入金	△1,545	一般会計繰入金	△1,545
計	118,835	△1,545	117,290				

（款）　5 繰越金　　（項）　1 繰越金

1 繰越金	1	629	630	1 前年度繰越金	629	前年度繰越金	629
計	1	629	630				

3　歳　出

（款）　1 総務費　　（項）　1 施設管理費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1一般管理費	174,479	△916	173,563			△1,545	629	1報酬	△575	会計年度任用職員報酬	△575
								2給料	188	一般職給料	188
								3職員手当等	△558	扶養手当	△107
										地域手当	13
										期末手当	68
										会計年度任用職員期末手当	△153
										勤勉手当	26
										会計年度任用職員勤勉手当	△95
										通勤手当	△50
										児童手当	△260
								4共済費	113	共済組合納付金	221
										会計年度任用職員社会保険料等	△108
								8旅費	△116	会計年度任用職員通勤費用弁償	△116
								18負担金、補助及び交付金	32	退職手当組合負担金	22
										互助会補助金	10
計	174,479	△916	173,563			△1,545	629				

第95号議案

令和８年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

令和８年度宍粟市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27,156千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ785,867千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　　福　元　晶　三

第　1　表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		182,253	479	182,732
	1 他会計繰入金	182,253	479	182,732
5 繰越金		1	26,677	26,678
	1 繰越金	1	26,677	26,678
歳入合計		758,711	27,156	785,867

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		13,213	482	13,695
	1 総務管理費	11,759	482	12,241
2 後期高齢者医療広域連合納付金		743,478	26,674	770,152
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	743,478	26,674	770,152
歳出合計		758,711	27,156	785,867

歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

1　総　括
　歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
4　繰　　入　　金	182,253	479	182,732
5　繰　　越　　金	1	26,677	26,678
歳　入　合　計	758,711	27,156	785,867

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1　総務費	13,213	482	13,695			479	3
2　後期高齢者医療広域連合納付金	743,478	26,674	770,152				26,674
歳出合計	758,711	27,156	785,867			479	26,677

2　歳　入

（款）　4 繰入金　　（項）　1 他会計繰入金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
1 一般会計繰入金	182,253	479	182,732	1 事務費繰入金	479	事務費繰入金	479
計	182,253	479	182,732				

（款）　5 繰越金　　（項）　1 繰越金

1 繰越金	1	26,677	26,678	1 繰越金	26,677	前年度繰越金	26,677
計	1	26,677	26,678				

3　歳　出

（款）　1 総務費　　（項）　1 総務管理費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1一般管理費	11,759	482	12,241			479	3	1報酬	418	会計年度任用職員報酬	418
								8旅費	64	会計年度任用職員通勤費用弁償	64
計	11,759	482	12,241			479	3				

（款）　2 後期高齢者医療広域連合納付金　　（項）　1 後期高齢者医療広域連合納付金

1後期高齢者医療広域連合納付金	743,478	26,674	770,152				26,674	18負担金、補助及び交付金	26,674	後期高齢者医療広域連合納付金	26,674
計	743,478	26,674	770,152				26,674				

第96号議案

令和８年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

令和８年度宍粟市の介護保険事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89,548千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,153,201千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　　福　元　晶　三

第 1 表　歳入歳出予算補正

歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		1,097,255	△1,347	1,095,908
	2 国庫補助金	274,622	△1,347	273,275
6 県支出金		729,858	△673	729,185
	2 県補助金	38,062	△673	37,389
8 繰入金		932,424	△103,616	828,808
	1 他会計繰入金	800,649	2,676	803,325
	2 基金繰入金	131,775	△106,292	25,483
9 繰越金		2	195,184	195,186
	1 繰越金	2	195,184	195,186
歳入合計		5,063,653	89,548	5,153,201

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		138,557	3,349	141,906
	1 総務管理費	87,428	3,349	90,777
2 保険給付費		4,639,786	0	4,639,786
	1 介護サービス費	4,395,513	0	4,395,513
3 地域支援事業費		244,792	△3,940	240,852
	2 包括的支援事業費	104,674	△3,940	100,734
4 介護サービス事業費		18,055	439	18,494
	1 介護予防支援事業費	18,055	439	18,494
7 諸支出金		806	89,700	90,506
	1 償還金及び還付加算金	806	89,700	90,506
歳出合計		5,063,653	89,548	5,153,201

歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

1　総　括
　歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
4　国　庫　支　出　金	1,097,255	△1,347	1,095,908
6　県　支　出　金	729,858	△673	729,185
8　繰　入　金	932,424	△103,616	828,808
9　繰　越　金	2	195,184	195,186
歳　入　合　計	5,063,653	89,548	5,153,201

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1　総務費	138,557	3,349	141,906			3,349	
2　保険給付費	4,639,786	0	4,639,786			△106,292	106,292
3　地域支援事業費	244,792	△3,940	240,852	△2,274		△758	△908
4　介護サービス事業費	18,055	439	18,494	254		85	100
7　諸支出金	806	89,700	90,506				89,700
歳出合計	5,063,653	89,548	5,153,201	△2,020		△103,616	195,184

2　歳　入

（款）　4 国庫支出金　　（項）　2 国庫補助金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
2 地域支援事業交付金	69,611	△1,347	68,264	1 現年度分	△1,347	包括的支援事業及び任意事業交付金	△1,347
計	274,622	△1,347	273,275				

（款）　6 県支出金　　（項）　2 県補助金

1 地域支援事業交付金	38,062	△673	37,389	1 現年度分	△673	包括的支援事業及び任意事業交付金	△673
計	38,062	△673	37,389				

（款）　8 繰入金　　（項）　1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	800,649	2,676	803,325	2 地域支援事業費繰入金	△673	地域支援事業費繰入金	△673
				4 その他一般会計繰入金	3,349	事務費等繰入金	3,349
計	800,649	2,676	803,325				

（款）　8 繰入金　　（項）　2 基金繰入金

1 介護保険事業基金繰入金	131,775	△106,292	25,483	1 介護保険事業基金繰入金	△106,292	介護保険事業基金繰入金	△106,292
計	131,775	△106,292	25,483				

（款）　9 繰越金　　（項）　1 繰越金

1 介護給付費繰越金	1	195,184	195,185	1 介護給付費繰越金	195,184	前年度繰越金	195,184
計	2	195,184	195,186				

3　歳　出

（款）　1 総務費　　（項）　1 総務管理費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
1一般管理費	87,428	3,349	90,777			3,349		1報酬	2,018	会計年度任用職員報酬	2,018
								3職員手当等	606	扶養手当	△312
										期末手当	220
										会計年度任用職員期末手当	470
										勤勉手当	290
										会計年度任用職員勤勉手当	395
										通勤手当	23
										住居手当	△240
										児童手当	△240
								4共済費	△11	会計年度任用職員社会保険料等	509
										再任用職員社会保険料等	△520
								8旅費	278	会計年度任用職員通勤費用弁償	278
								18負担金、補助及び交付金	458	退職手当組合負担金	448
										互助会補助金	10
計	87,428	3,349	90,777			3,349					

（款）　2 保険給付費　　（項）　1 介護サービス費

1居宅介護サービス給付費	1,442,489	0	1,442,489			△106,292	106,292				
計	4,395,513	0	4,395,513			△106,292	106,292				

（款）　3 地域支援事業費　　（項）　2 包括的支援事業費

1包括的支	104,674	△3,940	100,734	△2,274		△758	△908	1報酬	△515	会計年度任用職員報酬	△515

（款）　3 地域支援事業費　　（項）　2 包括的支援事業費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳 特定財源 国県支出金	地方債	その他	一般財源	節 区分	金額	説明	
援事業費								2給料	△819	一般職給料 会計年度任用職員給料	△795 △24
								3職員手当等	△2,134	地域手当 期末手当 会計年度任用職員期末手当 勤勉手当 会計年度任用職員勤勉手当 通勤手当 会計年度任用職員通勤手当 住居手当	△30 △819 △108 △600 △91 △196 23 △313
								4共済費	△897	共済組合納付金 会計年度任用職員共済組合納付金 会計年度任用職員社会保険料等	△640 △267 10
								8旅費	445	会計年度任用職員通勤費用弁償	445
								18負担金、補助及び交付金	△20	退職手当組合負担金	△20
計	104,674	△3,940	100,734	△2,274		△758	△908				

（款）　4 介護サービス事業費　　（項）　1 介護予防支援事業費

1介護予防支援事業費	18,055	439	18,494	254		85	100	1報酬	169	会計年度任用職員報酬	169
								2給料	△34	会計年度任用職員給料	△34
								3職員手当等	84	会計年度任用職員期末手当 会計年度任用職員勤勉手当 会計年度任用職員通勤手当	28 24 32

（款）　4 介護サービス事業費　　（項）　1 介護予防支援事業費

								4共　済　費	73	会計年度任用職員共済組合納付金 △326 会計年度任用職員社会保険料等 399
								8旅　費	147	会計年度任用職員通勤費用弁償 147
計	18,055	439	18,494	254		85	100			

（款）　7 諸支出金　　（項）　1 償還金及び還付加算金

1第１号被保険者保険料還付金	800	725	1,525				725	22償還金、利子及び割引料	725	第１号被保険者保険料還付金 725
3償還金	1	88,975	88,976				88,975	22償還金、利子及び割引料	88,975	前年度介護給付費負担金精算返還金 70,547 前年度介護給付費交付金精算返還金 15,689 前年度地域支援事業支援交付金精算返還金 1,907 前年度地域支援事業交付金精算返還金 676 前年度介護保険事業費補助金精算返還金 156
計	806	89,700	90,506				89,700			

第97号議案

令和８年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算（第１号）

令和８年度宍粟市の訪問看護事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,879千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ114,851千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　　福　元　晶　三

第　1　表　　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入　　（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		16,610	8,777	25,387
	1 他会計繰入金	16,610	8,777	25,387
4 繰越金		1	102	103
	1 繰越金	1	102	103
歳入合計		105,972	8,879	114,851

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		105,962	8,879	114,841
	1 業務費	105,962	8,879	114,841
歳出合計		105,972	8,879	114,851

歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

1　総　括
　歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
3　繰　　入　　金	16,610	8,777	25,387
4　繰　　越　　金	1	102	103
歳　入　合　計	105,972	8,879	114,851

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1　業務費	105,962	8,879	114,841			8,777	102
歳出合計	105,972	8,879	114,851			8,777	102

2　歳　入

（款）　3 繰入金　　（項）　1 他会計繰入金　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節 区　分	節 金　額	説　明	
1 一般会計繰入金	16,610	8,777	25,387	1 一般会計繰入金	8,777	一般会計繰入金	8,777
計	16,610	8,777	25,387				

（款）　4 繰越金　　（項）　1 繰越金

1 繰越金	1	102	103	1 前年度繰越金	102	前年度繰越金	102
計	1	102	103				

3　歳　出

（款）　1 業務費　　（項）　1 業務費　　（単位：千円）

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1業務費	105,962	8,879	114,841			8,777	102	1報酬	1,263	会計年度任用職員報酬	1,263
								2給料	2,245	一般職給料	2,245
								3職員手当等	2,805	扶養手当 地域手当 期末手当 勤勉手当 通勤手当 管理職手当 児童手当	312 121 1,008 831 △187 480 240
								4共済費	1,111	共済組合納付金	1,111
								8旅費	109	会計年度任用職員通勤費用弁償	109
								18負担金、補助及び交付金	1,346	退職手当組合負担金 互助会補助金	1,326 20
計	105,962	8,879	114,841			8,777	102				

第98号議案

令和８年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和８年度宍粟市の水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第２条　令和８年度宍粟市水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第１款　水道事業費用	1,303,628 千円	△5,465 千円	1,298,163 千円
第１項　営業費用	1,203,747 千円	△5,465 千円	1,198,282 千円

（企業債の補正）

第３条　予算第５条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道施設整備事業	120,300	証書借入	年利 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	43,300			

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第４条　予算第８条中「97,085 千円」を「91,880 千円」に補正する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

令和８年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第１号）実施計画

１．収益的支出

支　　出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			1,303,628	△ 5,465	1,298,163
	1. 営業費用		1,203,747	△ 5,465	1,198,282
		2. 配水及び給水費	101,401	△ 941	100,460
		4. 総係費	68,914	△ 4,524	64,390

令和８年度宍粟市水道事業特別会計補正予算（第１号）明細書

（単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	節 区分	節 金額	説明	
1.水道事業費用		1,303,628	△ 5,465	1,298,163				
1.営業費用		1,203,747	△ 5,465	1,198,282				
	2.配水及び給水費	101,401	△ 941	100,460	2.給料	△ 283	給料	△ 283
					3.手当	△ 450	扶養手当	△ 13
							期末手当	△ 163
							勤勉手当	△ 214
							地域手当	△ 12
							通勤手当	△ 33
							住居手当	△ 15
					4.賞与引当金繰入額	△ 115	賞与引当金繰入額	△ 100
							法定福利費引当金繰入額	△ 15
					6.法定福利費	△ 93	共済組合負担金	△ 93
	4.総係費	68,914	△ 4,524	64,390	2.給料	△ 1,520	給料	△ 3,137
							会計年度任用職員給料	1,617
					3.手当	△ 1,927	扶養手当	△ 312
							期末手当	△ 789
							勤勉手当	△ 607
							地域手当	△ 138
							通勤手当	△ 495
							児童手当	△ 260
							会計年度任用職員期末手当	340
							会計年度任用職員勤勉手当	286
							会計年度任用職員時間外勤務手当	20
							会計年度任用職員通勤手当	28
					4.賞与引当金繰入額	△ 427	賞与引当金繰入額	△ 371
							法定福利費引当金繰入額	△ 56
					6.法定福利費	△ 650	共済組合負担金	△ 582
							退手組合負担金	△ 441
							社会保険料等	373

第99号議案

令和８年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和８年度宍粟市の下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第２条　令和８年度宍粟市下水道事業特別会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　入			
第１款　下水道事業収益	1,592,829 千円	△339 千円	1,592,490 千円
第２項　営業外収益	1,148,135 千円	△339 千円	1,147,796 千円
支　　出			
第１款　下水道事業費用	1,600,559 千円	△339 千円	1,600,220 千円
第１項　営業費用	1,473,814 千円	△339 千円	1,473,475 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第３条　予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　入			
第１款　資本的収入	1,640,263 千円	△136 千円	1,640,127 千円
第３項　出資金	295,948 千円	△136 千円	295,812 千円
支　　出			
第１款　資本的支出	2,294,616 千円	△136 千円	2,294,480 千円
第１項　建設改良費	281,020 千円	△136 千円	280,884 千円

（企業債の補正）

第４条　予算第５条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道施設整備事業	151,600	証書借入	年利 5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府その他の金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
資本費平準化債	555,300			
借換債	567,865			

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）
第５条　予算第８条中「62,553 千円」を「62,198 千円」に補正する。

（他会計からの補助金の補正）
第６条　予算第９条中「868,203 千円」を「867,864 千円」に補正する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

令和８年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第１号）実施計画

１．収益的収入及び支出

収　　入　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業収益			1,592,829	△ 339	1,592,490
	2. 営業外収益		1,148,135	△ 339	1,147,796
		2. 他会計補助金	868,203	△ 339	867,864

支　　出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 下水道事業費用			1,600,559	△ 339	1,600,220
	1. 営業費用		1,473,814	△ 339	1,473,475
		1. 管渠費	67,044	△ 1,149	65,895
		2. 処理場費	306,467	519	306,986
		3. 総係費	189,600	291	189,891

２．資本的収入及び支出

収　　入　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本的収入			1,640,263	△ 136	1,640,127
	3. 出資金		295,948	△ 136	295,812
		1. 出資金	295,948	△ 136	295,812

支　　出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 資本的支出			2,294,616	△ 136	2,294,480
	1. 建設改良費		281,020	△ 136	280,884
		1. 下水道施設工事費	277,342	△ 136	277,206

令和８年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算（第１号）明細書

（単位：千円）

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	節 区分	節 金額	説明	
1.下水道事業収益		1,592,829	△ 339	1,592,490				
2.営業外収益		1,148,135	△ 339	1,147,796				
	2.他会計補助金	868,203	△ 339	867,864	1.一般会計補助金	△ 339	一般会計補助金	△ 339
1.下水道事業費用		1,600,559	△ 339	1,600,220				
1.営業費用		1,473,814	△ 339	1,473,475				
	1.管渠費	67,044	△ 1,149	65,895	2.給料	△ 283	給料	△ 283
					3.手当	△ 561	期末手当	△ 297
							勤勉手当	△ 189
							通勤手当	177
							住居手当	△ 252
					4.賞与等引当金繰入額	△ 149	賞与引当金繰入額	△ 130
							法定福利費引当金繰入金	△ 19
					6.法定福利費	△ 156	共済組合負担金	△ 156
	2.処理場費	306,467	519	306,986	2.給料	147	給料	147
					3.手当	176	期末手当	66
							勤勉手当	55
							地域手当	25
							時間外勤務手当	△ 450
							管理職手当	480
					4.賞与等引当金繰入額	37	賞与引当金繰入額	32
							法定福利費引当金繰入金	5
					6.法定福利費	159	共済組合負担金	139
							退手組合負担金	20
	3.総係費	189,600	291	189,891	3.手当	124	通勤手当	124
					6.法定福利費	167	共済組合負担金	167
1.資本的収入		1,640,263	△ 136	1,640,127				
3.出資金		295,948	△ 136	295,812				
	1.出資金	295,948	△ 136	295,812	1.一般会計出資金	△ 136	一般会計出資金	△ 136
1.資本的支出		2,294,616	△ 136	2,294,480				
1.建設改良費		281,020	△ 136	280,884				

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	節		説明
					区　分	金　額	
	1.下水道施設工事費	277,342	△ 136	277,206	3.手当	△ 240	扶養手当　60 通勤手当　△ 180 児童手当　△ 120
					6.法定福利費	104	共済組合負担金　104

第100号議案

令和８年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　令和８年度宍粟市の病院事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第２条　令和８年度宍粟市病院事業特別会計予算（以下「予算」という。）第３条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第１款　病院事業費用	4,682,064 千円	△ 8,368 千円	4,673,696 千円
第１項　医業費用	4,600,100 千円	△ 8,368 千円	4,591,732 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第３条　予算第４条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収　　入			
第１款　資本的収入	7,877,676 千円	4,509 千円	7,882,185 千円
第３項　補助金	52,451 千円	4,509 千円	56,960 千円
支　　出			
第１款　資本的支出	8,016,216 千円	9,018 千円	8,025,234 千円
第１項　建設改良費	7,723,244 千円	9,018 千円	7,732,262 千円

（債務負担行為の補正）

第４条　予算第５条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

（追加）　　（単位：千円）

事　　項	期　　間	限　度　額
新病院移転業務委託	令和９年度	100,000
事務当直等業務委託	令和９年度	28,000
夜間警備業務委託	令和９年度	16,000

（企業債の補正）
第５条　予算第６条に定めた企業債を次のとおり補正する。

（単位：千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機械器具整備 新病院整備事業	100,000 7,559,100	証書借入	年利5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の金融機関の資金については、その融資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合計	7,659,100			

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）
第６条　予算第８条に定めた職員給与費の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	2,641,196 千円	650 千円	2,641,846 千円

（他会計からの補助金の補正）
第７条　予算第９条本文中「478,440千円」を「482,949千円」に補正する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　　福　元　晶　三

令和８年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第１号）実施計画

（１）収益的支出

支　　出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　　考
1. 病院事業費用			4,682,064	△ 8,368	4,673,696	
	1. 医業費用		4,600,100	△ 8,368	4,591,732	
		1. 給与費	2,624,063	△ 8,368	2,615,695	

（２）資本的収入及び支出

収　　入　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　　考
1. 資本的収入			7,877,676	4,509	7,882,185	
	3. 補助金		52,451	4,509	56,960	
		1. 補助金	52,451	4,509	56,960	

支　　出　　（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備　　考
1. 資本的支出			8,016,216	9,018	8,025,234	
	1. 建設改良費		7,723,244	9,018	7,732,262	
		3. 新病院整備事業費	7,623,243	9,018	7,632,261	

令和８年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第１号）明細書

支　　出　　（単位：千円）

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	計	節 区　　分	節 金　　額	説　　明
1. 病院事業費用		4,682,064	△ 8,368	4,673,696			
1. 医業費用		4,600,100	△ 8,368	4,591,732			
	1. 給与費	2,624,063	△ 8,368	2,615,695	1. （給料）	△ 4,606	
					(4)事務員給	△ 4,606	事務員1名
					2. （手当）	△ 2,350	
					(4)事務員手当	△ 2,350	扶養手当 △372　通勤手当 △300 期末手当 △745　勤勉手当 △583 時間外勤務手当 △152　地域手当 △198
					3. （賞与引当金）	△ 796	一時金分 △665　法定福利費分 △131
					4. （法定福利費）	△ 616	共済組合負担金 △251　互助会負担金 △14 退手組合負担金 △351

収　　入　　（単位：千円）

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説　　明
					区　　分	金　　額	
1. 資本的収入		7,877,676	4,509	7,882,185			
3. 補助金		52,451	4,509	56,960			
	1. 補助金	52,451	4,509	56,960	1. 補助金	4,509	新病院整備に要する経費

支　　出　　（単位：千円）

款　・　項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説　　明
					区　　分	金　　額	
1. 資本的支出		8,016,216	9,018	8,025,234			
1. 建設改良費		7,723,244	9,018	7,732,262			
	3. 新病院整備事業費	7,623,243	9,018	7,632,261	1. 給料	4,749	事務員1名
					2. 手当	2,787	扶養手当 372　通勤手当 300 期末手当 790　勤勉手当 621 管理職手当 480　地域手当 224
					3. 賞与引当金	843	一時金分 704　法定福利費分 139
					4. 法定福利費	639	共済組合負担金 269　互助会負担金 14 退手組合負担金 356

第101号議案

宍粟市職員等の旅費に関する条例の全部改正について

宍粟市職員等の旅費に関する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第１号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

宍粟市条例第　号

宍粟市職員等の旅費に関する条例

宍粟市職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第53号）の全部を改正する。

（趣旨）

第１条　この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第204条第３項及び地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第24条第５項の規定に基づき、公務のため旅行する職員等に対し支給する旅費について必要な事項を定めるものとする。

２　市が職員及び職員以外の者に対し支給する旅費に関しては、他の条例に特別の定めがある場合を除くほか、この条例の定めるところによる。

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　職員　法第３条第２項に規定する一般職の職員のうち、常勤の職員、法第22条の４第１項に規定する短時間勤務の職を占める職員及び法第22条の２第１項第２号に掲げる職員をいう。

（２）　内国旅行　本邦（本州、北海道、四国、九州及び規則で定めるその附属の島の存する領域をいう。以下同じ。）における旅行をいう。

（３）　外国旅行　本邦と外国（本邦以外の領域（公海を含む。）をいう。以下同じ。）との間における旅行及び外国における旅行をいう。

（４）　出張　職員が公務のため一時その在勤庁（常時勤務する在勤庁のない場合又は任命権者若しくはその委任を受けた者（以下「旅行命令権者」という。）が認める場合には、その住所、居所その他旅行命令権者が認める場所）を離れて旅行することをいう。

（５）　赴任　新たに採用された職員がその採用に伴う移転のため住所若しくは居所から在勤庁に旅行し、又は転任を命ぜられた職員がその転任に伴う移転のため旧在勤庁から新在勤庁に旅行することをいう。

（６）　帰住　職員が退職し、又は死亡した場合において、その職員又はその遺族が生活の根拠となる地に旅行することをいう。

（７）　家族　内国旅行にあっては職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹で職員と生計を一にするものをいい、外国旅行にあっては職員の配偶者及び子で職員と生計を一にするものをいう。

（８）　遺族　職員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹並びに職員の死亡当時職員と生計を一にしていた他の親族をいう。

（９）　旅行役務提供者　旅行業者（旅行業法（昭和27年法律第239号）第６条の４第１項に規定する旅行業者をいう。）その他の規則で定める者（以下この号において「旅行業者等」という。）であって、市と旅行役務提供契約（旅行業者等が市に対して旅行に係る役務その他の規則で定めるものを旅行者に提供することを約し、かつ、市が当該旅行業者等に対して当該旅行に係る旅費に相当する金額を支払うことを約する契約をいう。次条第８項において同じ。）を締結したものをいう。

（旅費の支給）

第３条　職員が出張し、又は赴任した場合には、当該職員に対し、旅費を支給する。

２　職員又はその遺族が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に掲げる者に対し、旅費を支給する。

（１）　職員が出張又は赴任のための内国旅行中に退職、免職、失職又は休職（以下この号及び第４号並びに次項において「退職等」という。）となった場合（当該退職等に伴う旅行を必要としない場合を除く。）には、当該職員

（２）　職員が出張又は赴任のための内国旅行中に死亡した場合には、当該職員の遺族

（３）　職員が死亡した場合において、当該職員の本邦にある遺族がその死亡の日の翌日から３か月以内にその居住地を出発して帰住したときは、当該遺族

（４）　職員が出張のための外国旅行中に退職等となった場合（当該退職等に伴う旅行を必要としない場合を除く。）には、当該職員

（５）　職員が出張のための外国旅行中に死亡した場合には、当該職員の遺族

３　職員が前項第１号又は第４号の規定に該当する場合において、法第16条各号若しくは第29条第１項各号に掲げる事由又はこれらに準ずる事由により退職等となったときは、前項の規定にかかわらず、同項の規定による旅費は、支給しない。

４　職員又は職員以外の者が、市の機関の依頼又は要求に応じ、公務の遂行を補助するため旅行した場合には、その者に対し、旅費を支給する。

５　第１項、第２項及び前項の規定に該当する場合を除くほか、他の条例に特別の定めがある場合その他市費を支弁して旅行させる必要がある場合には、旅費を支給する。

６　第１項、第２項及び前２項の規定により旅費の支給を受けることができる者が、次条第３項の規定により旅行命令若しくは旅行依頼の変更（取消しを含む。同項及び同条第４項並びに第５条において同じ。）を受け、又は死亡した場合その他規則で定める場合には、当該旅行のため既に支出した金額のうちその者の損失となる金額又は支出を要する金額で規則で定めるものを旅費として支給することができる。

７　第１項、第２項、第４項及び第５項の規定により旅費の支給を受けることができる者が、旅行中天災その他規則で定める事情により概算払を受けた旅費額（概算払を受けなかった場合には、概算払を受けることができた旅費額に相当する金額）の全部又は一部を喪失した場合には、その喪失した旅費額の範囲内で規則で定める金額を旅費として支給することができる。

８　第１項、第２項及び第４項から第６項までに規定する場合において、市が旅行役務提供契約に基づき旅行役務提供者に支払うべき金額があるときは、これらの項に規定する者に対する旅費の支給に代えて、当該旅行役務提供者に対し、当該金額を旅費に相当するものとして支払うことができる。

（旅行命令等）

第４条　次の各号に掲げる旅行は、当該各号に掲げる区分により、旅行命令権者の発する旅行命令又は旅行依頼（以下この条及び次条において「旅行命令等」という。）によって行われなければならない。

（１）　前条第１項の規定に該当する旅行　旅行命令

（２）　前条第４項の規定に該当する旅行　旅行依頼

２　旅行命令権者は、電信、電話、郵便等の通信による連絡手段によっては公務の円滑な遂行を図ることができない場合で、かつ、予算上旅費の支出が可能である場合に限り、旅行命令等を発することができる。

３　旅行命令権者は、既に発した旅行命令等の変更をする必要があると認める場合で、前項の規定に該当する場合には、自ら又は次条第１項若しくは第２項の規定による旅行者の申請に基づき、その変更をすることができる。

４　旅行命令権者は、旅行命令等を発し、又はその変更をするには、旅行命令簿又は旅行依頼簿（以下この条において「旅行命令簿等」という。）に当該旅行に関する事項の記載又は記録をし、当該事項を当該旅行者に通知してしなければならない。ただし、旅行命令簿等に当該事項の記載又は記録をするいとまがない場合には、この限りでない。

５　前項ただし書の規定により旅行命令簿等に記載又は記録をしなかった場合には、できるだけ速やかに旅行命令簿等に同項に定める事項の記載又は記録をしなければならない。

（旅行命令等に従わない旅行）

第５条　旅行者は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により旅行命令等（前条第３項の規定により変更を受けた旅行命令等を含む。以下この条において同じ。）に従って旅行することができない場合には、あらかじめ旅行命令権者に旅行命令等の変更の申請をしなければならない。

２　旅行者は、前項の規定による旅行命令等の変更の申請をするいとまがない場合には、旅行命令等に従わないで旅行した後、できるだけ速やかに旅行命令権者に旅行命令等の変更の申請をしなければならない。

３　旅行者が、前２項の規定による旅行命令等の変更の申請をせず、又は申請をしたがその変更が認められなかった場合において、旅行命令等に従わないで旅行したときは、当該旅行者は、旅行命令等に従った限度の旅行に対する旅費のみの支給を受けることができる。

（旅費の計算）

第６条　旅費は、旅行に要する実費を弁償するためのものとして第８条に規定する旅費の種目及び第９条から第20条までに規定する旅費の内容に基づき、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合によって計算する。ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路又は方法により旅行し難い場合には、その現によった経路及び方法によって計算する。

（旅費の請求手続）

第７条　旅費（概算払に係る旅費を含む。）の支給を受けようとする旅行者及び概算払に係る旅費の支給を受けた旅行者でその精算をしようとするもの並びに旅費に相当する金額の支払を受けようとする旅行役務提供者は、所定の請求書（当該請求書に記載すべき事項を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。第５項において同じ。）を含む。以下この条において同じ。）に必要な資料を添えて、これを当該旅費若しくは当該金額の支出又は支払をする者（以下「支出命令権者等」という。）に提出しなければならない。この場合において、必要な資料の全部又は一部を提出しなかった者は、その請求に係る旅費又は旅費に相当する金額のうちその資料を提出しなかったため、その旅費又は旅費に相当する金額の必要が明らかにされなかった部分の支給又は支払を受けることができない。

２　概算払に係る旅費の支給を受けた旅行者は、当該旅行を完了した後所定の期間内に、当該旅行について前項の規定による旅費の精算をしなければならない。
３　支出命令権者等は、前項の規定による精算の結果過払金があった場合には、所定の期間内に、当該過払金を返納させなければならない。
４　支出命令権者等は、その支出し、又は支払った概算払に係る旅費の支給を受けた旅行者が第２項に規定する期間内に旅費の精算をしなかった場合又は前項に規定する期間内に過払金を返納しなかった場合には、当該支出命令権者等がその後においてその者に対し支出し、又は支払う給与又は旅費の額から当該概算払に係る旅費額又は当該過払金に相当する金額を差し引かなければならない。
５　第１項の請求書又は資料が電磁的記録で作成されているときは、電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって規則で定めるものをいう。次項において同じ。）をもって提出することができる。
６　前項の規定により請求書又は資料の提出が電磁的方法により行われたときは、支出命令権者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がなされた時に当該請求書又は資料を提出したものとみなす。
７　第１項に規定する必要な資料の種類及び記載事項又は記録事項、第２項及び第３項に規定する期間並びに第４項に規定する給与の種類その他必要な事項は、規則で定める。

（旅費の種目）

第８条　旅費の種目は、鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当、転居費、着後滞在費、家族移転費、渡航雑費及び死亡手当とする。

（鉄道賃）

第９条　鉄道賃は、鉄道（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第２条第１項に規定する鉄道事業の用に供する鉄道及び軌道法（大正10年法律第76号）第１条第１項に規定する軌道、外国におけるこれらに相当するものその他規則で定めるものをいう。以下同じ。）を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第２号から第５号までに掲げる費用は、第１号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

（１）　運賃
（２）　急行料金
（３）　寝台料金
（４）　座席指定料金
（５）　前各号に掲げる費用に付随する費用

２　前項第１号に掲げる運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された鉄道により移動する場合には、最下級の運賃の額とする。

（船賃）

第10条　船賃は、船舶（海上運送法（昭和24年法律第187号）第２条第２項に規定する船舶運航事業の用に供する船舶、外国におけるこれに相当するものその他規則で定めるものをいう。以下同じ。）を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第２号から第４号までに掲げる費用は、第１号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

（１）　運賃

（２）　寝台料金

（３）　座席指定料金

（４）　前３号に掲げる費用に付随する費用

２　前項第１号に掲げる運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された船舶により移動する場合には、最下級の運賃の額とする。

（航空賃）

第11条　航空賃の額は、航空機（航空法（昭和27年法律第231号）第２条第18項に規定する航空運送事業の用に供する航空機、外国におけるこれに相当するものその他規則で定めるものをいう。以下同じ。）を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第２号及び第３号に掲げる費用は、第１号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

（１）　運賃

（２）　座席指定料金

（３）　前２号に掲げる費用に付随する費用

２　前項第１号に掲げる運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された航空機により移動する場合には、最下級の運賃の額とする。

（その他の交通費）

第12条　その他の交通費は、鉄道、船舶及び航空機以外を利用する移動に要する費用とし、その額は、次に掲げる費用（第２号から第４号までに掲げる費用は、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

（１）　道路運送法（昭和26年法律第183号）第３条第１号イに掲げる一般乗合旅客自動車運送事業（路線を定めて定期に運行する自動車により乗合旅客の運送を行うものに限る。）の用に供する自動車（外国におけるこれに相当するものを含む。）を利用する移動に要する運賃

（２）　道路運送法第３条第１号ハに掲げる一般乗用旅客自動車運送事業の用に供する自動車（外国におけるこれに相当するものを含む。）その他の旅客を運送する交通手段（前号に規定する自動車を除く。）を利用する移動に要する運賃

（３）　前２号に掲げる運賃又は費用以外の費用であって、道路運送法第80条第１項の許可を受けて業として有償で貸し渡す自家用自動車（外国におけるこれに相当するものを含む。）の賃料その他の移動に直接要する費用

（４）　前３号に掲げる費用に付随する費用

２　前項第３号に規定する移動に直接要する費用のうち、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により規則で定める自家用自動車を使用することについて旅行命令権者の承認を受けてする移動に係るものにあっては、当該移動の全路程を通算した路程１キロメートルにつき30円を乗じて得た額とする。

３　前項の規定により通算した路程に１キロメートル未満の端数を生じたときは、これを切り捨てる。

（宿泊費）

第13条　宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用とし、その額は、国家公務員等の旅費支給規程（昭和25年大蔵省令第45号。以下「省令」という。）別表第２の１本邦の表及び２外国の表に掲げる区分に応じ、それぞれこれらの表の職務の級が10級以下の者の欄に定める額（次条において「宿泊費基準額」という。）とする。ただし、当該宿泊に係る特別な事情がある場合として規則で定める場合は、当該宿泊に要する費用の額とする。

（包括宿泊費）

第14条　包括宿泊費は、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用とし、その額は、当該移動に係る第９条から第12条までの規定による交通費の額及び当該宿泊に係る宿泊費基準額の合計額とする。

（宿泊手当）

第15条　宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とし、その額は、通常要する費用の額を勘案して省令別表第３の１本邦の表に定める額を上限として規則で定める額とする。

（転居費）

第16条　転居費は、赴任に伴う転居に要する費用（第18条第１項第１号又は第２号に規定する場合の家族の転居に要する費用を含む。）とし、その額は、転居の実態を勘案して規則で定める方法により算出される額とする。

（着後滞在費）

第17条　着後滞在費は、赴任に伴う転居に必要な滞在に係る費用とし、その額は、５夜分を限度として、現に宿泊した夜数に係る宿泊費及び宿泊手当の合計額に相当する額とする。

（家族移転費）

第18条　家族移転費は、赴任に伴う家族の移転に要する費用とし、その額は、次に掲げる額とする。

（１）　赴任の際家族（赴任を命ぜられた日において同居している者に限る。この号及び次号において同じ。）を職員の新居住地に移転する場合には、家族１人ごとに、職員がその移転をするものとして算定した鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当及び着後滞在費の合計額に相当する額

（２）　前号に規定する場合に該当せず、かつ、赴任を命ぜられた日の翌日から１年以内に家族を職員の居住地（赴任後家族を移転するまでの間に更に赴任があった場合には、当該赴任後における職員の新居住地）に移転する場合には、同号の規定に準じて算定した額

２　旅行命令権者は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情がある場合には、前項第２号に規定する期間を延長することができる。

（渡航雑費）

第19条　渡航雑費は、外国旅行に要する雑費とし、その額は、予防接種に係る費用、旅券の交付手数料及び査証手数料、外貨交換手数料並びに入出国税その他外国旅行に必要なものとして規則で定める費用の額とする。

（死亡手当）

第20条　死亡手当は、職員の外国における死亡（第３条第２項第５号に規定する場合に限る。）に伴う諸雑費に充てるための費用とし、その額は、省令別表第５に定める額とする。

（退職者等の旅費）

第21条　第３条第２項第１号又は第４号の規定により支給する旅費は、退職等の日の翌日から３か月以内における当該退職等に伴う旅行について、出張又は赴任の例に準じて規則で定めるものとする。

２　前項の場合において、退職等となった職員が家族を移転するときは、同項に規定する旅費に、転居費のうち家族の転居に要する費用及び家族移転費に相当するものを加えるものとする。

３　旅行命令権者は、天災その他やむを得ない事情がある場合には、第１項に規定する期間を延長することができる。

（遺族の旅費）

第22条　第３条第２項第２号、第３号又は第５号の規定により支給する旅費（死亡手当に係るものを除く。）は、出張又は赴任の例に準じて規則で定めるものとする。

（旅費の支給額の上限）

第23条　鉄道賃、船賃、航空賃及びその他の交通費（家族移転費のうちこれらに相当する部分を含む。）に係る旅費の支給額は、第９条第１項各号、第10条第１項各号、第11条第１項各号及び第12条第１項各号に掲げる各費用について、第６条及び第９条から第12条までの規定により計算した額と現に支払った額を比較し、当該各費用ごとのいずれか少ない額を合計した額とする。

２　宿泊費、包括宿泊費、転居費、着後滞在費（宿泊手当に相当する部分を除く。）、家族移転費（宿泊手当に相当する部分を除く。）及び渡航雑費に係る旅費の支給額は、当該各種目について第６条、第13条、第14条、第16条、第17条、第18条第１項及び第19条の規定により計算した額と現に支払った額を比較し、当該各種目ごとのいずれか少ない額を合計した額とする。

（旅費の調整）

第24条　旅行命令権者は、旅行者が市以外の者から旅費の支給を受ける場合その他旅行における特別の事情により又は旅行の性質上この条例若しくは旅費に関する他の条例の規定による旅費を支給した場合には不当に旅行の実費を超えた旅費又は通常必要としない旅費を支給することとなる場合においては、その実費を超えることとなる部分の旅費又はその必要としない部分の旅費を支給しないことができる。

２　旅行命令権者は、旅行者がこの条例又は旅費に関する他の条例の規定による旅費により旅行することが当該旅行における特別の事情により又は当該旅行の性質上困難である場合には、市長に協議して定める旅費を支給することができる。

（旅費の特例）

第25条　任命権者等は、職員について労働基準法（昭和22年法律第49号）第15条第３項又は第64条の規定に該当する事由がある場合において、この条例の規定による旅費の支給ができないとき、又はこの条例の規定により支給する旅費が同法第15条第３項若しくは第64条の規定による旅費に満たないときは、当該職員に対しこれらの規定による旅費に相当する金額又はその満たない部分に相当する金額を旅費として支給するものとする。

（旅費の返納）

第26条　支出命令権者等は、旅行者又は旅行役務提供者がこの条例又はこれに基づく規則の規定に違反して旅費の支給又は旅費に相当する金額の支払を受けた場合には、当該旅費又は当該金額を返納させなければならない。

２　旅行者がこの条例又はこれに基づく規則の規定に違反して旅費の支給を受けた場合には、支出命令権者等は、前項に規定する返納に代えて、支出命令権者等がその後においてその者に対し支出し、又は支払う給与又は旅費の額から、当該旅費に相当する金額を差し引くことができる。

（規則への委任）

第27条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、令和９年４月１日から施行する。

（経過措置）

第２条　この条例による改正後の宍粟市職員等の旅費に関する条例（以下「新条例」という。）の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に新条例第２条第４号に規定する旅行命令権者が新条例第４条第１項に規定する旅行命令等を発する旅行及び新条例第３条第５項の規定により旅費の支給を決定する旅行について適用し、同日前にこの条例による改正前の宍粟市職員等の旅費に関する条例（以下「旧条例」という。）第４条第１項に規定する旅行命令権者が旧条例第２条第６項に規定する旅行命令等を発した旅行及び旧条例第３条第５項の規定により旅費の支給を決定した旅行については、なお従前の例による。ただし、施行日前に旧条例第４条第１項に規定する旅行命令権者が旧条例第２条第６項に規定する旅行命令等を発し、かつ、施行日以後に新条例第２条第４号に規定する旅行命令権者が新条例第４条第３項の規定により当該旅行命令等を変更する旅行については、新条例の規定は、当該旅行のうち当該変更の日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち当該変更の日前の期間に対応する分については、なお従前の例による。

２　新条例第３条第２項の規定は、施行日以後に退職、免職、失職若しくは休職（以下この項において「退職等」という。）となった場合又は死亡した場合について適用し、施行日前に退職等となった場合又は死亡した場合については、なお従前の例による。

３　新条例第３条第６項及び第７項の規定は、これらの項に規定する者が同条第１項、第２項、第４項及び第５項の規定により旅費の支給を受けることができる場合について適用し、旧条例第３条第１項、第２項、第４項及び第５項の規定により旅費の支給を受けることができる場合については、なお従前の例による。

４　新条例第26条の規定は、新条例又はこれに基づく規則の規定に違反して旅費の支給を受けた場合について適用する。

（旧条例第23条に規定する日額旅費に関する特例）

第３条　前条第１項の規定にかかわらず、施行日の前日までに旧条例第23条第１項の規定により日額旅費を支給することを適当と認めて長が指定した旅行に出発し、施行日以後にわたって引き続き当該旅行に従事する職員に対する同条の規定による日額旅費のうち規則で定めるものの支給に関しては、同条の規定は、規則で定める日までの間は、なおその効力を有する。

（宍粟市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正）

第４条　宍粟市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例（平成17年宍粟市条例第44号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（費用弁償） 第４条　［略］ ２　旅費の<u>種類</u>は、鉄道賃、船賃、航空賃、<u>車賃、旅行諸費、日当、宿泊料及び食事料</u>とし、その額は、宍粟市職員等の旅費に関する条例（<u>平成17年宍粟市条例第53号</u>）に規定する額とする。 ［３　略］	（費用弁償） 第４条　［略］ ２　旅費の<u>種目</u>は、鉄道賃、船賃、航空賃、<u>その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費及び宿泊手当</u>とし、その額は、宍粟市職員等の旅費に関する条例（<u>令和８年宍粟市条例第　号</u>）に規定する額とする。 ［３　略］
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示し、［　］の記載は注記である。	

（宍粟市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第５条　宍粟市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年宍粟市条例第45号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（旅費の支給） 第６条　［略］ ２　前項の旅費の支給及びその方法は、宍粟市職員等の旅費に関する条例（<u>平成17年宍粟市条例第53号</u>）の規定を準用する。	（旅費の支給） 第６条　［略］ ２　前項の旅費の支給及びその方法は、宍粟市職員等の旅費に関する条例（<u>令和８年宍粟市条例第　号</u>）の規定を準用する。

改　正　前	改　正　後
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示し、［　］の記載は注記である。	

（宍粟市臨時又は非常勤の嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

第６条　宍粟市臨時又は非常勤の嘱託員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年宍粟市条例第46号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（旅費の種類及び額） 第５条　旅費の種類は、鉄道賃、船賃、車賃、旅行諸費、日当、宿泊料及び食事料とし、その額は、非常勤の嘱託員等が任命権者が第２条の規定によるその者の報酬の額を考慮し、市長と協議して定める級（宍粟市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年宍粟市条例第51号）第７条に掲げる行政職給料表に定める職務の級をいう。）の職務にあるものとして、宍粟市職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第53号。以下「旅費条例」という。）の規定を適用した場合においてその者の受けるべき旅費の額に相当する額とする。	（旅費の種類及び額） 第５条　旅費の種目は、鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費及び宿泊手当とし、その額は、非常勤の嘱託員等が任命権者が第２条の規定によるその者の報酬の額を考慮し、市長と協議して定める級（宍粟市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年宍粟市条例第51号）第７条に掲げる行政職給料表に定める職務の級をいう。）の職務にあるものとして、宍粟市職員等の旅費に関する条例（令和８年宍粟市条例第　号。以下「旅費条例」という。）の規定を適用した場合においてその者の受けるべき旅費の額に相当する額とする。
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示す。	

（宍粟市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正）

第７条　宍粟市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第48号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（旅費） 第６条　特別職の職員の旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、旅行諸費、日当、宿泊料及び食事料とする。 ２　前項の旅費の額は、宍粟市職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第53号）に規定する額とする。	（旅費） 第６条　特別職の職員の旅費の種目は、鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費及び宿泊手当とする。 ２　前項の旅費の額は、宍粟市職員等の旅費に関する条例（令和８年宍粟市条例第　号）に規定する額とする。
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示す。	

（宍粟市固定資産評価審査委員会条例の一部改正）

第８条　宍粟市固定資産評価審査委員会条例（平成17年宍粟市条例第84号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（関係者に対する費用の弁償） 第13条　法第433条第７項の規定によって関係者（審査申出人及び市長を除く。）に対し出席及び証言を求めた場合においては、当該関係者に対して宍粟市職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第53号）の規定による旅費支給の例によって旅費を支給するものとする。	（関係者に対する費用の弁償） 第13条　法第433条第７項の規定によって関係者（審査申出人及び市長を除く。）に対し出席及び証言を求めた場合においては、当該関係者に対して宍粟市職員等の旅費に関する条例（令和８年宍粟市条例第　号）の規定による旅費支給の例によって旅費を支給するものとする。
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示す。	

（宍粟市消防団条例の一部改正）

第９条　宍粟市消防団条例（平成17年宍粟市条例第176号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（費用弁償） 第７条　消防団員が団務のため旅行した場合は、宍粟市職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第53号）の規定による旅費支給の例により旅費を支給する。	（費用弁償） 第７条　消防団員が団務のため旅行した場合は、宍粟市職員等の旅費に関する条例（令和８年宍粟市条例第　号）の規定による旅費支給の例により旅費を支給する。
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示す。	

（宍粟市水道事業職員等の旅費に関する条例の一部改正）

第10条　宍粟市水道事業職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第210号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（適用規定） 第２条　旅費に関しては、別に定めるものを除き、宍粟市職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第53号）の規定を適用する。	（適用規定） 第２条　旅費に関しては、別に定めるものを除き、宍粟市職員等の旅費に関する条例（令和８年宍粟市条例第　号）の規定を適用する。

改　　正　　前	改　　正　　後
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示す。	

（宍粟市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正）

第11条　宍粟市会計年度任用職員の給与等に関する条例（令和元年宍粟市条例第４号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　　正　　前	改　　正　　後
（公務のための旅行に係る旅費及び費用弁償） 第24条　フルタイム会計年度任用職員が公務のため旅行するときは、宍粟市職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第53号。以下「旅費条例」という。）の定めるところにより、旅費を支給する。 ［２　略］	（公務のための旅行に係る旅費及び費用弁償） 第24条　フルタイム会計年度任用職員が公務のため旅行するときは、宍粟市職員等の旅費に関する条例（令和８年宍粟市条例第　号。以下「旅費条例」という。）の定めるところにより、旅費を支給する。 ［２　略］
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示し、［　］の記載は注記である。	

第102号議案

宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第１号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

宍粟市条例第　号

宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

宍粟市一般職の職員の給与に関する条例（平成17年宍粟市条例第51号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（地域手当） 第17条　［略］ ２　地域手当の月額は、給料、扶養手当及び管理職手当の月額の合計額に、100分の４を乗じて得た額とする。 （休職者の給与） 第37条　職員が公務上負傷し、若しくは疾病にかかり、又は通勤（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第２条第２項に規定する通勤をいう。以下同じ。）により負傷し、若しくは疾病にかかり、法第28条第２項第１号に掲げる事由に該当して休職にされたとき、若しくは公務上の災害又は通勤による災害により宍粟市職員の分限及び懲戒に関する手続及び効果に関する条例（平成17年宍粟市条例第27号。以下「分限等条例」という。）第３条に掲げる理由により休職にされたときは、その休職の期間中これに給与の全額を支給する。 ［２～７　略］	（地域手当） 第17条　［略］ ２　地域手当の月額は、給料、扶養手当及び管理職手当の月額の合計額に、100分の４（一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）第11条の３第２項各号に掲げる地域に在勤する職員にあっては、当該各号に定める割合）を乗じて得た額とする。 （休職者の給与） 第37条　職員が公務上負傷し、若しくは疾病にかかり、又は通勤（地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第２条第２項に規定する通勤をいう。以下同じ。）により負傷し、若しくは疾病にかかり、法第28条第２項第１号に掲げる事由に該当して休職にされたとき、若しくは公務上の災害又は通勤による災害により宍粟市職員の分限及び懲戒に関する手続及び効果に関する条例（平成17年宍粟市条例第27号）第３条に掲げる理由により休職にされたときは、その休職の期間中これに給与の全額を支給する。 ［２～７　略］
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示し、［　］の記載は注記である。	

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。ただし、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例第37条第１項の改正規定は、公布の日から施行する。

第103号議案

宍粟市証人等の実費弁償支給条例の一部改正について

宍粟市証人等の実費弁償支給条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第１号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

宍粟市条例第　号

宍粟市証人等の実費弁償支給条例の一部を改正する条例

宍粟市証人等の実費弁償支給条例（平成17年宍粟市条例第47号）の一部を次のように改正する。

次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
（実費弁償） 第２条　市の機関の請求により次に掲げる者が出頭し、参加し、又は出席した場合は、実費弁償を支給する。 ［（１）・（２）　略］ （３）　法第115条の２第２項（第109条第５項において準用する場合を含む。）の規定による参考人 （４）　法第115条の２第１項（第109条第５項において準用する場合を含む。）の規定による公聴会に参加した者 （５）　法第199条第８項の規定による関係人、学識経験者等 ［（６）　略］ （７）　公職選挙法（昭和25年法律第100号）第212条第１項（農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第11条において準用する場合を含む。）の規定による選挙人その他の関係人 ［（８）　略］ （９）　農業委員会等に関する法律第29条第１項の規定による農地等の所有者、耕作者その他の関係人 ［(10)・(11)　略］ （実費弁償の額） 第３条　前条に規定する者が出頭し、参加し、又は出席した場合は、１回につき、8,700円を支給する。この場合において、これらの者が宍粟市外在住者	（実費弁償） 第２条　市の機関の請求により次に掲げる者が出頭し、参加し、又は出席した場合は、実費弁償を支給する。 ［（１）・（２）　略］ （３）　法第115条の２第２項（法第109条第５項において準用する場合を含む。）の規定による参考人 （４）　法第115条の２第１項（法第109条第５項において準用する場合を含む。）の規定による公聴会に参加した者 （５）　法第199条第８項の規定による関係人 ［（６）　略］ （７）　公職選挙法（昭和25年法律第100号）第212条第１項の規定による選挙人その他の関係人 ［（８）　略］ （９）　農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第35条第１項の規定による農地等の所有者、農業者その他の関係者 ［(10)・(11)　略］ （実費弁償の額） 第３条　前条に規定する者が出頭し、参加し、又は出席した場合は、１回につき、8,700円を支給する。この場合において、これらの者が宍粟市外在住者

改　　正　　前	改　　正　　後
の場合には、宍粟市職員等の旅費に関する条例（平成17年宍粟市条例第53号）に規定する額（日当を除く。）を加算する。	の場合には、宍粟市職員等の旅費に関する条例（令和８年宍粟市条例第　号）に規定する額を加算する。
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示し、［　］の記載は注記である。	

附　則

この条例は、令和９年４月１日から施行する。ただし、宍粟市証人等の実費弁償支給条例第２条の改正規定は、公布の日から施行する。

第104号議案

宍粟市税条例の一部改正について

宍粟市税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第１号の規定により、議会の議決を求める。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

宍粟市条例第　号

宍粟市税条例の一部を改正する条例

宍粟市税条例（平成17年宍粟市条例第81号）の一部を次のように改正する。
次の表の左欄に掲げる規定を同表の右欄に掲げる規定に改める。

改　正　前	改　正　後
附　則 （法附則第15条第２項第１号等の条例で定める割合） 第10条の２　［略］ ２　法附則第15条第24項第１号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は３分の２とする。 ３　法附則第15条第24項第１号ロに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は３分の２とする。 ４　法附則第15条第24項第１号ハに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は３分の２とする。 ５　法附則第15条第24項第１号ニに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は３分の２とする。 ６　法附則第15条第24項第２号に規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は７分の６とする。 ７　法附則第15条第24項第３号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は４分の３とする。 ８　法附則第15条第24項第３号ロに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は４分の３とする。 ［９～15　略］	附　則 （法附則第15条第２項第１号等の条例で定める割合） 第10条の２　［略］ ２　法附則第15条第24項第１号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は２分の１とする。 ３　法附則第15条第24項第１号ロに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は２分の１とする。 ４　法附則第15条第24項第１号ハに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は２分の１とする。 ５　法附則第15条第24項第１号ニに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は２分の１とする。 ６　法附則第15条第24項第２号に規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は５分の３とする。 ７　法附則第15条第24項第３号イに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は３分の２とする。 ８　法附則第15条第24項第３号ロに規定する設備について同号に規定する市町村の条例で定める割合は３分の２とする。 ［９～15　略］
備考　この表において、下線を付した部分は改正箇所を示し、［　］の記載は注記である。	

附　則

（施行期日）

第１条　この条例は、公布の日から施行する。

（固定資産税に関する経過措置）

第２条　この条例による改正後の宍粟市税条例の規定は、令和９年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和８年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

２　令和６年４月１日から令和８年３月31日までの間に新たに取得された地方税法等の一部を改正する法律（令和８年法律第２号）第１条の規定による改正前の地方税法（昭和25年法律第226号）附則第15条第25項に規定する特定再生可能エネルギー発電設備に対して課する固定資産税については、宍粟市税条例の一部を改正する条例（令和８年宍粟市条例第19号）による改正前の宍粟市税条例の例による。

第105号議案

財産の処分について

次のとおり財産を処分するため、宍粟市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年宍粟市条例第56号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

１　処分する財産
別紙のとおり

２　処分の方法
売払い

３　処分金額
２７７，１６０，０００円

４　処分の相手方
宍粟市一宮町安積217番地20
協同組合　兵庫木材センター　代表理事　八　木　数　也

（別紙）

種別	所在	登記地目	地積	備考
土地	宍粟市一宮町安積字丸山217番６	山林	11,027.00㎡	現状有姿による売払い
	宍粟市一宮町安積字丸山217番20	宅地	46,521.49㎡	
	宍粟市一宮町安積字澤田218番	宅地	30,302.11㎡	
	宍粟市一宮町安積字天神ケ尾866番28	宅地	2,484.72㎡	
	宍粟市一宮町安積字釜床1412番129	山林	137.00㎡	

第106号議案

市道路線の一部廃止について

次のとおり市道路線の一部を廃止するため、道路法（昭和27年法律第180号）第10条第３項の規定により、議会の議決を求める。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

<table>
<tr><th rowspan="2">路線番号</th><th rowspan="2">旧新別</th><th rowspan="2">路線名</th><th>起点</th><th rowspan="2">延長</th></tr>
<tr><th>終点</th></tr>
<tr><td rowspan="4">23132</td><td rowspan="2">旧</td><td rowspan="4">キドコ山線</td><td>一宮町福中字ヲヲバタ225番１地先</td><td rowspan="2">145.41m</td></tr>
<tr><td>一宮町福中字ヲヲバタ215番２地先</td></tr>
<tr><td rowspan="2">新</td><td>一宮町福中字ヲヲバタ225番１</td><td rowspan="2">35.24m</td></tr>
<tr><td>一宮町福中字ヲヲバタ224番１</td></tr>
</table>

第107号議案

令和７年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和７年度宍粟市一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

第108号議案

令和７年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和７年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

第109号議案

令和７年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和７年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

第110号議案

令和７年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和７年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

第111号議案

令和７年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和７年度宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

第112号議案

令和７年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第３項の規定により、令和７年度宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

（写）

宍監第３７号
令和８年８月18日

宍粟市長　福元　晶三　様

宍粟市監査委員　田中　孝幸
宍粟市監査委員　田村　純司

令和７年度宍粟市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）
歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の提出について

地方自治法第233条第２項及び第241条第５項の規定により審査に付された、令和７年度宍粟市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）決算並びに基金運用状況について、宍粟市監査基準（令和２年宍粟市監査告示）に基づき審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令　和　７　年　度

宍粟市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く）
歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

宍 粟 市 監 査 委 員

目　　次

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

第１　審査の対象 ―― １
第２　審査の方法 ―― １
第３　審査の期間 ―― １
第４　審査の結果 ―― １
１　決算概要 ―― ２
２　一般会計 ―― ３
（１）歳入 ―― ３
①決算状況 ―― ３
②科目別収入の状況 ―― ５
（２）歳出 ―― １２
①決算状況 ―― １２
②科目別歳出の状況 ―― １３
３　特別会計 ―― ２１
（１）歳入 ―― ２２
（２）歳出 ―― ２３
（３）会計別決算状況 ―― ２４
①国民健康保険事業 ―― ２４
②国民健康保険診療所 ―― ２６
③後期高齢者医療事業 ―― ２７
④介護保険事業 ―― ２８
⑤訪問看護事業 ―― ３０
４　財産等の状況 ―― ３１
（１）財産の状況 ―― ３１
（２）市債の状況 ―― ３２
５　その他 ―― ３２
６　まとめ ―― ３３

基金運用状況審査意見書

第１　審 査 の 対 象 ―――――――――――――――――――――――― ３５
第２　審 査 の 方 法 ―――――――――――――――――――――――― ３５
第３　審 査 の 期 間 ―――――――――――――――――――――――― ３５
第４　審 査 の 結 果 ―――――――――――――――――――――――― ３５
　　基金の運用状況 ―――――――――――――――――――――――― ３６

凡　　例

１　金額は原則として百円の位を四捨五入し千円単位で表示した。
　　したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
２　比率は百分率で表示し、小数点以下第２位を四捨五入した。
　　したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。
３　表ごとの計算順の違いから、各表間の関連数値が一致しない場合がある。

令和７年度宍粟市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

第１　審査の対象

・令和７年度　宍粟市一般会計歳入歳出決算
・令和７年度　宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
・令和７年度　宍粟市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
・令和７年度　宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
・令和７年度　宍粟市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
・令和７年度　宍粟市訪問看護事業特別会計歳入歳出決算

第２　審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書及び決算付属書類が、関係法令に基づいて作成されているか、計数が正確であるか、会計処理及び財産の記録管理が適正かについて、それぞれ会計管理者及び関係部局が所管する証拠書類等と照合するとともに、予算の執行が適正に行われているかについて、成果説明書等により関係職員から説明を聴取し確認した。

第３　審査の期間

令和８年７月７日 ～ 令和８年８月１８日

第４　審査の結果

令和７年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書は、関係法令に基づき作成されており、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理は適正に行われている。

また、予算執行状況についても概ね適正に執行されているものと認められた。

各会計の決算概要及び審査の意見は次のとおりである。

１　決算概要

一般会計と特別会計の決算収支状況は、第１表のとおりである。

一般会計は、歳入決算額 26,757,917 千円に対し、歳出決算額は 25,771,073 千円で、歳入歳出差引額は 986,844 千円となっている。翌年度へ繰り越すべき財源は 13,748 千円、実質収支は 973,096 千円となっている。

特別会計は、歳入決算額 10,073,586 千円に対し、歳出決算額は 9,816,135 千円で、歳入歳出差引額は 257,451 千円となっている。翌年度へ繰り越すべき財源はなく実質収支は 257,451 千円となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた当年度の決算収支は、歳入決算額 36,831,503 千円に対し、歳出決算額は 35,587,208 千円で、歳入歳出差引額は 1,244,295 千円となっている。翌年度へ繰り越すべき財源は 13,748 千円、実質収支は 1,230,547 千円となっている。

第１表　決算収支状況

（単位：千円）

項　　目	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	26,757,917	25,771,073	986,844	13,748	973,096
特別会計	10,073,586	9,816,135	257,451	0	257,451
計	36,831,503	35,587,208	1,244,295	13,748	1,230,547

２　一　般　会　計

(1)歳　　入

①　決算状況

一般会計の歳入決算状況は、第２表のとおりである。

第２表　一般会計歳入決算状況

（単位：千円、％）

科　目	①予算額	②調定額	③決算額	収入率 ③/②	④不納欠損額	収入未済額 ②－③－④	予算額と決算額との比較 ③－①	執行率 ③/①
市税	4,355,821	4,571,803	4,373,887	95.7	24,723	173,193	18,066	100.4
地方譲与税	402,594	392,750	392,750	100.0	0	0	△ 9,844	97.6
利子割交付金	5,158	8,543	8,543	100.0	0	0	3,385	165.6
配当割交付金	41,722	54,565	54,565	100.0	0	0	12,843	130.8
株式等譲渡所得割交付金	63,442	82,822	82,822	100.0	0	0	19,380	130.5
法人事業税交付金	73,994	87,453	87,453	100.0	0	0	13,459	118.2
地方消費税交付金	840,000	934,539	934,539	100.0	0	0	94,539	111.3
ゴルフ場利用税交付金	6,969	7,749	7,749	100.0	0	0	780	111.2
環境性能割交付金	43,362	37,039	37,039	100.0	0	0	△ 6,323	85.4
地方特例交付金	25,280	25,306	25,306	100.0	0	0	26	100.1
地方交付税	10,139,701	10,186,766	10,186,766	100.0	0	0	47,065	100.5
交通安全対策特別交付金	5,800	3,912	3,912	100.0	0	0	△ 1,888	67.4
分担金及び負担金	43,904	44,664	42,298	94.7	1,475	891	△ 1,606	96.3
使用料及び手数料	327,180	329,878	312,545	94.7	0	17,333	△ 14,635	95.5
国庫支出金	3,364,606	3,309,827	3,229,869	97.6	0	79,958	△ 134,737	96.0
県支出金	1,750,385	1,703,245	1,701,789	99.9	0	1,456	△ 48,596	97.2
財産収入	183,937	189,722	189,722	100.0	0	0	5,785	103.1
寄附金	285,264	250,151	250,151	100.0	0	0	△ 35,113	87.7
繰入金	540,592	500,884	500,884	100.0	0	0	△ 39,708	92.7
繰越金	1,014,225	1,014,226	1,014,226	100.0	0	0	1	100.0
諸収入	1,209,447	1,268,793	1,227,302	96.7	9,862	31,629	17,855	101.5
市債	2,375,300	2,093,800	2,093,800	100.0	0	0	△ 281,500	88.1
計	27,098,683	27,098,437	26,757,917	98.7	36,060	304,460	△ 340,766	98.7

当年度の歳入は、予算額 27,098,683 千円に対し、調定額 27,098,437 千円、決算額は、26,757,917 千円となっている。調定額に対する決算額の割合を示す収入率は 98.7％で、予算額に対する決算額の割合を示す執行率は 98.7％である。

収入未済額は、304,460 千円で、前年度に比べて 190,236 千円減少となっている。収入未済額の主な内訳は、市税 173,193 千円、国庫支出金 79,958 千円、諸収入 31,629 千円となっている。

不納欠損額は、36,060 千円で、前年度に比べて 15,384 千円減少となっており、主な内訳は、市税の市民税と固定資産税、諸収入の住宅新築資金等貸付金元利収入となっている。

歳入決算額の前年度比較は、第２－１表のとおりである。

第２－１表　歳入決算額の前年度比較

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減額	対前年度増減率	決算額
市税	4,373,887	189,478	4.5	4,184,409	△ 136,725	△ 3.2	4,321,134
地方譲与税	392,750	12,242	3.2	380,508	55,383	17.0	325,125
利子割交付金	8,543	5,515	182.1	3,028	816	36.9	2,212
配当割交付金	54,565	643	1.2	53,922	13,407	33.1	40,515
株式等譲渡所得割交付金	82,822	11,849	16.7	70,973	27,815	64.4	43,158
法人事業税交付金	87,453	6,824	8.5	80,629	12,902	19.1	67,727
地方消費税交付金	934,539	69,156	8.0	865,383	36,843	4.4	828,540
ゴルフ場利用税交付金	7,749	356	4.8	7,393	△ 251	△ 3.3	7,644
環境性能割交付金	37,039	△ 4,490	△ 10.8	41,529	6,358	18.1	35,171
地方特例交付金	25,306	△ 148,740	△ 85.5	174,046	143,277	465.7	30,769
地方交付税	10,186,766	242,089	2.4	9,944,677	59,193	0.6	9,885,484
交通安全対策特別交付金	3,912	△ 230	△ 5.6	4,142	△ 537	△ 11.5	4,679
分担金及び負担金	42,298	△ 13,599	△ 24.3	55,897	△ 9,000	△ 13.9	64,897
使用料及び手数料	312,545	△ 10,767	△ 3.3	323,312	△ 3,135	△ 1.0	326,447
国庫支出金	3,229,869	18,265	0.6	3,211,604	330,282	11.5	2,881,322
県支出金	1,701,789	91,361	5.7	1,610,428	132,296	9.0	1,478,132
財産収入	189,722	19,617	11.5	170,105	9,261	5.8	160,844
寄附金	250,151	△ 10,115	△ 3.9	260,266	18,259	7.5	242,007
繰入金	500,884	81,215	19.4	419,669	24,585	6.2	395,084
繰越金	1,014,226	189,294	22.9	824,932	△ 40,744	△ 4.7	865,676
諸収入	1,227,302	344,568	39.0	882,734	1,473	0.2	881,261
市債	2,093,800	953,695	83.6	1,140,105	△ 576,057	△ 33.6	1,716,162
自動車取得税交付金	－	－	－	0	△ 1,932	皆減	1,932
計	26,757,917	2,048,225	8.3	24,709,692	103,770	0.4	24,605,922

歳入決算額は、26,757,917 千円で前年度決算額に比べて 2,048,225 千円（8.3%）増加となっている。

これは主に、市税で 189,478 千円、地方交付税で 242,089 千円、繰越金で 189,294 千円増加したほか、諸収入では住民情報システム標準化・共通化に伴うデジタル基盤改革支援補助金などで 344,568 千円、市債では新病院整備事業への出資に合併特例事業債を活用したことなどにより 953,695 千円増加したことによる。

②　科目別収入の状況

以下、各科目の収入状況について述べる。

ア　市　税

決算額は 4,373,887 千円で、その内訳は第３表のとおりである。

第３表　市税の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度						令和６年度		
	①調定額	②決算額	構成比	③不納欠損額	収入未済額 ①－②－③	収入率 ②/①	①調定額	②決算額	収入率 ②/①
市　民　税	1,879,467	1,819,250	41.6	6,059	54,158	96.8	1,671,233	1,611,930	96.5
個　　人	1,690,713	1,633,008	37.3	6,059	51,646	96.6	1,488,595	1,431,844	96.2
法　　人	188,754	186,242	4.3	0	2,512	98.7	182,638	180,086	98.6
固定資産税	2,288,579	2,160,320	49.4	17,217	111,042	94.4	2,321,110	2,174,365	93.7
軽自動車税	169,117	162,173	3.7	814	6,130	95.9	165,358	158,245	95.7
たばこ税	230,192	230,192	5.3	0	0	100.0	238,777	238,777	100.0
入　湯　税	644	644	0.0	0	0	100.0	629	629	100.0
都市計画税	3,804	1,308	0.0	634	1,862	34.4	5,292	462	8.7
計	4,571,803	4,373,887	100.0	24,724	173,192	95.7	4,402,399	4,184,408	95.0

市税の決算額は、4,373,887 千円で前年度と比べて 189,479 千円（4.5%）増加となっている。

これは主に、定額減税の適用終了により、個人市民税（現年課税分）が増収となったことによる。

現年課税分・滞納繰越分と合わせた全体の収納率は、95.7%で前年度と比べて 0.7 ポイント上昇となっている。

なお、都市計画税は令和２年度より廃止されているため、決算額は滞納繰越分の 1,308 千円となっている。

市税決算額の前年度比較は、第３－１表のとおりである。

第３－１表　市税決算額の前年度比較

（単位：千円、％）

科　　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
市　民　税	1,819,250	207,320	12.9	1,611,930	△ 108,642	△ 6.3	1,720,572
個　　人	1,633,008	201,164	14.0	1,431,844	△ 107,476	△ 7.0	1,539,320
法　　人	186,242	6,156	3.4	180,086	△ 1,166	△ 0.6	181,252
固定資産税	2,160,320	△ 14,045	△ 0.6	2,174,365	△ 19,774	△ 0.9	2,194,139
軽自動車税	162,173	3,928	2.5	158,245	3,757	2.4	154,488
たばこ税	230,192	△ 8,585	△ 3.6	238,777	△ 12,256	△ 4.9	251,033
入　湯　税	644	15	2.4	629	6	1.0	623
都市計画税	1,308	846	183.1	462	182	65.0	280
計	4,373,887	189,479	4.5	4,184,408	△ 136,727	△ 3.2	4,321,135

イ　譲与税及び交付金

譲与税及び交付金の決算状況は、第４表のとおりである。

第４表　譲与税及び交付金の決算状況

（単位：千円、％）

科目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
地方譲与税	392,750	12,242	3.2	380,508	55,383	17.0	325,125
地方揮発油譲与税	41,527	△ 2,346	△ 5.3	43,873	△ 609	△ 1.4	44,482
自動車重量譲与税	137,981	3,713	2.8	134,268	163	0.1	134,105
森林環境譲与税	213,242	10,875	5.4	202,367	55,829	38.1	146,538
利子割交付金	8,543	5,515	182.1	3,028	816	36.9	2,212
配当割交付金	54,565	643	1.2	53,922	13,407	33.1	40,515
株式等譲渡所得割交付金	82,822	11,849	16.7	70,973	27,815	64.4	43,158
法人事業税交付金	87,453	6,824	8.5	80,629	12,902	19.1	67,727
地方消費税交付金	934,539	69,156	8.0	865,383	36,843	4.4	828,540
ゴルフ場利用税交付金	7,749	356	4.8	7,393	△ 251	△ 3.3	7,644
環境性能割交付金	37,039	△ 4,490	△ 10.8	41,529	6,358	18.1	35,171
地方特例交付金	25,306	△ 148,740	△ 85.5	174,046	143,277	465.7	30,769
地方特例交付金	22,216	△ 147,474	△ 86.9	169,690	144,015	560.9	25,675
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,090	△ 1,266	△ 29.1	4,356	△ 738	△ 14.5	5,094
地方交付税	10,186,766	242,089	2.4	9,944,677	59,193	0.6	9,885,484
交通安全対策特別交付金	3,912	△ 230	△ 5.6	4,142	△ 537	△ 11.5	4,679

譲与税及び交付金の主な前年度比較は、次のとおりである。

●地方譲与税

地方譲与税の決算額は、392,750 千円で前年度決算額に比べて 12,242 千円（3.2%）増加となっている。これは主に、森林環境譲与税が 10,875 千円増加したことによる。

●地方特例交付金

地方特例交付金の決算額は、25,306 千円で前年度決算額に比べて 148,740 千円（85.5%）減少となっている。これは主に、個人市民税の定額減税の適用終了により、減収補填分が減少したことによる。

●地方交付税

地方交付税の決算額は、10,186,766 千円で前年度決算額に比べて 242,089 千円（2.4%）増加となっている。

普通交付税は、9,189,701 千円で前年度決算額に比べて 177,449 千円（2.0%）増加している。これは主に、普通交付税の基準財政需要額において、給与改定や光熱費等の高騰を受け、個別算定項目が増額となったほか、本算定後の再算定において、臨時経済対策費などの追加により増額となったことによる。

なお、特別交付税は、997,065 千円で前年度決算額に比べて 64,640 千円（6.9%）増加となっている。

ウ　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算状況は、第５表のとおりである。

第５表　分担金及び負担金の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
分担金	3,361	△ 3,605	△ 51.8	6,966	3,583	105.9	3,383
負担金	38,937	△ 9,994	△ 20.4	48,931	△ 12,584	△ 20.5	61,515
計	42,298	△ 13,599	△ 24.3	55,897	△ 9,001	△ 13.9	64,898

分担金及び負担金の決算額は、42,298 千円で前年度決算額に比べて 13,599 千円（24.3%）減少となっている。

これは主に、分担金では、土木費分担金が県営急傾斜地崩壊対策事業分担金の減により 1,848 千円減少し、負担金では、民生費負担金が保育所保育料保護者負担金の減などにより 9,994 千円減少したことによる。

エ　使用料及び手数料

使用料及び手数料の決算状況は、第６表のとおりである。

第６表　使用料及び手数料の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
使用料	238,361	△ 9,147	△ 3.7	247,508	3,127	1.3	244,381
手数料	74,184	△ 1,619	△ 2.1	75,803	△ 6,264	△ 7.6	82,067
計	312,545	△ 10,766	△ 3.3	323,311	△ 3,137	△ 1.0	326,448

使用料及び手数料の決算額は、312,545 千円で前年度決算額に比べて 10,766 千円（3.3%）減少となっている。

これは主に、使用料では、衛生使用料が火葬場等使用料、地域生活排水施設使用料の減により 8,463 千円減少したことによる。また、手数料では、総務手数料が戸籍住民基本台帳手数料などの減により 1,358 千円減少したことによる。

オ　国庫支出金

国庫支出金の決算状況は、第７表のとおりである。

第７表　国庫支出金の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
国庫負担金	2,022,392	667,981	49.3	1,354,411	35,687	2.7	1,318,724
国庫補助金	1,194,348	△ 650,803	△ 35.3	1,845,151	294,941	19.0	1,550,210
委　託　金	13,129	1,087	9.0	12,042	△ 346	△ 2.8	12,388
計	3,229,869	18,265	0.6	3,211,604	330,282	11.5	2,881,322

国庫支出金の決算額は、3,229,869 千円で前年度決算額に比べて 18,265 千円（0.6%）増加となっている。

これは主に、国庫負担金では、民生費国庫負担金が児童手当制度の拡充に伴い増加し、国庫補助金では、土木費国庫補助金が道路メンテナンス事業費補助金、社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業）の増などにより 59,819 千円増加し、教育費国庫補助金が空調設備整備臨時交付金（繰越分）などの増により 84,191 千円増加となったが、総務費国庫補助金が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減などにより 402,981 千円減少したことによる。

なお、子どものための教育・保育給付費については、当年度より国庫補助金から国庫負担金へ変更となっている。

カ　県支出金

県支出金の決算状況は、第８表のとおりである。

第８表　県支出金の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
県負担金	878,775	30,720	3.6	848,055	34,949	4.3	813,106
県補助金	671,110	49,126	7.9	621,984	51,281	9.0	570,703
委　託　金	151,904	11,514	8.2	140,390	46,066	48.8	94,324
計	1,701,789	91,360	5.7	1,610,429	132,296	9.0	1,478,133

県支出金の決算額は、1,701,789 千円で前年度決算額に比べて 91,360 千円（5.7%）増加となっている。

これは主に、県負担金では、民生費県負担金が障害者自立支援給付費負担金、子どものための教育・保育給付費負担金などの増により 30,720 千円の増加となり、県補助金では、災害復旧費県補助金が 61,568 千円減少となったが、農林水産業費県補助金が地籍調査事業補助金などの増により 23,142 千円増加し、教育費県補助金が児童生徒用タブレットパソコン更新事業に伴う公立学校情報機器整備費補助金などにより 96,086 千円増加したことにより、県補助金全体として 49,126 千円増加となり、さらに、委託金では、総務費委託金が国勢調査委託金などの増により 11,514 千円増加したことによる。

キ　財産収入

財産収入の決算状況は、第９表のとおりである。

第９表　財産収入の決算状況

（単位：千円、％）

科　　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
財産運用収入	120,406	△ 7,428	△ 5.8	127,834	16,876	15.2	110,958
財産売払収入	69,316	27,045	64.0	42,271	△ 7,615	△ 15.3	49,886
計	189,722	19,617	11.5	170,105	9,261	5.8	160,844

財産収入の決算額は、189,722 千円で前年度決算額に比べて 19,617 千円（11.5%）増加となっている。

財産運用収入の決算額は、120,406 千円で前年度決算額に比べて 7,428 千円（5.8%）減少となっている。これは主に、利子及び配当金が 5,631 千円増加となったが、基金運用収入が 13,709 千円減少したことによる。

財産売払収入の決算額は、69,316 千円で前年度決算額に比べて 27,045 千円（64.0%）増加となっている。これは主に、不動産売払収入が立木売払収入で 19,517 千円増加し、物品売払収入では車両の売却などにより 10,310 千円増加したことによる。

ク　寄附金

寄附金の決算状況は、第 10 表のとおりである。

第 10 表　寄附金の決算状況

（単位：千円、％）

科　　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
一般寄附金	0	△ 10	皆減	10	△ 93	△ 90.3	103
ふるさとづくり寄附金	233,266	△ 20,190	△ 8.0	253,456	16,060	6.8	237,396
ふるさとづくり寄附金（企業版）	10,800	10,700	10,700.0	100	100	皆増	0
教育費寄附金	3,926	68	1.8	3,858	1,099	39.8	2,759
衛生費寄付金	818	△ 1,388	△ 62.9	2,206	2,206	皆増	0
民生費寄附金	0	△ 73	皆減	73	△ 1,054	△ 93.5	1,127
土木費寄附金	0	△ 300	皆減	300	0	0.0	300
商工費寄付金	500	500	皆増	0	0	0.0	0
総務費寄附金	244	184	306.7	60	34	130.8	26
消防費寄附金	597	394	194.1	203	△ 93	△ 31.4	296
計	250,151	△ 10,115	△ 3.9	260,266	18,259	7.5	242,007

寄附金の決算額は、250,151 千円で前年度決算額に比べて 10,115 千円（3.9%）減少となっている。

これは主に、ふるさとづくり寄附金（企業版）が 10,700 千円増加となったが、ふるさとづくり寄附金が 20,190 千円減少したことによる。

ケ　繰入金

繰入金の決算状況は、第 11 表のとおりである。

第 11 表　繰入金の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
基金繰入金	500,884	81,215	19.4	419,669	24,585	6.2	395,084
計	500,884	81,215	19.4	419,669	24,585	6.2	395,084

繰入金の決算額は、500,884 千円で前年度決算額に比べて 81,215 千円（19.4%）増加となっている。

これは主に、減債基金繰入金が 40,259 千円、公共施設等整備基金繰入金が 24,727 千円、デジタル社会推進基金繰入金が 24,600 千円増加したことによる。

コ　諸収入

諸収入の決算状況は、第 12 表のとおりである。

第 12 表　諸収入の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
延滞金、加算金及び過料	1,159	△ 285	△ 19.7	1,444	△ 463	△ 24.3	1,907
市預金利子	1,145	910	387.2	235	225	2,250.0	10
貸付金元利収入	341,337	△ 4,835	△ 1.4	346,172	△ 7,898	△ 2.2	354,070
雑入	883,661	348,777	65.2	534,884	9,609	1.8	525,275
計	1,227,302	344,567	39.0	882,735	1,473	0.2	881,262

諸収入の決算額は、1,227,302 千円で前年度決算額に比べて 344,567 千円（39.0%）増加となっている。

これは主に、雑入において、民生費雑入が前年度後期高齢者医療療養給付費負担金清算金の皆減などにより 38,125 千円減少し、災害復旧費雑入が 18,368 千円皆減となったが、総務費雑入が住民情報システム標準化・共通化に伴うデジタル基盤改革支援補助金などにより 369,486 千円増加し、消防費雑入が消防団員退職報償金の増などにより 30,989 千円増加したことによる。

サ　市債

市債の決算状況は、第 13 表のとおりである。

第 13 表　市債の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
市債	2,093,800	953,695	83.6	1,140,105	△ 576,057	△ 33.6	1,716,162
計	2,093,800	953,695	83.6	1,140,105	△ 576,057	△ 33.6	1,716,162

市債の決算額は、2,093,800 千円で前年度決算額に比べて 953,695 千円（83.6%）増加している。これは主に、新病院整備事業への出資に合併特例事業債を活用したことなどによる。

（2）歳　　出

① 決算状況

一般会計の歳出決算状況は、第 14 表のとおりである。

第 14 表　一般会計歳出決算状況

（単位：千円、％）

科　　目	①予算額	②決算額	予算額と決算額との比較 ①－②	③執行率 ②／①	④翌年度繰越額	繰越率 ④／①	⑤不用額 ①-②-④
議　会　費	165,296	159,673	5,623	96.6	0	0.0	5,623
総　務　費	3,912,969	3,660,167	252,802	93.5	20,284	0.5	232,518
民　生　費	8,034,247	7,793,670	240,577	97.0	2,023	0.0	238,554
衛　生　費	3,631,029	3,470,533	160,496	95.6	10,000	0.3	150,496
農林水産業費	1,235,549	1,148,561	86,988	93.0	0	0.0	86,988
商　工　費	804,613	785,841	18,772	97.7	6,600	0.8	12,172
土　木　費	2,446,455	2,219,966	226,489	90.7	122,959	5.0	103,530
消　防　費	1,091,509	1,045,100	46,409	95.7	37,159	3.4	9,250
教　育　費	2,977,372	2,713,149	264,223	91.1	129,941	4.4	134,282
災害復旧費	10,331	7,712	2,619	74.6	1,653	16.0	966
公　債　費	2,767,372	2,766,574	798	100.0	0	0.0	798
諸支出金	128	126	2	98.4	0	0.0	2
予　備　費	21,813	0	21,813	0.0	0	0.0	21,813
計	27,098,683	25,771,073	1,327,610	95.1	330,619	1.2	996,991

当年度の歳出は、予算額27,098,683千円に対し、決算額25,771,073千円で執行率は95.1％、翌年度繰越額330,619千円で、不用額は996,991千円となっている。

歳出決算額の前年度比較は、第14－1表のとおりである。

第 14－1 表　歳出決算額の前年度比較

（単位：千円、％）

科　目	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
議　会　費	159,673	23,180	17.0	136,493	△ 704	△ 0.5	137,197
総　務　費	3,660,167	284,430	8.4	3,375,737	△ 168,457	△ 4.8	3,544,194
民　生　費	7,793,670	33,955	0.4	7,759,715	488,318	6.7	7,271,397
衛　生　費	3,470,533	944,422	37.4	2,526,111	△ 60,868	△ 2.4	2,586,979
農林水産業費	1,148,561	133,478	13.1	1,015,083	△ 33,268	△ 3.2	1,048,351
商　工　費	785,841	22,921	3.0	762,920	△ 285,625	△ 27.2	1,048,545
土　木　費	2,219,966	234,088	11.8	1,985,878	△ 317,314	△ 13.8	2,303,192
消　防　費	1,045,100	97,093	10.2	948,007	53,905	6.0	894,102
教　育　費	2,713,149	352,476	14.9	2,360,673	525,112	28.6	1,835,561
災害復旧費	7,712	△ 94,789	△ 92.5	102,501	65,644	178.1	36,857
公　債　費	2,766,574	44,429	1.6	2,722,145	△ 352,444	△ 11.5	3,074,589
諸支出金	126	△ 77	△ 37.9	203	178	712.0	25
予　備　費	0	0	－	0	0	－	0
計	25,771,073	2,075,606	8.8	23,695,467	△ 85,523	△ 0.4	23,780,990

歳出決算額は、25,771,073 千円で前年度決算額と比べて 2,075,606 千円（8.8%）増加している。

②科目別歳出の状況

以下、各科目の歳出状況について述べる。

ア　議会費

議会費の決算状況は、第 15 表のとおりである。

第 15 表　議会費の決算状況

（単位：千円　％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
議　会　費	165,296	159,673	0	5,623	96.6	136,493	23,180	17.0
計	165,296	159,673	0	5,623	96.6	136,493	23,180	17.0

予算額 165,296 千円に対し、決算額は 159,673 千円で執行率 96.6%、不用額は 5,623 千円となっている。

また、前年度決算額に比べて 23,180 千円増加となっている。これは主に、議員数の増により議員報酬、議員期末手当などが増加し、職員数の増、人事院勧告に伴う給与改定等により人件費が増加したことによる。

イ　総務費

総務費の決算状況は、第 16 表のとおりである。

第 16 表　総務費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
総務管理費	3,326,822	3,111,286	15,780	199,756	93.5	2,913,919	197,367	6.8
徴　税　費	208,660	197,502	0	11,158	94.7	184,082	13,420	7.3
戸籍住民基本台帳費	221,298	205,500	4,504	11,294	92.9	176,282	29,218	16.6
選　挙　費	108,489	102,821	0	5,668	94.8	67,018	35,803	53.4
統計調査費	26,988	22,704	0	4,284	84.1	15,310	7,394	48.3
監査委員費	20,712	20,354	0	358	98.3	19,126	1,228	6.4
計	3,912,969	3,660,167	20,284	232,518	93.5	3,375,737	284,430	8.4

予算額 3,912,969 千円に対し、決算額は 3,660,167 千円で執行率 93.5%、翌年度への繰越額は 20,284 千円で、不用額は 232,518 千円となっている。

また、前年度決算額に比べて 284,430 千円増加となっている。

これは主に、総務管理費においては、財政管理費が財政調整基金積立金の減などにより 285,114 千円減少となったが、一般管理費では、人事院勧告に伴う給与改定等による人件費の増などにより 42,346 千円増加し、企画費では、はがてらす周辺整備工事（繰越分を含む）や生活バス路線維持確保対策事業補助金、地域経済循環創造事業補助金の増などにより 60,747 千円増加、さらに情報管理費では、住民情報システム標準化・共通化などにより 336,782 千円増加したことにより、全体で 197,367 千円増加したことによる。また、戸籍住民基本台帳費では、人件費の増などにより 29,218 千円増加し、選挙費では、市長選挙・市議会議員選挙の執行などにより 35,803 千円増加となっている。

主なものとしては、市政 20 周年記念式典 4,937 千円、多世代交流施設整備事業（設計業務）2,384 千円、第３次宍粟市総合計画前期基本計画及び総合戦略策定業務 6,278 千円、はがてらす周辺整備工事（繰越分を含む）61,834 千円、地域生活交通対策事業 196,016 千円、移住・定住支援事業 37,611 千円、住民情報システム標準化・共通化 312,805 千円、戸籍への氏名の振り仮名記載 5,759 千円、市長選挙・市議会議員選挙の執行 35,244 千円などとなる。

ウ　民生費

民生費の決算状況は、第 17 表のとおりである。

第１７表　民生費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
社会福祉費	4,314,312	4,199,512	0	114,800	97.3	4,437,434	△ 237,922	△ 5.4
児童福祉費	3,326,235	3,201,105	2,023	123,107	96.2	2,955,097	246,008	8.3
生活保護費	393,699	393,053	0	646	99.8	366,975	26,078	7.1
災害救助費	1	0	0	1	0.00	207	△ 207	△ 100.0
計	8,034,247	7,793,670	2,023	238,554	97.0	7,759,713	33,957	0.4

予算額 8,034,247 千円に対し、決算額は 7,793,670 千円で執行率 97.0%、翌年度への繰越額は 2,023 千円で、不用額は 238,554 千円となっている。

また、前年度決算額と比べて 33,957 千円増加となっている。これは主に、社会福祉費が令和６年度に実施した「しそう低所得世帯物価高騰重点支援給付金」の減などにより 237,922 千円減少となったが、児童福祉費が児童手当制度の拡充の影響などにより 246,008 千円増加し、生活保護費が医療扶助費など生活保護扶助費の増などにより 26,078 千円増加したことによる。

主なものとしては、介護人材確保対策事業 5,441 千円、障がい児福祉サービス費 118,137 千円、障がい福祉サービス費 1,188,158 千円、子ども・子育て施設型給付費 602,421 千円、認可保育園保育所運営費 373,535 千円、児童手当 614,110 千円、児童扶養手当 103,218 千円、認定こども園施設整備費補助金 336,031 千円、生活保護扶助費 346,665 千円などとなる。

エ　衛生費

衛生費の決算状況は、第 18 表のとおりである。

第１８表　衛生費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
保健衛生費	2,260,779	2,129,598	10,000	121,181	94.2	1,161,800	967,798	83.3
清掃費	1,086,140	1,056,826	0	29,314	97.3	1,053,040	3,786	0.4
水道費	284,110	284,109	0	1	100.0	311,272	△ 27,163	△ 8.7
計	3,631,029	3,470,533	10,000	150,496	95.6	2,526,112	944,421	37.4

予算額 3,631,029 千円に対し、決算額は 3,470,533 千円で執行率 95.6%、翌年度への繰越額は 10,000 千円で、不用額は 150,496 千円となっている。

また、前年度決算額に比べて 944,421 千円増加となっている。これは主に、水道費が水道事業特

別会計への補助金・出資金の減により 27,163 千円減少したものの、保健衛生費が新病院整備事業への出資など病院事業特別会計への繰出しの増により 967,798 千円増加したことによる。

主なものとしては、病院事業特別会計への補助金・負担金・出資金 1,453,278 千円、少子化対策（妊婦健康診査費助成等）事業 10,038 千円、予防接種委託料 117,828 千円、にしはりま環境事務組合負担金 426,783 千円、ごみ収集業務委託料 219,752 千円、水道事業特別会計への補助金・出資金 284,109 千円などとなる。

オ　農林水産業費

農林水産業費の決算状況は、第 19 表のとおりである。

第１９表　農林水産業費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
農　業　費	779,449	762,439	0	17,010	97.8	697,933	64,506	9.2
林　業　費	452,506	382,529	0	69,977	84.5	313,702	68,827	21.9
水 産 業 費	3,594	3,593	0	1	100.0	3,448	145	4.2
計	1,235,549	1,148,561	0	86,988	93.0	1,015,083	133,478	13.1

予算額 1,235,549 千円に対し、決算額は 1,148,561 千円で執行率 93.0%、不用額は 86,988 千円となっている。

また、前年度決算額に比べて 133,478 千円増加となっている。これは主に、農業費が地籍調査業務委託料の増などにより 64,506 千円増加し、林業費が市有林整備等工事費の増、森林環境譲与税積立金の増などにより 68,827 千円増加したことによる。

主なものとしては、農業人材育成地域連携事業 878 千円、中山間地域等直接支払集落協定補助金 70,913 千円、多面的機能支払交付金 100,277 千円、農業水路等長寿命化・防災減災事業 24,278 千円、地籍調査事業 205,975 千円、新たな森林管理システム 94,255 千円、森林整備推進事業 90,967 千円、公有林整備事業 77,192 千円などとなる。

カ　商工費

商工費の決算状況は、第 20 表のとおりである。

第２０表　商工費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
商　工　費	804,613	785,841	6,600	12,172	97.7	762,920	22,921	3.0
計	804,613	785,841	6,600	12,172	97.7	762,920	22,921	3.0

予算額 804,613 千円に対し、決算額は 785,841 千円で執行率 97.7%、翌年度への繰越額は 6,600 千円で、不用額は 12,172 千円となっている。

また、前年度決算額と比較して 22,921 千円増加となっている。これは主に、観光振興費が令和６年度に実施した映像制作業務委託料（ＶＲ動画等作成事業）の減などにより 12,452 千円減少するとともに、観光施設費が工事請負費の減などにより 22,202 千円減少となったが、商工業振興費が産業立地促進助成金の増などにより 47,962 千円増加したことによる。

主なものとしては、就職・就労活動支援事業 16,496 千円、産業立地促進助成金 50,349 千円、しそう森林王国観光協会補助金（発酵のまちづくり事業を含む）33,089 千円、原不動滝公園周辺整備工事（繰越分）52,633 千円、ちくさ高原スキー場リフト整備工事 34,650 千円などとなる。

キ　土木費

土木費の決算状況は、第 21 表のとおりである。

第２１表　土木費の決算状況

（単位：千円、%）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
土木管理費	217,673	210,003	0	7,670	96.5	221,335	△ 11,332	△ 5.1
道路橋梁費	793,280	652,758	122,959	17,563	82.3	559,894	92,864	16.6
河　川　費	11,334	9,667	0	1,667	85.3	10,760	△ 1,093	△ 10.2
都市計画費	68,140	62,143	0	5,997	91.2	42,570	19,573	46.0
下 水 道 費	1,192,267	1,122,856	0	69,411	94.2	1,097,188	25,668	2.3
住　宅　費	163,761	162,539	0	1,222	99.3	54,132	108,407	200.3
計	2,446,455	2,219,966	122,959	103,530	90.7	1,985,879	234,087	11.8

予算額 2,446,455 千円に対し、決算額は 2,219,966 千円で執行率 90.7%、翌年度への繰越額は 122,959 千円で、不用額は 103,530 千円となっている。

また、前年度決算額に比べて 234,087 千円増加している。

これは主に、道路橋梁費においては、交通安全施設費が令和６年度に実施した市道嶋田与位線法面対策工事の減などにより 107,831 千円減少となったが、道路維持費が道路修繕工事費、除雪車の購入などにより 119,514 千円増加し、橋梁維持費では、橋梁点検業務委託料、橋梁修繕工事費の増などにより 77,685 千円増加となり、全体として 92,864 千円増加したことによる。また、住宅費では、市営宝谷団地、市営ナゴキ団地長寿命化改善事業などにより、108,407 千円増加となっている。

主なものとしては、道路修繕工事費 154,865 千円、山田下広瀬線などの道路新設改良事業（繰越分を含む）189,575 千円、橋梁長寿命化事業 96,391 千円、かみかわ緑地公園整備事業 10,219 千円、下水道事業特別会計への補助金・出資金 1,122,857 千円、市営宝谷団地長寿命化改善事業 87,548 千円、市営ナゴキ団地長寿命化改善事業 41,639 千円などとなる。

ク　消防費

消防費の決算状況は、第 22 表のとおりである。

第２２表　消防費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
消　防　費	1,091,509	1,045,100	37,159	9,250	95.7	948,007	97,093	10.2
計	1,091,509	1,045,100	37,159	9,250	95.7	948,007	97,093	10.2

予算額 1,091,509 千円に対し、決算額は 1,045,100 千円で執行率 95.7%、翌年度への繰越額は 37,159 千円で、不用額は 9,250 千円となっている。

また、前年度決算額と比べて 97,093 千円増加となっている。これは主に、常備消防費が西はりま消防組合負担金の増などにより 46,594 千円増加し、非常備消防費が消防団員退職報償金の増などにより 24,337 千円増加、さらに、防災センター管理費が防災センターエレベーター更新事業などにより 22,965 千円増加したことによる。

主なものとしては、西はりま消防組合負担金（繰越分を含む）713,767 千円、消防団員退職報償金 57,082 千円、消防団山崎支団第２機動分団等拠点施設整備事業 40,473 千円、宍粟市防災センターエレベーター更新事業 37,400 千円などとなる。

ケ　教育費

教育費の決算状況は、第 23 表のとおりである。

第２３表　教育費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
教育総務費	832,630	808,692	0	23,938	97.1	604,404	204,288	33.8
小 学 校 費	398,723	393,171	0	5,552	98.6	516,134	△ 122,963	△ 23.8
中 学 校 費	506,027	368,462	97,747	39,818	72.8	147,630	220,832	149.6
幼 稚 園 費	71,793	70,023	0	1,770	97.5	60,260	9,763	16.2
社会教育費	463,269	383,159	32,194	47,916	82.7	342,870	40,289	11.8
保健体育費	704,930	689,642	0	15,288	97.8	689,374	268	0.0
計	2,977,372	2,713,149	129,941	134,282	91.1	2,360,672	352,477	14.9

予算額 2,977,372 千円に対し、決算額は 2,713,149 千円で執行率 91.1%、翌年度への繰越額は 129,941 千円で不用額は 134,282 千円となっている。

また、前年度決算額と比べて 352,477 千円増加となっている。これは主に、小学校費が令和６年度に実施した山崎南小学校統合改修工事の減などにより 122,963 千円減少となったが、教育総務費が児童生徒用タブレットパソコン更新事業、小中学校教職員用パソコン購入（繰越分）などで

204,288 千円増加し、中学校費が中学校屋内運動場空調設備整備工事（繰越分）などにより220,832 千円増加したことによる。

主なものとしては、学校部活動の地域展開等に向けた環境整備のためのコーディネーター配置事業2,974 千円、情報活用能力（情報モラル）育成事業 524 千円、児童生徒用タブレットパソコン更新事業 143,220 千円、小中学校教職員パソコン購入（繰越分）70,420 千円、小学校屋内運動場空調設備整備事業 190,919 千円、中学校屋内運動場空調設備整備工事（繰越分）213,060 千円、山崎西中学校長寿命化事業（設計監理業務）2,235 千円、文化財保存活用地域計画等作成事業 5,514 千円、学校給食運営事業 188,975 千円などとなる。

コ　災害復旧費

災害復旧費の決算状況は、第 24 表のとおりである。

第２４表　災害復旧費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
農林水産業施設災害復旧費	10,330	7,712	1,653	965	74.7	91,005	△ 83,293	△ 91.5
公共土木施設災害復旧費	1	0	0	1	0.0	11,496	△ 11,496	皆減
計	10,331	7,712	1,653	966	74.6	102,501	△ 94,789	△ 92.5

予算額 10,331 千円に対し、決算額 7,712 千円で執行率 74.6%、翌年度への繰越額は 1,653 千円で、不用額は 966 千円となっている。

また、前年度決算額と比べて 94,789 千円減少となっている。これは主に、令和６年度に実施した林道石ヶ谷線災害復旧工事、千種町岩野辺地区山地災害対策工事、富士野川災害復旧工事などが減となったことによる。

サ　公債費

公債費の決算状況は、第 25 表のとおりである。

第２５表　公債費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
公　債　費	2,767,372	2,766,574	0	798	99.97	2,722,145	44,429	1.6
計	2,767,372	2,766,574	0	798	99.97	2,722,145	44,429	1.6

予算額 2,767,372 千円に対し、決算額 2,766,574 千円で執行率 99.9%、不用額は 798 千円となっている。また、前年度決算額に比べて 44,429 千円増加となっている。

主なものとしては、長期債元金償還金 2,221,674 千円、繰上償還金（任意）450,683 千円、一時借入金利子 384 千円、長期債利子 93,545 千円となっている。

シ　諸支出金

諸支出金の決算状況は、第 26 表のとおりである。

第２６表　諸支出金の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
普通財産取得費	1	0	0	1	0.0	0	0	－
基金費	127	126	0	1	99.2	203	△ 77	△ 37.9
計	128	126	0	2	98.4	203	△ 77	△ 37.9

予算額 128 千円に対し、決算額 126 千円で執行率 98.4%、不用額は 2 千円となっている。前年度決算額に比べて 77 千円減少している。

これは主に、土地開発基金（土地）の貸付分が減少したことによる。

ス　予備費

予備費の決算状況は、第 27 表のとおりである。

第２７表　予備費の決算状況

（単位：千円、％）

科　目	予算額	決算額	繰越額	不用額	執行率	前年度決算額	増減額	増減率
予備費	21,813	－	－	21,813	－	－	－	－
計	21,813	－	－	21,813	－	－	－	－

３ 特 別 会 計

特別会計の決算収支状況は、第２８表のとおりである。

第２８表　特別会計決算収支状況

（単位：千円）

会　　計	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支
国民健康保険事業	4,182,129	4,147,274	34,855	0	34,855
国民健康保険診療所	207,675	207,045	630	0	630
後期高齢者医療事業	727,245	700,567	26,678	0	26,678
介護保険事業	4,856,517	4,661,332	195,185	0	195,185
訪問看護事業	100,020	99,917	103	0	103
合　　計	10,073,586	9,816,135	257,451	0	257,451

特別会計全体の決算収支状況は、歳入 10,073,586 千円に対し、歳出 9,816,135 千円で、歳入歳出差引額は 257,451 千円となっている。翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支は 257,451 千円となっている。

（1）歳　入

特別会計全体の歳入決算状況は、第２９表のとおりである。

第２９表　特別会計歳入決算状況

（単位：千円、％）

会　　計	① 予算額	② 調定額	③ 決算額	収入率 （③/②）	④不納 欠損額	収入未済額 （②－③－④）	予算額と決算額との比較（③－①）	執行率 （③/①）
国民健康保険事業	4,395,973	4,353,821	4,182,129	96.1	23,115	148,577	△ 213,844	95.1
国民健康保険診療所	221,188	207,740	207,675	100.0	0	64	△ 13,513	93.9
後期高齢者医療事業	702,195	733,145	727,245	99.2	622	5,278	25,050	103.6
介護保険事業	4,926,047	4,867,827	4,856,517	99.8	3,955	7,355	△ 69,530	98.6
訪問看護事業	105,297	100,020	100,020	100.0	0	0	△ 5,277	95.0
合　　計	10,350,700	10,262,553	10,073,586	98.2	27,692	161,274	△ 277,114	97.3

当年度の歳入は、予算額 10,350,700 千円に対し、調定額 10,262,553 千円、決算額 10,073,586 千円、不納欠損額 27,692 千円、収入未済額 161,274 千円となっている。

特別会計全体の収入率は 98.2％で、会計別では国民健康保険事業が 96.1％で最も低くなっている。また、予算額と決算額の差は 277,114 千円で執行率は 97.3％となっている。会計別では国民健康保険診療所が 93.9％で最も低くなっている。

歳入決算額の年度比較は、第２９－１表のとおりである。

第２９－１表　特別会計歳入決算額の年度比較

（単位：千円、％）

会　　計	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度 増減額	増減率	決算額	対前年度 増減額	増減率	決算額
国民健康保険事業	4,182,129	△ 118,402	△ 2.8	4,300,531	△ 130,555	△ 2.9	4,431,086
国民健康保険診療所	207,675	22,162	11.9	185,513	12,067	7.0	173,446
後期高齢者医療事業	727,245	45,245	6.6	682,000	72,118	11.8	609,882
介護保険事業	4,856,517	△ 26,114	△ 0.5	4,882,631	△ 79,537	△ 1.6	4,962,168
訪問看護事業	100,020	7,573	8.2	92,447	4,202	4.8	88,245
合　　計	10,073,586	△ 69,536	△ 0.7	10,143,122	△ 121,705	△ 1.2	10,264,827

（2）歳　出

特別会計全体の歳出決算状況は、第３０表のとおりである。

第３０表　特別会計歳出決算状況

（単位：千円、％）

会　　計	①予算額	②決算額	執行率（②/①）	③翌年度繰越額	繰越率（③/①）	不用額（①－②－③）
国民健康保険事業	4,395,973	4,147,274	94.3	0	0.0	248,699
国民健康保険診療所	221,188	207,045	93.6	0	0.0	14,143
後期高齢者医療事業	702,195	700,567	99.8	0	0.0	1,628
介護保険事業	4,926,047	4,661,332	94.6	0	0.0	264,715
訪問看護事業	105,297	99,917	94.9	0	0.0	5,380
合　　計	10,350,700	9,816,135	94.8	0	0.0	534,565

当年度の歳出は、予算額 10,350,700 千円に対し、決算額 9,816,135 千円で 534,565 千円の不用額が生じている。

特別会計全体の執行率は 94.8％で、会計別では国民健康保険診療所が 93.6％で最も低くなっている。

会計別の不用額としては、介護保険事業で 264,175 千円、国民健康保険事業で 248,699 千円生じている。

歳出決算額の前年度比較は、第３０－１表のとおりである。

第３０－１表　特別会計歳出決算額の年度比較

（単位：千円、％）

会　　計	令和７年度			令和６年度			令和５年度
	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
国民健康保険事業	4,147,274	△ 137,887	△ 3.2	4,285,161	△ 125,153	△ 2.8	4,410,314
国民健康保険診療所	207,045	22,133	12.0	184,912	12,065	7.0	172,847
後期高齢者医療事業	700,567	37,392	5.6	663,175	65,887	11.0	597,288
介護保険事業	4,661,332	△ 63,338	△ 1.3	4,724,670	△ 108,796	△ 2.3	4,833,466
訪問看護事業	99,917	7,708	8.4	92,209	4,165	4.7	88,044
合　　計	9,816,135	△ 133,992	△ 1.3	9,950,127	△ 151,832	△ 1.5	10,101,959

（3）会計別決算状況

以下、会計別決算状況については、次のとおりである。

①　国民健康保険事業

ア　決算状況

国民健康保険事業の決算状況は、第３１表のとおりである。

第３１表　国民健康保険事業決算状況

（単位：千円、％）

科目		令和７年度			令和６年度			令和５年度
		決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
歳入	国民健康保険税	854,131	4,432	0.5	849,699	814	0.1	848,885
	一部負担金	0	0	0.0	0	0	0.0	0
	使用料及び手数料	284	△ 12	△ 4.1	296	△ 36	△ 10.8	332
	県支出金	2,989,814	△ 86,060	△ 2.8	3,075,874	△ 118,287	△ 3.7	3,194,161
	財産収入	88	9	11.4	79	1	1.3	78
	繰入金	318,685	△ 43,963	△ 12.1	362,648	43,618	13.7	319,030
	繰越金	15,371	12,599	454.5	2,772	△ 32,683	△ 92.2	35,455
	諸収入	3,756	△ 5,407	△ 59.0	9,163	△ 5,968	△ 39.4	15,131
	国庫支出金	0	0	0.0	0	△ 14	皆減	14
	計	4,182,129	△ 118,402	△ 2.8	4,300,531	△ 112,555	△ 2.6	4,413,086
歳出	総務費	62,692	△ 5,346	△ 7.9	68,038	13,104	23.9	54,934
	保険給付費	2,824,831	△ 95,201	△ 3.3	2,920,032	△ 107,145	△ 3.5	3,027,177
	国民健康保険事業費納付金	1,194,209	△ 28,183	△ 2.3	1,222,392	△ 26,197	△ 2.1	1,248,589
	保健事業費	31,309	1,537	5.2	29,772	△ 759	△ 2.5	30,531
	基金積立金	87	8	10.1	79	1	1.3	78
	公債費	0	0	0.0	0	0	0.0	0
	諸支出金	34,146	△ 10,701	△ 23.9	44,847	△ 4,157	△ 8.5	49,004
	予備費	0	0	0.0	0	0	0.0	0
	計	4,147,274	△ 137,886	△ 3.2	4,285,160	△ 125,152	△ 2.8	4,410,312
歳入歳出差引額		34,855	－	－	15,371	－	－	2,774

歳入決算額 4,182,129 千円、歳出決算額 4,147,274 千円で、歳入歳出差引額は 34,855 千円となっている。

歳入歳出決算額の前年度比較は、歳入が 118,402 千円（2.8%）減少し、歳出も 137,886 千円（3.2%）減少となっている。

これは主に、歳入においては、県支出金が普通交付金の減などにより 86,060 千円（2.8%）減少し、繰入金が国民健康保険事業基金繰入金の皆減により 43,963 千円（12.1%）減少したことによる。また、歳出においては、保険給付費が 95,201 千円（3.3%）減少し、国民健康保険事業費納付金が 28,183 千円（2.3%）減少したことによる。

イ　事業の実施状況

国民健康保険事業の実施状況は、第３１－１表のとおりである。

第３１－１表　国民健康保険事業の実施状況

（単位：千円、％）

項　　目	令和７年度	令和６年度	令和５年度
保険給付費	2,824,831	2,920,032	3,027,177
保険税調定額	1,025,064	1,035,087	1,046,903
保険税収入済額	854,131	849,699	848,885
保険税収入率	83.3	82.1	81.1
不納欠損額	23,099	16,370	13,530
保険税収入未済額	147,834	169,017	184,488

備考　不納欠損額・収入未済額は、保険税にかかる金額。

保険給付費は、前年度に比べて 95,201 千円減少となっている。

国民健康保険税は、調定額 1,025,064 千円に対し、収入済額 854,131 千円で収入率は 83.3%であり、前年度と比べて 1.2 ポイント上昇している。

不納欠損額は 23,099 千円で、収入未済額は 147,834 千円となり、前年度に比べて 21,183 千円減少となっている。

②　国民健康保険診療所

ア　決算状況

国民健康保険診療所の決算状況は、第３２表のとおりである。

第３２表　国民健康保険診療所決算状況

（単位：千円、％）

科目		令和７年度			令和６年度			令和５年度
		決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
歳入	診療収入	61,687	△ 5,964	△ 8.8	67,651	△ 8,961	△ 11.7	76,612
	使用料及び手数料	669	64	10.6	605	△ 364	△ 37.6	969
	財産収入	34	0	0.0	34	△ 88	△ 72.1	122
	繰入金	117,120	6,123	5.5	110,997	21,820	24.5	89,177
	繰越金	600	0	0.0	600	△ 252	△ 29.6	852
	諸収入	11,036	7,400	203.5	3,636	2,314	175.0	1,322
	市債	16,400	14,500	763.2	1,900	△ 200	△ 9.5	2,100
	県支出金	129	39	43.3	90	△ 2,203	△ 96.1	2,293
	計	207,675	22,162	11.9	185,513	12,066	7.0	173,447
歳出	総務費	170,817	22,490	15.2	148,327	19,233	14.9	129,094
	医業費	24,859	1,521	6.5	23,338	△ 6,073	△ 20.6	29,411
	介護サービス事業費	3,107	1,114	55.9	1,993	△ 250	△ 11.1	2,243
	公債費	8,262	△ 2,992	△ 26.6	11,254	△ 845	△ 7.0	12,099
	計	207,045	22,133	12.0	184,912	12,065	7.0	172,847
歳入歳出差引額		630	－	－	601	－	－	600

歳入決算額 207,675 千円、歳出決算額 207,045 千円で、歳入歳出差引額は 630 千円となっている。

歳入歳出決算額の前年度比較は、歳入が 22,162 千円（11.9%）増加し、歳出も 22,133 千円（12.0%）増加となっている。

これは主に、歳入においては、診療収入が延べ患者数の減などにより 5,964 千円（8.8%）減少となったが、医療機器購入の財源として市債が 14,500 千円（763.2%）増加し、公用車事故損害共済金などにより諸収入が 7,400 千円（203.5%）増加したことによる。また、歳出においては、総務費が医療機器購入や公用車事故等に係る賠償金などにより、22,490 千円（15.2%）増加したことによる。

③　後期高齢者医療事業

ア　決算状況

後期高齢者医療事業の決算状況は、第３３表のとおりである。

第３３表　後期高齢者医療事業決算状況

（単位：千円、％）

科目		令和７年度 決算額	令和７年度 対前年度増減額	令和７年度 増減率	令和６年度 決算額	令和６年度 対前年度増減額	令和６年度 増減率	令和５年度 決算額
歳入	後期高齢者医療保険料	547,683	38,484	7.6	509,199	60,532	13.5	448,667
	使用料及び手数料	50	△ 1	△ 2.0	51	8	18.6	43
	繰入金	158,876	△ 8	△ 0.0	158,884	12,728	8.7	146,156
	繰越金	18,825	6,231	49.5	12,594	△ 321	△ 2.5	12,915
	諸収入	1,811	540	42.5	1,271	△ 830	△ 39.5	2,101
	計	727,245	45,246	6.6	681,999	72,117	11.8	609,882
歳出	総務費	9,079	△ 993	△ 9.9	10,072	2,814	38.8	7,258
	後期高齢者医療広域連合納付金	689,677	37,845	5.8	651,832	63,841	10.9	587,991
	公債費	0	0	0.0	0	0	0.0	0
	諸支出金	1,811	540	42.5	1,271	△ 768	△ 37.7	2,039
	計	700,567	37,392	5.6	663,175	65,887	11.0	597,288
歳入歳出差引額		26,678	－	－	18,824	－	－	12,594

歳入決算額 727,245 千円、歳出決算額 700,567 千円で、歳入歳出差引額は 26,678 千円となっている。

歳入歳出決算額の前年度比較は、歳入が 45,246 千円（6.6%）増加し、歳出も 37,392 千円（5.6%）増加となっている。これは主に、歳入においては、後期高齢者医療保険料が 38,484 千円（7.6%）、繰越金が 6,231 千円（49.5%）増加となっている。また、歳出においては、後期高齢者医療広域連合納付金が 37,845 千円（5.8%）増加となっている。

後期高齢者医療事業の徴収状況は、第３３－１表のとおりである。

第３３－１表　後期高齢者医療事業保険料徴収状況

（単位：千円、％）

区分	令和７年度	令和６年度	令和５年度
調定額	553,583	514,255	452,892
収入済額	547,683	509,199	448,667
収入率	98.9	99.0	99.1
不納欠損額	622	1	140
収入未済額	5,278	5,055	4,085

後期高齢者医療保険料は、調定額 553,583 千円に対し、収入済額 547,683 千円で収入率は 98.9%である。不納欠損額は 622 千円で、収入未済額は 5,278 千円となり、前年度に比べ 223 千円増加となっている。

④　介護保険事業

ア　決算状況

介護保険事業の決算状況は、第３４表のとおりである。

第３４表　介護保険事業決算状況

（単位：千円、％）

科目		令和７年度			令和６年度			令和５年度
		決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
歳入	介護保険料	1,026,889	6,929	0.7	1,019,960	15,964	1.6	1,003,996
	介護サービス事業収入	15,600	△ 1,532	△ 8.9	17,132	△ 500	△ 2.8	17,632
	使用料及び手数料	234	56	31.5	178	△ 30	△ 14.4	208
	国庫支出金	1,097,878	△ 23,916	△ 2.1	1,121,794	△ 19,981	△ 1.7	1,141,775
	支払基金交付金	1,183,811	△ 26,435	△ 2.2	1,210,246	△ 24,542	△ 2.0	1,234,788
	県支出金	659,578	△ 15,319	△ 2.3	674,897	4,551	0.7	670,346
	財産収入	569	222	64.0	347	67	23.9	280
	繰入金	711,776	5,196	0.7	706,580	△ 19,635	△ 2.7	726,215
	繰越金	157,962	29,260	22.7	128,702	△ 34,759	△ 21.3	163,461
	諸収入	2,220	△ 575	△ 20.6	2,795	△ 672	△ 19.4	3,467
	計	4,856,517	△ 26,114	△ 0.5	4,882,631	△ 79,537	△ 1.6	4,962,168
歳出	総務費	112,574	13,663	13.8	98,911	△ 2,667	△ 2.6	101,578
	保険給付費	4,199,878	△ 52,713	△ 1.2	4,252,591	△ 43,338	△ 1.0	4,295,929
	地域支援事業費	225,643	5,747	2.6	219,896	11,858	5.7	208,038
	介護サービス事業費	17,308	△ 3,521	△ 16.9	20,829	4,558	28.0	16,271
	基金積立金	14,697	△ 5,969	△ 28.9	20,666	△ 104,415	△ 83.5	125,081
	公債費	0	0	0.0	0	0	0.0	0
	諸支出金	91,232	△ 20,545	△ 18.4	111,777	25,207	29.1	86,570
	予備費	0	0	0.0	0	0	0.0	0
	計	4,661,332	△ 63,338	△ 1.3	4,724,670	△ 108,797	△ 2.3	4,833,467
歳入歳出差引額		195,185	－	－	157,961	－	－	128,701

歳入決算額 4,856,517 千円、歳出決算額 4,661,332 千円で、歳入歳出差引額は 195,185 千円となっている。

歳入歳出決算額の前年度比較は、歳入が 26,114 千円（0.5%）減少し、歳出も 63,338 千円（1.3%）減少となっている。

これは主に、歳入においては、繰越金が 29,260 千円（22.7%）増加となったが、国庫支出金が 23,916 千円（2.1%）減少、支払基金交付金が 26,435 千円（2.2%）減少、さらに県支出金が 15,319 千円（2.3%）減少したことによる。また、歳出においては、保険給付費が 52,713 千円（1.2%）減少し、諸支出金が前年度介護給付費交付金清算返還金などの減により 20,545 千円（18.4%）減少したことによる。

イ　事業の実施状況

介護保険事業の実施状況は、第３４－１表のとおりである。

第３４－１表　介護保険事業の実施状況

（単位：千円、％）

項　　目	令和７年度	令和６年度	令和５年度
保険給付費	4,199,878	4,252,591	4,295,929
第１号被保険者保険料調定額	1,038,199	1,033,056	1,019,362
第１号被保険者保険料収入済額	1,026,889	1,019,960	1,003,996
第１号被保険者保険料収入率	98.9	98.7	98.5
不納欠損額	3,955	4,395	5,036
第１号被保険者保険料収入未済額	7,355	8,701	10,330

保険給付費は、前年度に比べて 52,713 千円減少している。

第１号被保険者保険料は、調定額 1,038,199 千円に対し、収入済額 1,026,889 千円で収入率は 98.9％であり、前年度と比べて 0.2 ポイント上昇している。

不納欠損額は 3,955 千円で、収入未済額は 7,355 千円となり、前年度に比べて 1,346 千円減少している。

⑤　訪問看護事業

ア　決算状況

訪問看護事業の決算状況は、第３５表のとおりである。

第３５表　訪問看護事業決算状況

（単位：千円、％）

科目		令和７年度			令和６年度			令和５年度
		決算額	対前年度増減額	増減率	決算額	対前年度増減額	増減率	決算額
歳入	事業収入	77,823	343	0.4	77,480	2,858	3.8	74,622
	繰入金	20,000	7,700	62.6	12,300	1,300	11.8	11,000
	繰越金	238	37	18.4	201	△ 74	△ 26.9	275
	諸収入	1,916	△ 521	△ 21.4	2,437	379	18.4	2,058
	県支出金	43	13	43.3	30	△ 261	△ 89.7	291
	計	100,020	7,572	8.2	92,448	4,202	4.8	88,246
歳出	業務費	99,917	7,708	8.4	92,209	4,165	4.7	88,044
	公債費	0	0	0	0	0	0	0
	計	99,917	7,708	8.4	92,209	4,165	4.7	88,044
歳入歳出差引額		103	－	－	239	－	－	202

歳入決算額 100,020 千円、歳出決算額 99,917 千円で、歳入歳出差引額は 103 千円となっている。

歳入歳出決算額の前年度比較は、歳入が 7,572 千円（8.2%）増加し、歳出も 7,708 千円（8.4%）増加している。

これは主に、歳出においては、人件費（給料、職員手当等、共済費）の増により業務費が 7,708 千円（8.4%）増加し、それに伴い歳入おいて、一般会計からの繰入金 7,700 千円（62.6%）増加したことによる。

イ　事業の実施状況

訪問看護事業の実施状況は、第３５－１表のとおりである。

第３５－１表　訪問看護事業の実施状況

（単位：千円、％）

項目	令和７年度	令和６年度	令和５年度
業務費	99,917	92,209	88,044
事業収入調定額	77,823	77,480	74,622
事業収入済額	77,823	77,480	74,622
事業収入収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	0	0	0
事業収入未済額	0	0	0

４　財産等の状況

（１）財産の状況

財産の年度末現在高は、第３６表のとおりである。

第３６表　財産の年度末現在高

区分				単位	令和７年度末	令和６年度末	増　減
公有財産	土地建物	土地		㎡	150,216,200.97	149,830,236.25	385,964.72
			一般	㎡	150,206,530.48	149,820,565.76	385,964.72
			国診	㎡	9,670.49	9,670.49	0.00
		建物		㎡	262,455.62	262,746.84	△ 291.22
			一般	㎡	260,784.15	261,075.37	△ 291.22
			国診	㎡	1,671.47	1,671.47	0.00
	山林	面積		㎡	148,437,040	148,050,039	387,001
		立木の推定蓄積量		㎥	2,858,838	2,782,127	76,711
	有価証券			円	7,038,750	7,038,750	0
	出資による権利			千円	435,156	435,156	0
		出資金		千円	157,715	157,715	0
		出捐金		千円	277,441	277,441	0
物品	自動車			台	249	273	△ 24
		一般		台	233	258	△ 25
		国診		台	4	3	1
		訪看		台	12	12	0
	その他			台	119	121	△ 2
		一般		台	80	82	△ 2
		国診		台	39	39	0
債権				千円	203,265	194,419	8,846
基金	現金・債権・有価証券			円	9,148,711,107	8,833,146,487	315,564,620
	土地			㎡	24,696.50	24,696.50	0.00

備考　山林の面積は、土地の面積の内数となる。

（2）市債の状況

市債の状況は、第３７表のとおりである。

第３７表　市債の状況（一般会計及び特別会計）

（単位：千円）

区　　分	令和７年度末残高	増減額	令和６年度末残高	増減額	令和５年度末残高
一　般　会　計	24,604,056	△ 578,557	25,182,613	△ 1,496,149	26,678,762
（臨時財政対策債）	5,917,473	△ 631,288	6,548,761	△ 668,549	7,217,310
（臨時財政対策債除き）	18,686,583	52,731	18,633,852	△ 827,600	19,461,452
特　別　会　計	38,755	8,173	30,582	△ 9,316	39,898
（国民健康保険診療所会計）	38,755	8,173	30,582	△ 9,316	39,898
合　　計	24,642,811	△ 570,384	25,213,195	△ 1,505,465	26,718,660

今年度の主な市債の借入状況は、第３７－１表のとおりである。

第３７-１表　市債の借入状況

（単位：千円）

区　　分	借入額	借入市債の内訳
一　般　会　計	2,093,800	過疎対策事業債　特別事業（164,400） 過疎対策事業債（591,500） 合併特例事業債（940,300） 緊急自然災害防止対策債（3,000） 緊急防災・減災事業債（50,300） 公営住宅整備事業債（86,300） 公共事業等債（300） 脱炭素化推進事業債（10,600） 辺地対策事業債（41,600） 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債（205,500）
特　別　会　計	16,400	
（国民健康保険診療所会計）	16,400	過疎対策事業債（16,400）
合　　計	2,110,200	

５　その他

主な財政指標の推移は第３８表のとおりである。

第３８表　主な財政指標の推移

	令和７年度	令和６年度	令和５年度
標準財政規模（百万円）	15,074.7	14,801.1	14,735.9
経常収支比率（％）	94.2	93.3	94.1
実質公債費比率（％）	5.7	6.6	7.0
将来負担比率（％）	51.0	48.9	54.8
財政力指数	0.339	0.339	0.335
ラスパイレス指数	97.5	97.1	97.2

６　まとめ

以上が令和７年度における一般会計・特別会計の決算決審査の概要である。

一般会計・特別会計を合わせた決算額は、歳入決算額が 36,831,503 千円、歳出決算額が 35,587,208 千円となり、翌年度に繰り越すべき財源は 13,748 千円、実質収支額は 1,230,547 千円となっている。

（１）一般会計の状況

一般会計の歳入決算については、決算額は 26,757,917 千円となり、前年度に比べて 2,048,225 千円（8.3％）の増加となっている。また、歳出決算については、決算額は 25,771,073 千円となり、前年度に比べて 2,075,606 千円（8.8％）の増加となっている。

本市の財政状況は、現時点では健全性は保たれているものの、財政基盤が脆弱であるため、地方交付税をはじめとする依存財源の比率が高い構造が続いている。また、人事院勧告に伴う給与改定等により人件費（性質別）が 306,151 千円増加したことなどから経常収支比率 94.2％（前年度比 0.9 ポイント増）となり、近年の傾向を鑑みると、持続可能な行政運営の観点から強く注視が必要である。

（２）特別会計の状況

特別会計全体の歳入決算については、決算額は 10,073,586 千円となり、前年度に比べて 69,536 千円（0.7％）の減少となっている。また、歳出決算額については、決算額は、9,816,135 千円となり、前年度に比べて 133,992 千円（1.3％）の減少となっている。

各会計の概要は、次のとおりとなる。

【単位：千円、％】

会計	歳出決算額	前年度増減率	特記事項
国保	4,147,274	△3.2	保険給付費等の減少により減額。
国診	207,045	12.0	医療機器の購入等により増額。
後期	700,567	5.6	広域連合納付金の増加などにより増額。
介護	4,661,332	△1.3	保険給付費の減少などにより減額。
訪問	99,917	8.4	人件費の増などにより増額。

（３）財産・市債の状況

当年度末の市債残高は、一般会計・特別会計を合わせて 24,642,811 千円であり、前年度に比べて 570,384 千円減少している。これは、市債の適正な管理と繰上償還の実施による成果として評価できる。

当年度末の基金残高は、9,148,711 千円となり、前年度と比べて 315,565 千円増加し、運用は適正に行われている。

（4）意見及び要望事項

本市の財政については、繰上償還の実施や計画的な基金運用により、現時点では安定した健全財政が維持されている。しかしながら、歳入の多くを依存財源が占める現状に変わりはなく、財政構造は依然として厳しく、決して楽観視できる状況にはない。

さらに、中長期的な視点に立てば、人口減少による税収の縮減に加え、官民を問わない人材確保の激化により、従来の行政サービス水準を維持すること自体が困難な時代を迎えることが予測される。限られた財源とマンパワーで持続可能な市民生活を支えるためには、公共施設や行政サービスの機能集約を計画的に進めるとともに、真に優先すべき事業を見極める「選択と集中」を断行することが不可欠である。

市民満足度や幸福度の向上を追求する姿勢は重要であるが、それを支えるのは揺るぎない財政基盤である。危機感を共有し、人口減少対策を強力に推し進めるとともに、市民が安全で安心して暮らせる持続可能な地域社会を次世代に引き継ぐため、断固たる改革を果敢に実行することを切に求める。

令和７年度基金運用状況審査意見書

第１　審査の対象

財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、ふるさと・水と土保全対策基金、宍粟市奨学基金、小椋奨学基金、松本奨学基金、公共施設等整備基金、土地開発基金、森林文化創造基金、地域振興基金、ブナ基金、若者の海外研修等支援事業基金、人材確保・定住促進基金、森林環境譲与税基金、デジタル社会推進基金、交通安全対策基金、企業版ふるさと納税地域創生基金、田中登奨学基金、国民健康保険事業基金、国民健康保険診療所運営基金、介護保険事業基金

第２　審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書及び決算付属書類が、関係法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理及び財産の記録管理は適正かについて、また、基金の運用状況については、目的に沿って運用されているか、計数は正確であるか、会計処理は適正であるかについて、それぞれ会計管理者及び関係部局が所管する証拠書類等と照合するとともに関係職員から説明を聴取し確認した。

第３　審査の期間

令和８年７月７日～令和８年８月１７日

第４　審査の結果

令和７年度末の基金残高としては、財政調整基金他２１基金の現金が 6,302,540 千円、地域福祉基金・森林文化創造基金・地域振興基金の有価証券が 2,832,626 千円、奨学基金貸付の債権 13,545 千円と土地開発基金の不動産 24,696.50 ㎡である。

令和７年度基金運用状況は、目的に応じ確実に行われており、その計数は正確であり、会計処理は適正に行われているものと認められた。

以下、各基金の運用状況は、第１表のとおりである（年度末残高については、出納閉鎖期間を含まない）。

第１表　基金の運用状況

（単位：円）

基金名	区分	前年度末現在高	年度中増減	年度末現在高
財政調整基金	現金	3,028,808,129	353,440,340	3,382,248,469
減債基金	現金	256,492,838	34,131,623	290,624,461
地域福祉基金	有価証券	602,560,000	0	602,560,000
	現金	1,571,850	△ 51,904	1,519,946
	計	604,131,850	△ 51,904	604,079,946
ふるさと・水と土保全対策基金	現金	45,000,000	0	45,000,000
宍粟市奨学基金	現金	47,589,868	49,102	47,638,970
小椋奨学基金	債権	12,165,000	1,140,000	13,305,000
	現金	122,112,000	△ 1,020,887	121,091,113
	計	134,277,000	119,113	134,396,113
松本奨学基金	債権	120,000	120,000	240,000
	現金	24,263,880	△ 99,622	24,164,258
	計	24,383,880	20,378	24,404,258
公共施設等整備基金	現金	830,325,702	△ 31,257,603	799,068,099
土地開発基金	現金	98,342,894	189,681	98,532,575
	土地	257.00㎡	0	257.00㎡
		13,134.14㎡	0.00	13,134.14㎡
		679.47㎡	0	679.47㎡
		5,604.02㎡	0.00	5,604.02㎡
		435.00㎡	0	435.00㎡
		4,265.87㎡	0	4,265.87㎡
		290.00㎡	0	290.00㎡
		31.00㎡	0	31.00㎡
	計	24,696.50㎡	0.00	24,696.50㎡
森林文化創造基金	有価証券	419,988,164	0	419,988,164
	現金	10,021,836	0	10,021,836
	計	430,010,000	0	430,010,000
地域振興基金	有価証券	1,810,078,080	0	1,810,078,080
	現金	116,842,138	0	116,842,138
	計	1,926,920,218	0	1,926,920,218
ブナ基金	現金	248,657,170	4,129,110	252,786,280
若者の海外研修等支援事業基金	現金	26,914,812	△ 470,394	26,444,418
人材確保・定住促進基金	現金	7,569,675	9,841	7,579,516
森林環境譲与税基金	現金	248,194,162	50,475,775	298,669,937
デジタル社会推進基金	現金	276,680,556	△ 61,976,783	214,703,773
交通安全対策基金	現金	24,435,760	△ 10,088,610	14,347,150
企業版ふるさと納税地域創生基金	現金	0	0	0
田中登奨学基金	現金	46,189,653	△ 3,259,191	42,930,462
国民健康保険事業基金	現金	67,299,938	△ 37,144,510	30,155,428
国民健康保険診療所運営基金	現金	22,902,561	△ 3,639,774	19,262,787
介護保険事業基金	現金	438,019,821	20,888,426	458,908,247
合計	現金	5,988,235,243	314,304,620	6,302,539,863
	有価証券	2,832,626,244	0	2,832,626,244
	債権	12,285,000	1,260,000	13,545,000
	計	8,833,146,487	315,564,620	9,148,711,107
	土地	24,696.50㎡	0.00	24,696.50㎡

第113号議案

令和７年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第４項の規定により、令和７年度宍粟市水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

第114号議案

令和７年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第４項の規定により、令和７年度宍粟市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

第115号議案

令和７年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第４項の規定により、令和７年度宍粟市病院事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

（写）

宍 監 第 3 6 号
令和８年８月１８日

宍粟市長　福 元　晶 三　　様

宍粟市監査委員　田　中　孝　幸
宍粟市監査委員　田　村　純　司

令和７年度 宍粟市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第２項の規定により、審査に付された令和７年度宍粟市公営企業会計決算（宍粟市水道事業特別会計・宍粟市下水道事業特別会計・宍粟市病院事業特別会計）について、宍粟市監査基準（令和２年宍粟市監査告示）に基づき審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

令和７年度

宍粟市公営企業会計決算審査意見書

宍粟市水道事業特別会計
宍粟市下水道事業特別会計
宍粟市病院事業特別会計

宍粟市監査委員

目　次

○審査意見書
審査の期間、審査の場所、審査の対象、審査の方法、審査の結果　1

宍粟市水道事業特別会計
1　業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
2　予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3　経営成績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
4　財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
5　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
○　参考資料　経営分析表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

宍粟市下水道事業特別会計
1　業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
2　予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
3　経営成績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
4　財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
5　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
○　参考資料　経営分析表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３９

宍粟市病院事業特別会計
1　業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
2　予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
3　経営成績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４６
4　財政状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
5　まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５６
○　参考資料　経営分析表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５８

令和７年度公営企業会計決算審査意見書

１　審査の期間

令和８年６月４日 ～ 令和８年８月１７日

２　審査の場所

宍粟市役所監査委員室及び公立宍粟総合病院会議室

３　審査の対象

(1)　令和７年度　宍粟市水道事業特別会計
(2)　令和７年度　宍粟市下水道事業特別会計
(3)　令和７年度　宍粟市病院事業特別会計

４　審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算付属書類が地方公営企業法等関係法令に従って作成され、関係諸帳簿並びに証拠書類等と計数が合致しているか照合点検を行い、かつ、当該年度の経営成績及び財務状況が適正に表示されているか等必要に応じて関係職員から説明を求め確認した。

また、各事業が企業の経済性を発揮するとともに公共の福祉の増進が図られているかを主眼に審査した。

５　審査の結果

審査に付された決算書及び決算付属書類は、地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和７年度の財政状況及び経営成績が適正に表示されているものと認めた。

また、予算執行及び計数処理も概ね適正に処理されているものと認めた。

各会計の決算概要及び審査の意見は次のとおりである。

水 道 事 業 特 別 会 計

水　道　事　業　特　別　会　計

1　業務実績

（1）令和７年度の業務実績

業務実績を前年度と比較すると、第１表のとおりである。

第１表　業務実績の比較

（単位：人･件･㎞･㎥･%）

区　　分	令和７年度	令和６年度	対前年度増減	
			数　値	率
計画給水人口	36,800	36,800	0	0.00
給水人口	32,504	33,201	△ 697	△ 2.10
給水件数	14,563	14,587	△ 24	△ 0.16
送配水管延長	631.84	631.84	0.00	0.00
年間総配水量	3,990,404	4,140,500	△ 150,096	△ 3.63
年間総有効水量	3,493,859	3,513,428	△ 19,569	△ 0.56
有効率	87.56%	84.86%	2.70	2.70
年間総有収水量	3,313,508	3,341,673	△ 28,165	△ 0.84
有収率	83.04%	80.71%	2.33	2.33
１日浄水能力	18,418	18,418	0	0.00
１日平均配水量	10,933	11,344	△ 411	△ 3.63
施設利用率	59.36%	61.59%	△ 2.23	△ 2.23
１日最大配水量	12,960	14,942	△ 1,982	△ 13.26
最大稼働率	70.37%	81.13%	△ 10.76	△ 10.76

備考　1　給水人口、給水件数は年度末現在の数値である。
　　2　有効率＝有効水量／配水量×100
　　3　有収率＝有収水量／配水量×100
　　4　施設利用率＝１日平均配水量／1日浄水能力×100
　　5　最大稼働率＝１日最大配水量／1日浄水能力×100

①給水件数・給水人口

当年度末における給水件数は、14,563 件で前年度に比べて 24 件（0.16%）減少し、給水人口は 32,504 人と前年度に比べて 697 人（2.10%）減少している。

②年間総配水量・年間総有効水量

年間総配水量は、3,990,404 ㎥で前年度に比べて 150,096 ㎥（3.63%）減少している。

また、年間総有効水量は、3,493,859 ㎥で前年度に比べて 19,569 ㎥（0.56%）減少し、有効率は 87.56%と前年度に比べて 2.70 ポイント上昇している。

③年間総有収水量・有収率

年間総有収水量は、3,313,508 ㎥で前年度に比べて 28,165 ㎥（0.84%）減少している。また、有収率は、83.04%と前年度に比べて 2.33 ポイント上昇している。

④施設利用率・最大稼働率

施設利用率は、59.36%で前年度に比べて 2.23 ポイント低下している。また、最大稼働率は、70.37%で前年度に比べて 10.76 ポイント低下している。

【参考：配水量の分析表】

<table>
<tr><td rowspan="9">配水量</td><td rowspan="6">有効水量</td><td rowspan="3">有収水量</td><td>料　金　水　量</td><td>・料金徴収の基礎となった水量
・定額栓及びその認定水量</td></tr>
<tr><td>分　　水　　量</td><td>他の水道に対して分水した水量</td></tr>
<tr><td>そ　　の　　他</td><td>消防用等の水量で他会計から維持管理費等として収入のある水量</td></tr>
<tr><td rowspan="3">無収水量</td><td>メーター不感水量</td><td>有効に使用された水量の内、メーター不感のため料金徴収の対象とならない水量</td></tr>
<tr><td>事 業 用 水 量</td><td>管洗浄用水、漏水防止作業用水等配水施設に係る部内事業に使用した水量</td></tr>
<tr><td>そ　　の　　他</td><td>消防用等の水量で他会計から維持管理費等として使用し、料金収入の全くない水量</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">無効水量</td><td>調 定 減 額 水 量</td><td>赤水等のため、料金徴収のとき調定の減額対象となった水量</td></tr>
<tr><td>漏　　水　　量</td><td>配水管等からの漏水した水量</td></tr>
<tr><td>そ　　の　　他</td><td>他に起因する水道施設の損傷等により、無効となった水量及び不明水量</td></tr>
</table>

2　予算の執行状況

（1）収益的収支

収益的収支の予算執行状況は、第２表のとおりである。

第２表　収益的収支の予算執行状況

（単位：円･%）

区分	予算額		決算額		予算額に対する決算額の増減または不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 水道事業収益	1,224,075,000	100.0%	1,232,014,269	100.0%	7,939,269	100.6%
(1) 営業収益	899,145,000	73.5%	903,141,639	73.3%	3,996,639	100.4%
① 給水収益	840,165,000	68.6%	843,929,996	68.5%	3,764,996	100.4%
② 受託工事収益	1,000	0.0%	0	0.0%	△ 1,000	0.0%
③ その他営業収益	58,979,000	4.8%	59,211,643	4.8%	232,643	100.4%
(2) 営業外収益	324,929,000	26.5%	328,872,630	26.7%	3,943,630	101.2%
① 受取利息及び配当金	255,000	0.0%	484,656	0.0%	229,656	190.1%
② 他会計補助金	138,089,000	11.3%	138,088,047	11.2%	△ 953	100.0%
③ 長期前受金戻入	186,509,000	15.2%	189,710,646	15.4%	3,201,646	101.7%
④ 雑収益	76,000	0.0%	589,281	0.0%	513,281	775.4%
(3) 特別利益	1,000	0.0%	0	0.0%	△ 1,000	0.0%
① 過年度損益修正益	1,000	0.0%	0	0.0%	△ 1,000	0.0%
1 水道事業費用	1,376,516,000	100.0%	1,293,346,991	100.0%	83,169,009	94.0%
(1) 営業費用	1,267,004,000	92.0%	1,207,890,314	93.4%	59,113,686	95.3%
① 原水及び浄水費	336,858,000	24.5%	322,777,150	25.0%	14,080,850	95.8%
② 配水及び給水費	106,467,000	7.7%	89,023,346	6.9%	17,443,654	83.6%
③ 受託工事費	1,000	0.0%	0	0.0%	1,000	0.0%
④ 総係費	97,885,000	7.1%	70,380,575	5.4%	27,504,425	71.9%
⑤ 減価償却費	714,131,000	51.9%	712,574,821	55.1%	1,556,179	99.8%
⑥ 資産減耗費	11,302,000	0.8%	13,013,642	1.0%	△ 1,711,642	115.1%
⑦ その他営業費用	360,000	0.0%	120,780	0.0%	239,220	33.6%
(2) 営業外費用	109,511,000	8.0%	85,456,677	6.6%	24,054,323	78.0%
① 支払利息及び企業債取扱諸費	57,872,000	4.2%	57,524,737	4.4%	347,263	99.4%
② 雑支出	15,271,000	1.1%	973,318	0.1%	14,297,682	6.4%
③ 消費税及び地方消費税	36,368,000	2.6%	26,958,622	2.1%	9,409,378	74.1%
(3) 特別損失	1,000	0.0%	0	0.0%	1,000	0.0%
① 過年度損益修正損	1,000	0.0%	0	0.0%	1,000	0.0%

備考　１．予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

２．構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

①収益的収入

水道事業収益は、予算額 1,224,075,000 円に対し、決算額 1,232,014,269 円（うち仮受消費税 81,055,221 円）、執行率は 100.6％となり、予算額に比べて 7,939,269 円上回っている。

水道事業収益の決算額の内訳は、営業収益 903,141,639 円（執行率：100.4％）、営業外収益 328,872,630 円（執行率：101.2％）、特別利益 0 円であり、構成比は、営業収益 73.3％、営業外収益 26. 7 ％、特別利益 0.0％となっている。

決算額が予算額を上回った主な要因は、営業収益の給水収益で 3,764,996 円、営業外収益の長期前受金戻入で 3,201,646 円見込み額を上回ったことによる。

②収益的支出

水道事業費用は、予算額 1,376,516,000 円に対し、決算額 1,293,346,991 円（うち仮払消費税 38,490,369 円）、執行率は 94.0％となり、不用額は 83,169,009 円となっている。

水道事業費用の決算額の内訳は、営業費用 1,207,890,314 円（執行率：95.3％）、営業外費用 85,456,677 円（執行率：78.0％）、特別損失 0 円であり、構成比は、営業費用 93.4％、営業外費用 6.6％、特別損失 0.0％となっている。

不用額の主な要因は、営業費用の原水及び浄水費で 14,080,850 円、配水及び給水費で 17,443,654 円、総係費で 27,504,425 円、営業外費用の雑支出で 14,297,682 円見込み額を下回ったことによる。

（2）資本的収支

資本的収支の予算執行状況は、第３表のとおりである。

第３表　資本的収支の予算執行状況

（単位：円･%）

区　　分	予算額		決算額		予算額に対する決算額の増減または不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 資本的収入	377,954,000	100.0%	308,238,831	100.0%	69,715,169	81.6%
(1)企業債	217,800,000	57.6%	152,800,000	49.6%	65,000,000	70.2%
① 建設改良費等企業債	179,900,000	47.6%	114,900,000	37.3%	65,000,000	63.9%
② 資本費平準化債	37,900,000	10.0%	37,900,000	12.3%	0	100.0%
(2)負担金	200,000	0.1%	0	0.0%	200,000	0.0%
① 負担金	200,000	0.1%	0	0.0%	200,000	0.0%
(3)出資金	146,021,000	38.6%	146,020,831	47.4%	169	100.0%
① 一般会計出資金	146,021,000	38.6%	146,020,831	47.4%	169	100.0%
(4)補助金	13,933,000	3.7%	9,418,000	3.0%	4,515,000	67.6%
① 国県補助金	13,933,000	3.7%	9,418,000	3.0%	4,515,000	67.6%
1 資本的支出	841,562,000	100.0%	767,234,570	100.0%	74,327,430	91.2%
(1)建設改良費	281,045,000	33.4%	206,718,022	26.9%	74,326,978	73.6%
① 配水施設工事費	280,449,000	33.3%	206,543,722	26.9%	73,905,278	73.6%
② 給水施設工事費	595,000	0.1%	174,300	0.0%	420,700	29.3%
③ 固定資産購入費	1,000	0.0%	0	0.0%	1,000	0.0%
(2)企業債償還金	560,517,000	66.6%	560,516,548	73.1%	452	100.0%
① 企業債償還金	560,517,000	66.6%	560,516,548	73.1%	452	100.0%

備考　1．予算額及び決算額には、消費税が含まれている。
　　2．資本的収入の不用額には、翌年度繰越額33,500,000円を含む。
　　3．資本的支出の不用額には、翌年度繰越額33,600,000円を含む。
　　4．構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

①資本的収入

資本的収入は、予算額 377,954,000 円に対し、決算額 308,238,831 円、執行率は 81.6％となり、予算額に比べて 69,715,169 円下回っている。

決算額が予算額を下回った主な要因は、企業債で 65,000,000 円、補助金で 4,515,000 円見込み額を下回ったことによる。

ア　「企業債」の決算額は、152,800,000 円（執行率：70.2％）であり、構成比は 49.6％となっている。建設改良事業債は建設改良事業へ充当し、資本費平準化債は企業債償還金に充当している。

イ　「出資金」の決算額は、146,020,831円（執行率：100.0%）であり、構成比は47.4％となっている。一般会計からの出資金を受け入れたものである。

ウ　「補助金」の決算額は、9,418,000円（執行率：67.6％）であり、構成比は3.0％となっている。これは、水道老朽管更新事業に対する補助金である。

②資本的支出

資本的支出は、予算額 841,562,000 円に対し、決算額 767,234,570 円（うち仮受消費税 15,433,941 円）、執行率は 91.2％となり、不用額は 74,327,430 円となっている。

不用額の主な要因は、建設改良費の配水施設工事費で 73,905,278 円見込み額を下回ったことによる。

ア　「建設改良費」の決算額は、206,718,022 円（執行率：73.6％）であり、構成比は 26.9％となっている。主な内訳は、修繕費 83,792,280 円、工事請負費（繰越分を含む。）83,787,966 円などとなる。

イ　「企業債償還金」の決算額は、560,516,548 円（執行率：100.0％）であり、構成比は 73.1％となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 458,995,739 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 14,577,760 円、過年度分損益勘定留保資金 366,789,507 円、当年度分損益勘定留保資金 77,628,472 円で補てんしている。

3　経営成績

損益状況を前年度と比較すると、第４表のとおりである。

第４表　損益状況の比較

（単位：円･%）

区分	令和７年度		令和６年度		対前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
収益	1,150,959,048	100.0%	1,112,332,547	100.0%	38,626,501	3.47
営業収益	822,087,561	71.4%	767,666,135	69.0%	54,421,426	7.09
給水収益	767,199,356	66.7%	729,650,060	65.6%	37,549,296	5.15
受託工事収益	0	0.0%	0	0.0%	0	－
その他営業収益	54,888,205	4.8%	38,016,075	3.4%	16,872,130	44.38
営業外収益	328,871,487	28.6%	344,666,412	31.0%	△ 15,794,925	△ 4.58
受取利息及び配当金	484,656	0.0%	308,234	0.0%	176,422	57.24
他会計補助金	138,088,047	12.0%	147,075,904	13.2%	△ 8,987,857	△ 6.11
長期前受金戻入	189,710,646	16.5%	195,260,548	17.6%	△ 5,549,902	△ 2.84
雑収益	588,138	0.1%	2,021,726	0.2%	△ 1,433,588	△ 70.91
費用	1,227,898,000	100.0%	1,231,041,255	100.0%	△ 3,143,255	△ 0.26
営業費用	1,169,451,585	95.2%	1,161,132,654	94.3%	8,318,931	0.72
原水及び浄水費	294,401,973	24.0%	294,781,069	23.9%	△ 379,096	△ 0.13
配水及び給水費	81,624,340	6.6%	77,567,622	6.3%	4,056,718	5.23
受託工事費	0	0.0%	0	0.0%	0	－
総係費	67,716,029	5.5%	54,869,422	4.5%	12,846,607	23.41
減価償却費	712,574,821	58.0%	712,994,731	57.9%	△ 419,910	△ 0.06
資産減耗費	13,013,642	1.1%	20,822,110	1.7%	△ 7,808,468	△ 37.50
その他営業費用	120,780	0.0%	97,700	0.0%	23,080	23.62
営業外費用	58,446,415	4.8%	69,908,601	5.7%	△ 11,462,186	△ 16.40
支払利息及び企業債取扱諸費	57,524,737	4.7%	66,303,121	5.4%	△ 8,778,384	△ 13.24
雑支出	921,678	0.1%	3,605,480	0.3%	△ 2,683,802	△ 74.44
経常損益	△ 76,938,952	－	△ 118,708,708	－	41,769,756	－
特別利益	0	0.0%	0	0.0%	0	－
特別損失	0	0.0%	0	0.0%	0	－
当該年度純損益	△ 76,938,952	－	△ 118,708,708	－	41,769,756	－
前年度繰越利益剰余金（△欠損金）	△ 1,653,708,152	－	△ 1,534,999,444	－	△ 118,708,708	－
当年度末処分利益剰余金（△未処理欠損金）	△ 1,730,647,104	－	△ 1,653,708,152	－	△ 76,938,952	－
営業損益（営業収益－営業費用）	△ 347,364,024	－	△ 393,466,519	－	46,102,495	－
営業収支比率（営業収益／営業費用）	70.30%	－	66.11%	－	4.19%	－
経常収支比率（収益／費用）	93.73%	－	90.36%	－	3.37%	－

備考　構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

（1）損　益

経常損益は、経常収益 1,150,959,048 円から経常費用 1,227,898,000 円を差し引いた△76,938,952 円となっており、前年度に比べて 41,769,756 円改善している。

営業損益は、営業収益 822,087,561 円から営業費用 1,169,451,585 円を差し引いた△347,364,024 円となっており、前年度に比べて 46,102,495 円改善している。

純損益は、当年度は特別利益、特別損失の計上が無いため、経常損益と同額となる。

なお、当年度未処理欠損金は、前年度繰越欠損金 1,653,708,152 円を加えた 1,730,647,104 円となっている。

（2）収　益

①営業収益

営業収益は、822,087,561 円で前年度に比べて 54,421,426 円（7.09％）増加となっている。これは主に、給水収益が 37,549,296 円増加したことと、その他営業収益の下水道使用料徴収業務受託料が 16,652,728 円増加したことによる。

ア　「給水収益」は、767,199,356 円で収益の 66.7％を占めており、前年度に比べて 37,549,296 円増加となっている。これは、令和 5 年 7 月分からの段階的な水道料金改定の影響による。

イ　「その他営業収益」は、54,888,205 円で前年度に比べて 16,872,130 円増加となっている。これは、下水道使用料徴収業務受託料が 16,652,728 円増加したことによる。

②営業外収益

営業外収益は、328,871,487 円で前年度に比べて 15,794,925 円（4.58％）減少となっている。これは主に、他会計補助金が 8,987,857 円、長期前受金戻入が 5,549,902 円減少したことによる。

ア　「受取利息及び配当金」は、484,656 円で前年度に比べて 176,422 円増加となっている。

イ　「他会計補助金」は、138,088,047 円で収益の 12.0％を占めており、前年度に比べて 8,987,857 円減少となっている。これは、企業債償還に伴い企業債利息補助金が 1,901,868 円、高料金対策補助金が 5,373,049 円減少するとともに、令和 6 年度漏水調査事業費補助金が 3,110,000 円皆減となったことによる。

ウ　「長期前受金戻入」は、189,710,646 円で収益の 16.5％を占めており、前年度に比べて 5,549,902 円減少となっている。これは、水道施設の減価償却の終了や除却に伴い、長期前受金戻入も減少したことによる。

エ　「雑収益」は、588,138 円で前年度に比べて 1,433,588 円減少となっている。これは、令和 6 年度は建物総合損害共済の災害共済金の収益があったことによる。

（3）費　用

①営業費用

営業費用は、1,169,451,585 円で前年度に比べて 8,318,931 円（0.72%）増加となっている。これは主に、総係費が 12,846,607 円増加したことによる。

ア　「原水及び浄水費」は、294,401,973 円で費用の 24.0%を占めている。主な内訳は、人件費（給料・手当・賞与引当金繰入額・法定福利費）10,841,622 円、委託料 194,084,630 円、修繕費 20,143,150 円、動力費 61,440,025 円などとなる。前年度に比べて 379,096 円減少となってはいるが、ほぼ横ばいである。

イ　「配水及び給水費」は、81,624,340 円となっている。主な内訳は、人件費（給料・手当・賞与引当金繰入額・法定福利費）5,670,210 円、委託料 2,959,040 円、修繕費 29,787,560 円、動力費 28,330,478 円、材料費 9,122,666 円などとなる。前年度に比べて 4,056,718 円増加となっているが、これは主に、令和 6 年度の衛星画像による広域漏水調査負担金が皆減となったが、修繕費、路面復旧費、材料費が増加したことによる。

ウ　「総係費」は、事務的な業務に要した費用であり、67,716,029 円となっている。主な内訳は、人件費（給料・手当・賞与引当金繰入額・法定福利費）38,144,334 円、通信運搬費 2,465,350 円、委託料 19,190,285 円、手数料 2,890,726 円などである。前年度に比べて 12,846,607 円増加となっているが、これは主に、人件費、委託料が増加したことによる。

エ　「減価償却費」は、712,574,821 円で費用の 58.0%を占めている。前年度に比べて 419,910 円減少となっているが、ほぼ横ばいである。

オ　「資産減耗費」は、13,013,642 円で前年度に比べて 7,808,468 円減少となっている。これは、固定資産除却費が減少したことによる。

カ　「その他営業費用」は、120,780 円で前年度に比べて 23,080 円増加となっている。これは、材料売却原価が増加したことによる。

②営業外費用

営業外費用は、58,446,415 円で前年度に比べて 11,462,186 円（16. 40%）減少となっている。これは主に、支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息が償還完了に伴い 8,778,384 円減少し、雑支出の消費税差損が 3,072,352 円減少したことによる。

（4）供給単価と給水原価

給水量１㎥当たりの供給単価と給水原価の前年度比較は、第５表のとおりである。

当年度の１㎥当たりの供給単価は 231 円 54 銭で、前年度に比べ 13 円 19 銭増加となっている。また、１㎥当たりの給水原価は 313 円 28 銭で、前年度に比べ３円 35 銭増加となっている。

この結果、１㎥当たりの供給単価と給水原価の差引は、前年度より赤字幅が 9 円 84 銭改善したが、81 円 74 銭の赤字となっている。

第５表　１㎥当たりの供給単価と給水原価の比較

（単位：円･%）

区　分		令和７年度			令和６年度			対前年度増減	
		金　額	構成比	供給単価又は給水原価	金　額	構成比	供給単価又は給水原価	金　額	供給単価又は給水原価
給水収益①		767,199,356	100.0%	231.54	729,650,060	100.0%	218.35	37,549,296	13.19
給水費用 ②		1,038,066,574	100.0%	313.28	1,035,683,007	100.0%	309.93	2,383,567	3.35
内訳	職員給与費	53,981,166	5.2%	16.29	48,081,948	4.6%	14.39	5,899,218	1.90
	支払利息	57,524,737	5.5%	17.36	66,303,121	6.4%	19.84	△ 8,778,384	△ 2.48
	減価償却費	712,574,821	68.6%	215.05	712,994,731	68.8%	213.36	△ 419,910	1.69
	その他	403,696,496	38.9%	121.83	403,563,755	39.0%	120.77	132,741	1.07
	長期前受金戻入額	△ 189,710,646	-18.3%	△ 57.25	△ 195,260,548	-18.9%	△ 58.43	5,549,902	1.18
差引（①－②）		△ 270,867,218	－	△ 81.74	△ 306,032,947	－	△ 91.58	35,165,729	9.84
料金回収率（①／②）		73.91%			70.45%			3.46%	

備考　１．令和７年度有収水量：3,313,508㎥、令和６年度有収水量：3,341,673㎥

２．供給単価＝給水収益／有収水量（㎥）

３．給水原価＝給水費用／有収水量（㎥）（ただし、給水費用の中には受託工事費、材料売却原価、特別損失は含まない。）

４．職員給与費は、基本給、手当、法定福利費である。

５．その他は、動力費、光熱水費、通信運搬費、修繕費、材料費、薬品費、路面復旧費、委託料、負担金等である。

（5）経営分析

経常収支及比率及び営業収支比率の推移は、次のとおりである。

経常収支比率は、93.73％で前年度に比べて 3.37 ポイント上昇している。また、営業収支比率は、70.30％で前年度に比べて 4.19 ポイント上昇している。

第６表　経常収支比率の推移

(単位：円)

区分 年度	経常収益	経常費用	経常収支比率	（参考）純損益
令和７年度	1,150,959,048	1,227,898,000	93.73%	△ 76,938,952
令和６年度	1,112,332,547	1,231,041,255	90.36%	△ 118,708,708
令和５年度	1,096,631,676	1,244,133,869	88.14%	△ 147,502,193
令和４年度	1,082,986,877	1,245,488,362	86.95%	△ 162,501,485
令和３年度	1,097,293,037	1,251,205,492	87.70%	△ 153,912,455

備考　経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

第７表　営業収支比率の推移

(単位：円)

区分 年度	営業収益	営業費用	営業収支比率	営業損益
令和７年度	822,087,561	1,169,451,585	70.30%	△ 347,364,024
令和６年度	767,666,135	1,161,132,654	66.11%	△ 393,466,519
令和５年度	731,721,342	1,161,054,911	63.02%	△ 429,333,569
令和４年度	703,692,358	1,149,751,922	61.20%	△ 446,059,564
令和３年度	709,327,597	1,139,905,241	62.23%	△ 430,577,644

備考　営業収支比率＝営業収益／営業費用×100

4　財政状況

貸借対照表を前年度末と比較すると、第８表のとおりである。

第８表　貸借対照表の比較

（単位：円･%）

区分	令和７年度末		令和６年度末		対前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
資産	**13,836,847,560**	**100.0%**	**14,313,509,501**	**100.0%**	**△ 476,661,941**	**△ 3.3**
1 固定資産	13,311,020,265	96.2%	13,845,324,647	96.7%	△ 534,304,382	△ 3.9
(1)有形固定資産	13,311,020,265	96.2%	13,845,324,647	96.7%	△ 534,304,382	△ 3.9
①土地	616,635,679	4.5%	616,635,679	4.3%	0	0.0
②建物	368,579,587	2.7%	378,735,691	2.6%	△ 10,156,104	△ 2.7
③構築物	10,609,485,522	76.7%	11,095,386,737	77.5%	△ 485,901,215	△ 4.4
④機械及び装置	1,383,467,106	10.0%	1,478,656,065	10.3%	△ 95,188,959	△ 6.4
⑤車輌及び運搬具	13,006,962	0.1%	18,041,738	0.1%	△ 5,034,776	△ 27.9
⑥工具器具及び備品	74,215	0.0%	139,477	0.0%	△ 65,262	△ 46.8
⑦建設仮勘定	319,771,194	2.3%	257,729,260	1.8%	62,041,934	24.1
2 流動資産	525,827,295	3.8%	468,184,854	3.3%	57,642,441	12.3
(1)現金預金	365,642,741	2.6%	291,954,160	2.0%	73,688,581	25.2
(2)未収金	145,550,218	1.1%	161,320,538	1.1%	△ 15,770,320	△ 9.8
(3)貸倒引当金	△ 428,000	0.0%	△ 317,000	0.0%	△ 111,000	35.0
(4)貯蔵品	15,062,336	0.1%	15,227,156	0.1%	△ 164,820	△ 1.1
(5)その他流動資産	0	0.0%	0	0.0%	0	－
負債及び資本	**13,836,847,560**	**100.0%**	**14,313,509,501**	**100.0%**	**△ 476,661,941**	**△ 3.3**
負債	7,848,627,973	56.7%	8,394,371,793	58.6%	△ 545,743,820	△ 6.5
3 固定負債	4,061,134,423	29.4%	4,432,394,854	31.0%	△ 371,260,431	△ 8.4
(1)企業債	4,061,134,423	29.4%	4,432,394,854	31.0%	△ 371,260,431	△ 8.4
4 流動負債	668,577,333	4.8%	661,911,895	4.6%	6,665,438	1.0
(1)企業債	524,060,431	3.8%	560,516,548	3.9%	△ 36,456,117	△ 6.5
(2)他会計借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
(3)未払金	135,770,846	1.0%	89,724,126	0.6%	46,046,720	51.3
(4)預り金	3,797,056	0.0%	7,594,221	0.1%	△ 3,797,165	△ 50.0
(5)賞与引当金	4,949,000	0.0%	4,077,000	0.0%	872,000	21.4
5 繰延収益	3,118,916,217	22.5%	3,300,065,044	23.1%	△ 181,148,827	△ 5.5
(1)長期前受金	8,801,623,900	63.6%	8,838,022,583	61.7%	△ 36,398,683	△ 0.4
収益化累計額	△ 5,682,707,683	-41.1%	△ 5,537,957,539	-38.7%	△ 144,750,144	2.6
資本	5,988,219,587	43.3%	5,919,137,708	41.4%	69,081,879	1.2
6 資本金	7,666,638,867	55.4%	7,520,618,036	52.5%	146,020,831	1.9
(1)自己資本金	6,635,638,867	48.0%	6,489,618,036	45.3%	146,020,831	2.3
(2)出資金	1,031,000,000	7.5%	1,031,000,000	7.2%	0	0.0
7 剰余金	△ 1,678,419,280	-12.1%	△ 1,601,480,328	-11.2%	△ 76,938,952	△ 4.8
(1)資本剰余金	52,227,824	0.4%	52,227,824	0.4%	0	0.0
①再評価積立金	6,507,782	0.0%	6,507,782	0.0%	0	0.0
②補助金	41,293,000	0.3%	41,293,000	0.3%	0	0.0
③工事負担金	4,427,042	0.0%	4,427,042	0.0%	0	0.0
(2)利益剰余金	△ 1,730,647,104	-12.5%	△ 1,653,708,152	-11.6%	△ 76,938,952	△ 4.7
①当該年度未処理利益剰余金	△ 1,730,647,104	-12.5%	△ 1,653,708,152	-11.6%	△ 76,938,952	△ 4.7
（内当該年度純損失）	76,938,952	－	118,708,708	－	△ 41,769,756	－

備考　構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

（1）資　産

資産の総額は、13,836,847,560円で前年度末に比べて476,661,941円（3.3％）の減少となっている。これは主に、前年度末に比べて固定資産の構築物、機械及び装置が、減価償却及び資産減耗により減少したことによる。

① 固定資産

固定資産は、13,311,020,265円で前年度末に比べて534,304,382円（3.9％）減少となっている。これは主に、構築物、機械及び装置が減少したことによる。

ア　「土地」は、616,635,679円で当年度は増減が生じていないため、前年度末と同額となっている。

イ　「建物」は、368,579,587円で減価償却により前年度末に比べて10,156,104円減少となっている。

ウ　「構築物」は、10,609,485,522円で建設仮勘定からの振替により27,611,772円の増加となったが、減価償却及び資産減耗により513,512,987円減少となったため、前年度末に比べて485,901,215円減少となっている。

エ　「機械及び装置」は、1,383,467,106円で建設仮勘定からの振替により101,630,375円増加となったが、減価償却及び資産減耗により196,819,334円減少となったため、前年度末に比べて95,188,959円減少となっている。

オ　「車輌及び運搬具」は、13,006,962円で減価償却により前年度末に比べて5,034,776円減少となっている。

カ　「工具器具及び備品」は、74,215円で減価償却により前年度末に比べて65,262円減少となっている。

キ　「建設仮勘定」は、319,771,194円で事業の用に供した資産の振替により129,242,147円減少となったが、当年度の建設改良事業により191,284,081円増加となったため、前年度末に比べて62,041,934円増加となっている。

② 流動資産

流動資産は、525,827,295円で前年度末に比べて57,642,441円（12.3％）増加している。これは主に、現金預金が増加したことによる。

ア　「現金預金」は、365,642,741円で前年度末に比べて73,688,581円増加となっており、定期預金200,000,000円と当座預金165,642,741円により保管されている。

イ　「未収金」は、145,550,218円で前年度末に比べて15,770,320円減少となっている。主な内訳としては、水道料金（過年度分を含む）65,236,973円、受託料34,117,000円、他会計負担金10,424,192円、企業債30,300,000円となっている。

ウ　「貯蔵品」は、15,062,336円で前年度末に比べて164,820円減少となっている。

（2）負　債

負債の総額は、7,848,627,973円で前年度末に比べて545,743,820円（6.5％）減少となっている。これは主に、固定負債の企業債、繰延収益が減少したことによる。

①固定負債

固定負債は、建設改良費などの財源に充てるための企業債のうち償還期間が１年超のものである。企業債は、4,061,134,423円で前年度末に比べて371,260,431円（8.4％）減少となっている。

②流動負債

流動負債は、668,577,333円で前年度末に比べて6,665,438円（1.0％）増加となっている。これは主に、企業債の償還額が減少となったが、未払金が増加したことによる。

ア　「企業債」は、1年以内償還予定の企業債である。524,060,431円で前年度末に比べて36,456,117円減少となっている。

イ　「未払金」は、135,770,846円となっている。主な内訳としては、営業費用にかかる未払金が53,009,200円、建設改良費にかかる未払金が72,129,739円となる。前年度末に比べて46,046,720円増加となっている。

③繰延収益

繰延収益は、償却資産の取得又は改良に伴い交付されてきた補助金や負担金など8,801,623,900円から、減価償却見合い分として収益化した5,682,707,683円を減じた3,118,916,217円を計上している。

（3）資　本

資本の総額は、5,988,219,587円で前年度末に比べて69,081,879円（1.2％）増加となっている。

①資本金

資本金は、7,666,638,867円で前年度末に比べて146,020,831円（1.9％）増加となっている。

ア　「自己資本金」は、6,635,638,867円で前年度末に比べて146,020,831円増加となっている。

イ　「出資金」は、前年度末と同額の1,031,000,000円となっている。

② 剰余金

剰余金は、△1,678,419,280円で前年度末に比べて76,938,952円（4.8％）減少している。

ア　「資本剰余金」は、52,227,824円で前年度末と同額となっている。

イ　「利益剰余金」は、当年度純損失△76,938,952円に前年度繰越欠損金△1,653,708,152円を合わせた△1,730,647,104円となっている。

（4）水道料金の不納欠損及び未収状況

水道料金の不納欠損及び未収状況については、第９表のとおりである。

第９表　水道料金の不納欠損及び未収状況

（単位：件･円）

年度	不納欠損		未収状況			
			3月31日現在		翌年度5月31日現在	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和７年度	2	885,461	15,822	65,236,973	6,192	31,788,988
令和６年度	3	349,772	21,199	101,018,912	6,487	32,806,444
令和５年度	2	107,256	21,311	96,002,500	6,569	32,977,869

水道料金の未収状況は、3月末では15,822件、65,236,973円であるが、令和８年5月末では6,192件、31,788,988円となっている。不納欠損は、２件、885,461円となっている。

（5）キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書では、事業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れを表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、518,106,560 円で前年度に比べて 148,579,673 円増加となっている。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、△182,722,262 円で前年度に比べて 30,609,612 円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローは△261,695,717 円で前年度に比べて 2,433,812 円減少となっている。

この結果、当年度の資金末残高は、期首残高に比べて 73,688,581 円増加し、365,652,741 円となっている。

なお、キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、第 10 表のとおりである。

第 10 表　キャッシュ・フロー計算書の比較

（単位：円）

	令和７年度末	令和６年度末	対前年度増減額
1．業務活動によるキャッシュ･フロー			
当年度純利益	△ 76,938,952	△ 118,708,708	41,769,756
減価償却費	712,574,821	712,994,731	△ 419,910
減損損失	0	0	0
貸倒引当金の増加額（△は減少）	111,000	5,000	106,000
賞与引当金の増加額（△は減少）	872,000	272,000	600,000
長期前受金戻入額	△ 189,710,646	△ 195,260,548	5,549,902
受取利息及び受取配当金	△ 484,656	△ 308,234	△ 176,422
支払利息	57,524,737	66,303,121	△ 8,778,384
固定資産除却損	13,013,642	20,822,110	△ 7,808,468
未収金の増減額（△は増加）	15,770,320	△ 38,407,791	54,178,111
未払金の増加額（△は減少）	46,046,720	△ 13,999,314	60,046,034
たな卸資産の増加額（△は増加）	164,820	△ 756,266	921,086
預り金の増加額（△は減少）	△ 3,797,165	2,565,673	△ 6,362,838
前払金の増加額（△は減少）	0	0	0
小　　計	575,146,641	435,521,774	139,624,867
利息及び配当金の受取額	484,656	308,234	176,422
利息の支払額	△ 57,524,737	△ 66,303,121	8,778,384
業務活動によるキャッシュ･フロー	518,106,560	369,526,887	148,579,673
2．投資活動によるキャッシュ･フロー			0
有形固定資産の取得による支出	△ 191,284,081	△ 219,086,420	27,802,339
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
有価証券の取得による支出	0	0	0
有価証券の売却による収入	0	0	0
国庫補助金等による収入	8,561,819	5,754,546	2,807,273
他会計からの繰入金による収入	0	0	0
投資活動によるキャッシュ･フロー	△ 182,722,262	△ 213,331,874	30,609,612
3．財務活動によるキャッシュ･フロー			0
建設改良企業債による収入	152,800,000	187,100,000	△ 34,300,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 560,516,548	△ 610,558,256	50,041,708
他会計からの出資金による収入	146,020,831	164,196,351	△ 18,175,520
財務活動によるキャッシュ･フロー	△ 261,695,717	△ 259,261,905	△ 2,433,812
4．資金増加（減少）額	73,688,581	△ 103,066,892	176,755,473
5．資金期首残高	291,954,160	395,021,052	△ 103,066,892
6．資金期末残高	365,642,741	291,954,160	73,688,581

5　まとめ

以上が令和７年度における宍粟市水道事業特別会計の決算審査の概要である。

本市の水道事業は、昭和５年３月に創設許可を受けて以来、これまでに複数の拡張工事と他事業の統合を重ねる中で、安定的な経営に努められており、現在では高い普及率が達成されている。

（1）業務実績の状況

業務実績を見ると、給水人口、給水件数、年間総配水量、年間総有収水量など、全体的に減少傾向であり、人口減少による影響が見受けられる。ただし、有収率は、83.04％で前年度比 2.33 ポイント上昇しており、令和６年度に実施した衛星画像による広域漏水調査などの継続的な漏水防止対策や早期修繕を実施されてきた結果であると考える。

また、主要施策としては、水道施設改良事業として、波賀区域南部への基幹配水池である坂配水池更新工事を令和６年度から引き続き実施されるとともに、神戸配水池の耐震診断業務を実施されている。また、水道老朽管更新事業として、耐震性能が低く経年劣化による破断の危険性が高い有賀地内老朽配水管の更新工事を実施されている。さらには、水道専用回線更新修繕、上寺浄水場脱水機駆動系更新修繕を実施されるなど、安定供給を図るため計画的に事業を進められている。

（2）経営の状況

経営状況については、当年度の純損益は前年度に比べて損失額が 41,769,756 円改善したものの、依然として 76,938,952 円の純損失となっている。これに前年度繰越欠損金 1,653,708,152 円を加えた当年度未処理欠損金は 1,730,647,104 円に膨らんでおり、過去から蓄積された多額の累積赤字（欠損金）が財務基盤を大きく圧迫していると見受けられる。

また、経営指標である経常収支比率は、93.73%で前年度に比べて 3.37 ポイント改善され、料金回収率は、73.91％で前年度に比べて 3.46 ポイント改善されている。さらに、企業債残高対給水収益比率も 597.65％で前年度に比べて 86.64 ポイント改善されている。

これらは主に、令和５年７月分からの段階的な水道料金改定による影響であると考えられるが、人口減少や節水機器の普及などによる使用水量の減少、社会経済情勢に伴う物価高騰など水道事業を取り巻く環境を踏まえると、経営の健全性は依然として予断を許さない状況である。

また、有形固定資産減価償却率は、61.99％で前年度に比べて 1.83 ポイント上昇し、水道施設の老朽化は年々進んでいることが見受けられる。計画的に更新は進められているが、今後、水道施設の大量更新期を迎えることが想定される中、長期的にも厳しい経営状況が続くことが予測される。

さらに、水道料金の未収金残高には、長期未収金も見受けられ停滞感がある。未収金は、料金を期限内に納付している大多数の利用者との負担の公平性を著しく欠くものである。滞納者の実態を的確に把握するとともに、安易な不納欠損処分をすることなく、給水停止措置も含めた厳格な債権管理及び整理を一層推進していく必要がある。

（3）意見及び要望事項

経営状況は依然として厳しく、特に老朽化が進む水道施設の計画的な更新と持続可能な料金体系のあり方については、継続的に検討していく必要がある。

令和８年度から令和９年度にかけては、令和４年３月に策定された「宍粟市水道ビジョン」の中間評価の年度にあたる。ついては、この間の経営状況を踏まえ現状の課題を精査し、その結果をビジョンへ反映することも含め、持続可能な水道事業の実現に向けた取り組みを推進されたい。

【参考資料】

水道事業特別会計経営比較分析表（令和３年度～令和７年度）

分析項目	単位	R3	R4	R5	R6	R7	算　　式	説　　明
①経営･財政面での指標								
経常収支比率 （経営の健全性）	%	87.70	86.95	88.14	90.36	93.73	経常収益額 ／ 経常費用額 ×100	独立採算を原則とする公営企業においては100%以上となっていることが望ましく、それを基準として経営の健全性･効率性等を評価することが妥当と考えられる。
②経営の効率性								
経費回収率 （経営の効率性）	%	63.56	62.85	66.20	70.45	73.91	供給単価の額 ／ 給水原価の額 ×100	独立採算を原則とする公営企業においては100%以上となっていることが望ましく、それを基準として経営の効率性等を評価することが妥当と考えられる。
③債務の状況								
企業債元利償還金対料金収益比率 （債務の重さ）	%	122.37	119.83	106.88	92.77	80.56	企業債元利償還金の額 ／ 料金収入額 ×100	当該年度における企業の債務負担の状況や投資余力等を判断する指標であり、施設･設備の建設改良のために起債した企業債の元利償還金が、料金収入に対してどの程度の規模となっているかを表したもの。
④事業の効果								
有収率 （施設の効率性）	%	85.38	83.95	80.99	80.71	83.04	年間総有収水量 ／ 年間総配水量 ×100	経営状況が類似した公営企業の水準と比較して低水準にある場合には、施設･設備が効率的に運営されていない、性能が低下している等の可能性がある。
施設稼働率 （施設の活用度）	%	61.70	61.92	62.23	61.59	59.36	一日平均配水量 ／ 一日配水能力（量） ×100	施設･設備が一日に対応可能な能力に対して、実際に使用されているものの割合（いずれも年間平均）を表した指標であり、施設･設備の事業実施面での効率性を表したもの。

下 水 道 事 業 特 別 会 計

下 水 道 事 業 特 別 会 計

1　業務実績

（1）令和７年度の業務実績

業務実績を前年度と比較すると、第１表のとおりである。

第１表　業務実績の比較

（単位：ha･%･人･㎥）

区　　分	令和７年度	令和６年度	対前年度増減	
			数　値	率
計画面積 ①	1,601	1,601	0	0.00
処理区域面積 ②	1,480	1,480	0	0.00
整備率 ③	92.4%	92.4%	0	0.00
行政人口 ④	32,721	33,440	△ 719	△ 2.15
処理区域内人口 ⑤	24,431	24,961	△ 530	△ 2.12
水洗化人口 ⑥	23,299	23,824	△ 525	△ 2.20
生活排水普及率（⑤÷④） ⑦	74.7%	74.6%	0.1	0.13
水洗化普及率（⑥÷④） ⑧	71.2%	71.2%	0.0	0.00
水洗化率（⑥÷⑤） ⑨	95.4%	95.4%	0.0	0.00
年間汚水処理量 ⑩	3,170,616	3,556,415	△ 385,799	△ 10.85
年間有収水量 ⑪	2,680,601	2,694,617	△ 14,016	△ 0.52

①水洗化人口・水洗化率

水洗化人口は、当年度末現在 23,299 人で前年度末に比べて 525 人（2.20%）減少し、水洗化率は、95.4%で前年度と同じである。

②年間汚水処理量・年間有収水量

年間汚水処理量は、3,170,616 ㎥で前年度に比べて 385,799 ㎥（10.85%）減少し、年間有収水量は、2,680,601 ㎥で前年度に比べて 14,016 ㎥（0.52%）減少となっている。

2　予算の執行状況

（1）収益的収支

収益的収支の執行状況は、第２表のとおりである。

第２表　収益的収支の執行状況

（単位：円･%）

区分	予算額		決算額		予算額に対する決算額の増減または不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 下水道事業収益	1,626,916,000	100.0%	1,577,980,337	100.0%	△ 48,935,663	97.0%
(1)営業収益	445,843,000	27.4%	449,043,268	28.5%	3,200,268	100.7%
①下水道使用料	434,734,000	26.7%	438,606,068	27.8%	3,872,068	100.9%
②その他営業収益	11,109,000	0.7%	10,437,200	0.7%	△ 671,800	94.0%
(2)営業外収益	1,181,072,000	72.6%	1,128,937,069	71.5%	△ 52,134,931	95.6%
①受取利息及び配当金	1,000	0.0%	0	0.0%	△ 1,000	0.0%
②他会計補助金	883,152,000	54.3%	818,683,439	51.9%	△ 64,468,561	92.7%
③補助金	3,000,000	0.2%	0	0.0%	△ 3,000,000	0.0%
④長期前受金戻入	280,891,000	17.3%	280,892,927	17.8%	1,927	100.0%
⑤雑収益	14,028,000	0.9%	29,360,703	1.9%	15,332,703	209.3%
(3)特別利益	1,000	0.0%	0	0.0%	△ 1,000	0.0%
①過年度修正益	1,000	0.0%	0	0.0%	△ 1,000	0.0%
1 下水道事業費用	1,633,833,000	100.0%	1,566,931,173	100.0%	66,901,827	95.9%
(1)営業費用	1,492,212,000	91.3%	1,436,760,611	91.7%	55,451,389	96.3%
①管渠費	65,651,000	4.0%	51,724,967	3.3%	13,926,033	78.8%
②処理場費	311,313,000	19.1%	297,342,709	19.0%	13,970,291	95.5%
③総係費	202,266,000	12.4%	174,718,953	11.2%	27,547,047	86.4%
④減価償却費	910,880,000	55.8%	910,873,818	58.1%	6,182	100.0%
⑤資産減耗費	2,102,000	0.1%	2,100,164	0.1%	1,836	99.9%
(2)営業外費用	141,620,000	8.7%	130,170,562	8.3%	11,449,438	91.9%
①支払利息	123,792,000	7.6%	122,088,478	7.8%	1,703,522	98.6%
②雑支出	17,272,000	1.1%	8,082,084	0.5%	9,189,916	46.8%
③消費税及び地方消費税	556,000	0.0%	0	0.0%	556,000	0.0%
(3)特別損失	1,000	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
①過年度損益修正損	1,000	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

備考　1．予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

2．下水道事業費用の不用額には、翌年度繰越額11,402,000円を含む。

3．構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

①収益的収入

下水道事業収益は、予算額 1,626,916,000 円に対し、決算額 1,577,980,337 円（うち仮受消費税 42,493,862 円）、執行率は 97.0％となり、予算額に比べて 48,935,663 円下回っている。

下水道事業収益の決算額の内訳は、営業収益 449,043,268 円（執行率：100.7％）、営業外収益 1,128,937,069 円（執行率：95.6％）、特別利益 0 円であり、構成比は、営業収益 28.5％、営業外収益 71.5％、特別利益 0.0％となっている。

決算額が予算額を下回った主な要因は、営業外収益の雑収益で 15,332,703 円見込み額を上回ったが、他会計補助金で 64,468,561 円見込み額を下回ったことによる。

②収益的支出

下水道事業費用は、予算額 1,633,833,000 円に対し、決算額 1,566,931,173 円（うち仮払消費税 43,776,658 円）、執行率は 95.9％となり、不用額は 66,901,827 円となっている。

下水道事業費用の決算額の内訳は、営業費用 1,436,760,611 円（執行率：96.3％）、営業外費用 130,170,562 円（執行率：91.9％）、特別損失 0 円であり、構成比は、営業費用 91.7％、営業外費用 8.3％、特別損失 0.0％となっている。

不用額の主な要因は、営業費用の管渠費が 13,926,033 円、処理場費が 13,970,291 円、総係費が 27,547,047 円、営業外費用の雑支出が 9,189,916 円など見込み額を下回ったことによる。

（2）資本的収支

資本的収支の執行状況は、第３表のとおりである。

第３表　資本的収支の執行状況

（単位：円･%）

区　　分	予算額		決算額		予算額に対する決算額の増減または不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 資本的収入	1,620,291,000	100.0%	1,605,346,508	100.0%	△ 14,944,492	99.1%
(1)企業債	1,282,036,000	79.1%	1,272,436,000	79.3%	△ 9,600,000	99.3%
① 建設改良等企業債	103,300,000	6.4%	93,700,000	5.8%	△ 9,600,000	90.7%
② 資本費平準化債	646,600,000	39.9%	646,600,000	40.3%	0	100.0%
③ 借換債	532,136,000	32.8%	532,136,000	33.1%	0	100.0%
(2)国県補助金	26,390,000	1.6%	26,390,000	1.6%	0	100.0%
① 国庫補助金	26,390,000	1.6%	26,390,000	1.6%	0	100.0%
(3)出資金	309,115,000	19.1%	304,173,108	18.9%	△ 4,941,892	98.4%
① 一般会計出資金	309,115,000	19.1%	304,173,108	18.9%	△ 4,941,892	98.4%
(4)負担金	2,750,000	0.2%	2,347,400	0.1%	△ 402,600	85.4%
① 工事負担金	2,750,000	0.2%	2,347,400	0.1%	△ 402,600	85.4%
1 資本的支出	2,267,680,000	100.0%	2,247,629,511	100.0%	20,050,489	99.1%
(1)建設改良費	183,413,000	8.1%	163,364,458	7.3%	20,048,542	89.1%
① 下水道施設工事費	183,412,000	8.1%	163,364,458	7.3%	20,047,542	89.1%
② 固定資産購入費	1,000	0.0%	0	0.0%	1,000	0.0%
(2)企業債償還金	2,084,267,000	91.9%	2,084,265,053	92.7%	1,947	100.0%
① 企業債元金償還金	2,084,267,000	91.9%	2,084,265,053	92.7%	1,947	100.0%

備考　１．予算額及び決算額には、消費税が含まれている。
　　２．構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある

①資本的収入

資本的収入は、予算額 1,620,291,000 円に対し、決算額 1,605,346,508 円（うち仮受消費税 213,400 円）、執行率は 99.1％となり、予算額に比べて 14,944,492 円下回っている。

決算額が予算額を下回った主な要因は、企業債が 9,600,000 円、出資金が 4,941,892 円見込み額を下回ったことによる。

ア　「企業債」の決算額は、1,272,436,000 円（執行率：99.3％）であり、構成比は 79.3％となっている。建設改良事業債は建設改良事業へ充当し、資本費平準化債及び借換債は企業債元金償還金に充当している。

イ　「国庫補助金」の決算額は、26,390,000 円（執行率：100.0％）であり、構成比は

1.6％となっている。これは、雨水幹線整備事業及び下水道施設統廃合事業に対する補助金である。

ウ　「出資金」の決算額は、304,173,108 円（執行率：98.4％）であり、構成比は 18.9％となっている。一般会計からの出資金を受け入れたものである。

エ　「負担金」の決算額は、2,347,400 円（執行率：85.4％）であり、構成比は 0.1％となっている。これは、公共桝設置負担金であり、公共桝設置事業に充当している。

②資本的支出

資本的支出は、予算額 2,267,680,000 円に対し、決算額 2,247,629,511 円（うち仮受消費税 12,391,711 円）、執行率は 99.1％となり、不用額は 20,050,489 円となっている。

不用額の主な要因は、建設改良費の下水道施設工事費が 20,047,542 円見込み額を下回ったことによる。

ア　「建設改良費」の決算額は、163,364,458 円（執行率：89.1％）であり、構成比は 7.3％となっている。主な内訳は、人件費（給料・手当・賞与引当金繰入額・法定福利費）18,528,907 円、修繕費 24,000,350 円、工事請負費 65,955,700 円、負担金 41,461,501 円などとなる。

イ　「企業債元金償還金」の決算額は、2,084,265,053 円（執行率：100.0％）であり、構成比は 92.7％となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 642,283,003 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 10,201,948 円、当年度分損益勘定留保資金 632,081,055 円で補てんしている。

3　経営成績

損益状況を前年度と比較すると、第４表のとおりである。

第４表　損益状況の比較

（単位：円･%）

区分	令和７年度		令和６年度		対前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
収益	1,531,366,515	100.0%	1,506,887,337	100.0%	24,479,178	1.62
営業収益	408,756,952	26.7%	411,273,259	27.3%	△ 2,516,307	△ 0.61
下水道使用料	398,733,514	26.0%	399,091,907	26.5%	△ 358,393	△ 0.09
他会計負担金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
その他営業収益	10,023,438	0.7%	12,181,352	0.8%	△ 2,157,914	△ 17.71
営業外収益	1,122,609,563	73.3%	1,095,614,078	72.7%	26,995,485	2.46
受取利息及び配当金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
他会計補助金	818,683,439	53.5%	806,114,334	53.5%	12,569,105	1.56
補助金	0	0.0%	5,500,000	0.4%	△ 5,500,000	皆減
長期前受金戻入	280,892,927	18.3%	283,833,524	18.8%	△ 2,940,597	△ 1.04
雑収益	23,033,197	1.5%	166,220	0.0%	22,866,977	13,757.06
費用	1,523,154,515	100.0%	1,533,321,337	100.0%	△ 10,166,822	△ 0.66
営業費用	1,393,049,019	91.5%	1,390,593,951	90.7%	2,455,068	0.18
管渠費	47,575,692	3.1%	56,574,479	3.7%	△ 8,998,787	△ 15.91
処理場費	271,266,741	17.8%	245,077,836	16.0%	26,188,905	10.69
総係費	161,232,604	10.6%	171,955,014	11.2%	△ 10,722,410	△ 6.24
減価償却費	910,873,818	59.8%	911,413,970	59.4%	△ 540,152	△ 0.06
資産減耗費	2,100,164	0.1%	5,572,652	0.4%	△ 3,472,488	△ 62.31
その他営業費用	0	0.0%	0	0.0%	0	－
営業外費用	130,105,496	8.5%	142,727,386	9.3%	△ 12,621,890	△ 8.84
支払利息	122,088,478	8.0%	136,830,403	8.9%	△ 14,741,925	△ 10.77
雑支出	8,017,018	0.5%	5,896,983	0.4%	2,120,035	35.95
経常損益	8,212,000	－	△ 26,434,000	－	34,646,000	－
特別利益	0	0.0%	0	0.0%	0	－
特別損失	0	0.0%	0	0.0%	0	－
当該年度純損益	8,212,000	－	△ 26,434,000	－	34,646,000	－
前年度繰越利益剰余金（△欠損金）	0	－	26,434,000	－	△ 26,434,000	－
当年度末処分利益剰余金（△未処理欠損金）	8,212,000	－	0	－	8,212,000	－
営業損益（営業収益－営業費用）	△ 984,292,067	－	△ 979,320,692	－	△ 4,971,375	－
営業収支比率（営業収益／営業費用）	29.3%	－	29.6%	－	-0.3%	－
経常収支比率（収益／費用）	100.5%	－	98.3%	－	2.2%	－

備考　構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

（1）損　益

経常損益は、経常収益 1,531,366,515 円から経常費用 1,523,154,515 円を差し引いた 8,212,000 円となっている。本市の下水道事業特別会計は、総務省が定める基準以外の繰入金（基準外繰入）も含め一般会計からの繰入金により成り立っている。原則、損益計算及び現金収支ベースで収支均衡となる決算としているが、当年度の 8,212,000 円は、翌年度への繰越事業に伴う財源確保のための措置によるものである。

営業損益は、営業収益 408,756,952 円から営業費用 1,393,049,019 円を差し引いた△984,292,067 円となっており、前年度に比べて 4,971,375 円膨らんでいる。

純損益は、当年度は特別利益、特別損失の計上が無いため、経常損益と同額となる。

なお、当年度未処分利益剰余金は 8,212,000 円となる。

（2）収　益

①営業収益

営業収益は、408,756,952 円で前年度に比べて 2,516,307 円（0.61％）減少となっている。これは、その他営業収益が 2,157,914 円減少したことによる。

ア　「下水道使用料」は、398,733,514 円で収益の 26.0％を占めており、前年度に比べて 358,393 円減少となっているが、ほぼ横ばいである。

イ　「その他営業収益」は、10,023,438 円で前年度に比べて 2,157,914 円減少となっているが、これは主に、加入者分担金が 2,544,000 円増加となったが、指定店手数料で 1,320,914 円、下水道受益者負担金で 3,380,400 円減少したことによる。

②営業外収益

営業外収益は、1,122,609,563 円で前年度に比べて 26,995,485 円（2.46％）増加となっている。これは主に、補助金が皆減となったが、他会計補助金が 12,569,105 円、雑収益が 22,866,977 円増加したことによる。

ア　「他会計補助金」は、818,683,439 円で収益の 53.5％を占めており、前年度に比べて 12,569,105 円増加となっている。これは主に、企業債利息補助金が 4,977,416 円、分流式下水道資本費補助金が 7,046,711 円減少となったが、その他補助金が 24,468,451 円増加したことによる。

イ　「補助金」は、0 円で皆減となっている。これは、令和 6 年度は下水道施設統合計画策定業務に対する補助金があったことによる。

ウ　「長期前受金戻入」は、280,892,927 円で収益の 18.3％を占めており、前年度に比べて 2,940,597 円減少となっている。これは、下水道施設の減価償却の終了や除却に伴い、長期前受金戻入も減少したことによる。

エ　「雑収益」は、23,033,197 円で前年度に比べて 22,866,977 円増加となっている。これは主に、令和 7 年度は引原ダム再生事業に伴う下水道施設影響調査業務の補償があったことによる。

（3）費　用

①営業費用

営業費用は、1,393,049,019 円で前年度に比べて 2,455,068 円（0.18%）増加となっている。これは主に、管渠費が 8,998,787 円、総係費が 10,722,410 円、資産減耗費が 3,472,488 円減少したが、処理場費が 26,188,905 円増加したことによる。

ア　「管渠費」は、47,575,692 円となっている。主な内訳は、人件費（給料・手当・賞与引当金繰入額・法定福利費）6,017,412 円、通信運搬費 4,702,434 円、委託料 4,152,000 円、修繕費 9,287,960 円、動力費 17,291,127 円などとなる。前年度に比べて 8,998,787 円減少となっているが、これは主に、不明水流入修繕の減少に伴い修繕費が 9,580,630 円減少したことによる。

イ　「処理場費」は、271,266,741 円で費用の 17.8%を占めている。主な内訳は、委託料 170,720,533 円、手数料 17,272,706 円、修繕費 17,273,075 円、動力費 48,039,593 円などとなる。前年度に比べて 26,188,905 円増加となっているが、これは主に、引原ダム再生事業に伴う下水道施設影響調査業務などで委託料が 31,275,906 円増加したことによる。

ウ　「総係費」は、事務的な業務に要した費用であり、161,232,604 円で費用の 10.6%を占めている。主な内訳は、人件費（給料・手当・賞与引当金繰入額・法定福利費）25,892,622 円、委託料 24,084,547 円、負担金 108,795,338 円などとなる。前年度に比べて 10,722,410 円減少となっているが、委託料が 7,492,727 円、負担金が 3,646,567 円減少したことによる。

エ　「減価償却費」は、910,873,818 円で費用の 59.8%を占めている。前年度に比べて 540,152 円減少となっているが、ほぼ横ばいである。

オ　「資産減耗費」は、2,100,164 円で前年度に比べて 3,472,488 円減少となっている。これは、固定資産除却費が減少したことによる。

②営業外費用

営業外費用は、130,105,496 円、前年度に比べて 12,621,890 円（8.84%）減少となっている。これは主に、支払利息が償却完了に伴い 14,741,925 円減少したことによる。

（4）使用料単価と汚水処理原価

使用量１㎥当たりの使用料単価と汚水処理原価は、第５表のとおりである。

当年度の１㎥当たりの使用料単価は148円75銭で、前年度に比べ64銭減少している。

１㎥当たりの汚水処理原価は 182 円 87 銭で、前年度に比べ 2 円 85 銭増加となっている。

この結果、１㎥当たりの使用料単価と汚水処理原価の差引は、前年度より赤字幅が２円21銭増加し、34円12銭の赤字となっている。

第５表　１㎥当たり使用料と汚水処理費の比較

（単位：円･%）

区　分		令和７年度			令和６年度			対前年度増減	
		金　額	構成比	使用料単価又は汚水処理原価	金　額	構成比	使用料単価又は汚水処理原価	金　額	使用料単価又は汚水処理原価
使用料収入①		398,733,514	100.0%	148.75	399,091,907	100.0%	148.11	△ 358,393	0.64
汚水処理費 ②		490,192,219	100.0%	182.87	485,076,964	100.0%	180.02	5,115,255	2.85
内訳	職員給与費	41,407,295	8.4%	15.45	38,522,893	7.9%	14.30	2,884,402	1.15
	動力費	65,330,720	13.3%	24.37	64,265,408	13.2%	23.85	1,065,312	0.52
	修繕費	26,774,805	5.5%	9.99	44,036,875	9.1%	16.34	△ 17,262,070	△ 6.35
	委託料	198,957,080	40.6%	74.22	174,879,901	36.1%	64.90	24,077,179	9.32
	流域負担金	108,377,551	22.1%	40.43	112,131,487	23.1%	41.61	△ 3,753,936	△ 1.18
	その他	49,344,768	10.1%	18.41	51,240,400	10.6%	19.02	△ 1,895,632	△ 0.61
差引（①－②）		△ 91,458,705	－	△ 34.12	△ 85,985,057	－	△ 31.91	△ 5,473,648	△ 2.21
経費回収率（①／②）		81.34%			82.27%			－	

備考　１．令和７年度有収水量：2,680,601㎥、令和６年度有収水量：2,694,617㎥
　　２．使用料単価＝下水道使用料／有収水量（㎥）
　　３．汚水処理原価＝汚水処理費／有収水量（㎥）
　　４．汚水処理費は汚水処理に要した費用のうち、公費負担分を除くものである。（支払利息及び減価償却費は公費負担分）
　　５．職員給与費は、基本給、手当、法定福利費である。

（5）経営分析

経常収支比率及び営業収支比率の推移は、次のとおりである。

経常収支比率は、100.5％で前年度に比べて 2.2 ポイント上昇している。営業収支比率は、29.3％で前年度に比べて 0.3 ポイント低下している。

第６表　経常収支比率の推移

(単位：円)

区分 年度	経常収益	経常費用	経常収支比率	（参考）純損益
令和７年度	1,531,366,515	1,523,154,515	100.5%	8,212,000
令和６年度	1,506,887,337	1,533,321,337	98.3%	△ 26,434,000
令和５年度	1,540,998,016	1,514,564,016	101.7%	26,434,000
令和４年度	1,642,450,710	1,642,450,710	100.0%	0
令和３年度	1,675,105,350	1,675,105,350	100.0%	0

備考　経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

第７表　営業収支比率の推移

(単位：円)

区分 年度	営業収益	営業費用	営業収支比率	営業損益
令和７年度	408,756,952	1,393,049,019	29.3%	△ 984,292,067
令和６年度	411,273,259	1,390,593,951	29.6%	△ 979,320,692
令和５年度	412,622,336	1,345,224,183	30.7%	△ 932,601,847
令和４年度	426,650,625	1,425,693,764	29.9%	△ 999,043,139
令和３年度	429,999,170	1,437,924,497	29.9%	△ 1,007,925,327

備考　営業収支比率＝営業収益／営業費用×100

4　財政状況

貸借対照表を前年度末と比較すると、第８表のとおりである。

第８表　貸借対照表の比較

（単位：円･%）

区分	令和７年度末		令和６年度末		対前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
資産	**25,278,669,970**	**100.0%**	**26,036,795,974**	**100.0%**	**△ 758,126,004**	**△ 2.9**
1 固定資産	25,097,041,924	99.3%	25,859,043,159	99.3%	△ 762,001,235	△ 2.9
(1)有形固定資産	23,495,318,113	92.9%	24,158,799,436	92.8%	△ 663,481,323	△ 2.7
①土地	732,534,341	2.9%	732,534,341	2.8%	0	0.0
②建物	1,200,131,003	4.7%	1,244,486,120	4.8%	△ 44,355,117	△ 3.6
③構築物	20,464,093,137	81.0%	21,167,559,043	81.3%	△ 703,465,906	△ 3.3
④機械及び装置	828,669,330	3.3%	804,759,766	3.1%	23,909,564	3.0
⑤車両及び運搬具	201,699	0.0%	201,699	0.0%	0	0.0
⑥工具器具及び備品	555,218	0.0%	555,218	0.0%	0	0.0
⑦建設仮勘定	269,133,385	1.1%	208,703,249	0.8%	60,430,136	29.0
(2)無形固定資産	1,601,723,811	6.3%	1,700,243,723	6.5%	△ 98,519,912	△ 5.8
①施設利用権	1,601,723,811	6.3%	1,700,243,723	6.5%	△ 98,519,912	△ 5.8
2 流動資産	181,628,046	0.7%	177,752,815	0.7%	3,875,231	2.2
(1)現金預金	91,261,070	0.4%	100,999,265	0.4%	△ 9,738,195	△ 9.6
(2)未収金	90,542,976	0.4%	77,001,550	0.3%	13,541,426	17.6
(3)貸倒引当金	△ 176,000	0.0%	△ 248,000	0.0%	72,000	△ 29.0
(4)貯蔵品	0	0.0%	0	0.0%	0	－
負債及び資本	**25,278,669,970**	**100.0%**	**26,036,795,974**	**100.0%**	**△ 758,126,004**	**△ 2.9**
負債	19,210,859,329	76.0%	20,281,370,441	77.9%	△ 1,070,511,112	△ 5.3
3 固定負債	9,083,931,900	35.9%	9,824,591,896	37.7%	△ 740,659,996	△ 7.5
(1)企業債	9,083,931,900	35.9%	9,824,591,896	37.7%	△ 740,659,996	△ 7.5
4 流動負債	2,187,009,341	8.7%	2,262,515,167	8.7%	△ 75,505,826	△ 3.3
(1)企業債	2,013,593,295	8.0%	2,084,762,352	8.0%	△ 71,169,057	△ 3.4
(2)他会計借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
(3)未払金	169,300,301	0.7%	171,861,297	0.7%	△ 2,560,996	△ 1.5
(4)預り金	396,745	0.0%	2,465,518	0.0%	△ 2,068,773	△ 83.9
(5)賞与引当金	3,719,000	0.0%	3,426,000	0.0%	293,000	8.6
5 繰延収益	7,939,918,088	31.4%	8,194,263,378	31.5%	△ 254,345,290	△ 3.1
(1)長期前受金	19,377,968,581	76.7%	19,364,594,276	74.4%	13,374,305	0.1
収益化累計額	△ 11,438,050,493	-45.2%	△ 11,170,330,898	-42.9%	△ 267,719,595	2.4
資本	6,067,810,641	24.0%	5,755,425,533	22.1%	312,385,108	5.4
6 資本金	5,674,878,322	22.4%	5,370,705,214	20.6%	304,173,108	5.7
(1)自己資本金	5,674,878,322	22.4%	5,370,705,214	20.6%	304,173,108	5.7
(2)出資金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
7 剰余金	392,932,319	1.6%	384,720,319	1.5%	8,212,000	2.1
(1)資本剰余金	384,720,319	1.5%	384,720,319	1.5%	0	0.0
①再評価積立金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
②国県補助金	305,611,542	1.2%	305,611,542	1.2%	0	0.0
③工事負担金	79,108,777	0.3%	79,108,777	0.3%	0	0.0
(2)利益剰余金	8,212,000	0.0%	0	0.0%	8,212,000	－
①当該年度未処分利益剰余金	8,212,000	0.0%	0	0.0%	8,212,000	－
（内当該年度純収益）	8,212,000	－	△ 26,434,000	－	34,646,000	－

備考　構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

（1）資　産

資産の総額は、25,278,669.970円で前年度末に比べて758,126,004円（2.9%）減少となっている。これは主に、有形固定資産の構築物、無形固定資産の施設利用権が減少したことによる。

①固定資産

固定資産は、25,097,041,924円で資産の99.3％を占めており、前年度末に比べて762,001,235円（2.9%）減少となっている。

●有形固定資産

有形固定資産は、23,495,318,113円で資産の92.9%を占めている。

ア　「土地」は、732,534,341円で当年度は増減が生じていないため、前年度末と同額となっている。

イ　「建物」は、1,200,131,003円で減価償却により前年度末に比べて44,355,117円減少となっている。

ウ　「構築物」は、20,464,093,137円で建設仮勘定からの振替により20,001,805円の増加となったが、減価償却及び資産減耗により723,467,711円減少となったため、前年度末に比べて703,465,906円減少となっている。

エ　「機械及び装置」は、828,669,330円で減価償却及び資産減耗により29,190,067円減少となったが、建設仮勘定からの振替により53,099,631円増加となり、前年度末に比べて23,909,564円増加となっている。

オ　「車輌及び運搬具」は、201,699円で当年度は増減が生じていないため、前年度末と同額となっている。

カ　「工具器具及び備品」は、555,218円で当年度は増減が生じていないため、前年度末と同額となっている。

キ　「建設仮勘定」は、269,133,385円で事業の用に供した資産の振替により90,542,611円減少となったが、当年度の建設改良事業により150,972,747円増加となったため、前年度末に比べて60,430,136円増加となっている。

●無形固定資産

無形固定資産は、1,601,723,811円で資産の6.3%を占めている。

ア　「施設利用権」は、1,601,723,811円で建設仮勘定からの振替により17,441,175円増加となったが、期間の経過に伴う減価償却費分115,961,087円の減少により、前年度末に比べて98,519,912円減少となっている。

②流動資産

流動資産は、181,628,046円で資産の0.7％を占めており、前年度末に比べて3,875,231円（2.2％）増加となっている。これは主に、現金預金が減少し、未収金が増加したことによる。

ア　「現金預金」は、91,261,070円で前年度末に比べて9,738,195円減少となっている。当座預金により保管されている。

イ　「未収金」は、90,542,976円で前年度末に比べて13,541,426円（17.6％）増加となっている。主な内訳は、下水道使用料（過年度分を含む）50,417,403円、雑収益19,550,017円、歳出戻入未済額13,006,694円などとなる。

（2）負　債

負債の総額は、19,210,859,329円で前年度末に比べて1,070,511,112円（5.3％）減少となっている。これは主に、固定負債の企業債、繰延収益が減少したことによる。

①固定負債

固定負債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債のうち償還期間が１年超のものである。企業債は、9,083,931,900円で前年度末に比べて740,659,996円（7.5％）減少となっている。

②流動負債

流動負債は、2,187,009,341円で前年度末に比べて75,505,826円（3.3％）減少となっている。これは主に、前年度末に比べ企業債の償還額が減少したことによる。

ア　「企業債」は、1年以内償還予定の企業債である。2,013,593,295円で前年度末に比べて71,169,057円減少となっている。

イ　「未払金」は、169,300,301円となっている。主な内訳としては、営業費用にかかる未払金が80,018,098円、建設改良費にかかる未払金が19,871,750円、歳入戻出未済額が69,410,453円となる。前年度末に比べて2,560,996円減少となっている。

③繰延収益

繰延収益は、償却資産の取得又は改良に伴い交付されてきた補助金や負担金など19,377,968,581円から、減価償却見合い分として収益化した11,438,050,493円を減じた7,939,918,088円を計上している。

（3）資　本

資本の総額は、6,067,810,641円で前年度末に比べて312,385,108円（5.4％）増加となっている。これは主に、自己資本金が増加したことによる。

①資本金

資本金は、5,674,878,322円で前年度末に比べて304,173,108円（5.7％）増加となっている。これは、一般会計からの出資金304,173,108円を自己資本金に全額組み入れたことによる。

②剰余金

剰余金は、392,932,319円で前年度末に比べて8,212,000円（2.1％）増加しているが、翌年度への繰越事業に伴う財源確保によるものである。

ア　「資本剰余金」は、384,720,319円で前年度末と同額となっている。

イ　「利益剰余金」は、当年度純利益8,212,000円に前年度からの繰越利益剰余金をとあわせて処理されるが、前年度繰越利益剰余金が0円であるため、「利益剰余金」は8,212,000円となっている。

（4）下水道使用料の不納欠損及び未収状況

下水道料金の不納欠損及び未収状況については、第９表のとおりである。

第９表　下水道使用料の不納欠損及び未収状況

（単位：件･円）

年度	不納欠損		未収状況			
			3月31日現在		翌年度5月31日現在	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和７年度	1	7,216	14,688	50,417,403	3,980	13,718,146
令和６年度	3	230,622	14,616	51,552,617	4,005	13,618,342
令和５年度	3	124,712	14,595	49,256,733	3,913	13,088,744

下水道使用料の未収状況は、3月末では14,688件、50,417,403円であるが、令和８年5月末では3,980件、13,718,146円となっている。不納欠損は、1件、7,216円となっている。

（5）キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、第 10 表のとおりである。

キャッシュ・フロー計算書では、事業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れを表している。

第１０表　キャッシュ・フロー計算書の比較

（単位：円）

	令和７年度末	令和６年度末	予定額との差額
1．業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	8,212,000	△ 26,434,000	34,646,000
減価償却費	910,873,818	911,413,970	△ 540,152
減損損失	0	0	0
貸倒引当金の増加額（△は減少）	△ 72,000	△ 12,000	△ 60,000
賞与引当金の増加額（△は減少）	293,000	220,000	73,000
長期前受金戻入額	△ 280,892,927	△ 283,833,524	2,940,597
受取利息及び受取配当金	0	0	0
支払利息	122,088,478	136,830,403	△ 14,741,925
固定資産除却損	2,100,164	5,572,652	△ 3,472,488
未収金の増減額（△は増加）	△ 13,541,426	△ 5,192,159	△ 8,349,267
未払金の増加額（△は減少）	△ 2,560,996	56,107,467	△ 58,668,463
たな卸資産の増加額（△は増加）	0	0	0
預り金の増加額（△は減少）	△ 2,068,773	2,408,538	△ 4,477,311
前払金の増加額（△は減少）	0	0	0
小　　計	744,431,338	797,081,347	△ 52,650,009
利息及び配当金の受取額	0	0	0
利息の支払額	△ 122,088,478	△ 136,830,403	14,741,925
業務活動によるキャッシュ・フロー	622,342,860	660,250,944	△ 37,908,084
2．投資活動によるキャッシュ・フロー			0
有形固定資産の取得による支出	△ 150,972,747	△ 142,697,702	△ 8,275,045
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
有価証券の取得による支出	0	0	0
有価証券の売却による収入	0	0	0
国庫補助金等による収入	26,547,637	36,781,591	△ 10,233,954
他会計からの繰入金による収入	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 124,425,110	△ 105,916,111	△ 18,508,999
3．財務活動によるキャッシュ・フロー			0
建設改良企業債による収入	1,272,436,000	789,100,000	483,336,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 2,084,265,053	△ 1,607,410,278	△ 476,854,775
他会計からの出資金による収入	304,173,108	291,073,291	13,099,817
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 507,655,945	△ 527,236,987	19,581,042
4．資金増加（減少）額	△ 9,738,195	27,097,846	△ 36,836,041
5．資金期首残高	100,999,265	73,901,419	27,097,846
6．資金期末残高	91,261,070	100,999,265	△ 9,738,195

業務活動によるキャッシュ・フローは、622,342,860 円で前年度に比べて 37,908,084 円減少となっている。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、△124,425,110 円で前年度に比べて 18,508,999 円減少しており、財務活動によるキャッシュ・フローは△507,655,945 円で前年度に比べて 19,581,042 円増加となっている。

この結果、当年度の資金末残高は、期首残高に比べ 9,738,195 円減少し、91,261,070 円となっている。

5　まとめ

以上が令和７年度における宍粟市下水道事業特別会計の決算審査の概要である。

本市の下水道事業は、平成３年１０月西深処理区で供用開始して以来、これまでに複数の拡張工事と他事業との統合を重ね中で、市民の快適で安全な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質保全に努められている。

（1）業務実績の状況

業績実績を見ると、処理区内人口、水洗化人口、年間汚水処理量、年間有収水量など、全体的に減少傾向であり、人口減少による影響が見受けられる。

また、主要施策としては、雨水幹線整備事業として、山崎町内（流域下水道区域）における雨水の適切な排水及び内水氾濫の防止に向け、山田千本屋雨水幹線整備事業を継続して実施されている。また、下水道施設統廃合事業として、千種中央処理区（特環）に岩野辺処理区（農集）を統合する千種中央処理区下水道施設統廃合設計業務を実施されている。また、引原ダム再生事業に伴う下水道施設影響調査業務、新病院建設地内の下水道管布設工事を実施されるなど、計画的に事業を進められている。

（2）経営の状況

経営状況については、当年度の純利益は 8,212,000 円となっているが、形式上の黒字であり、翌年度への繰越事業に伴う財源確保のための措置によるものである。

また、経営指標である経常収支比率は、100.5%で前年度に比べて 2.2 ポイント改善している。経費回収比率は、81.3％で前年度に比べて 1.0 ポイント低下している。さらに、企業債元利償還金対使用料収入比率は 419.9％で前年度に比べて 17.2 ポイント改善しているが、非常に高い水準が続いている。

本市の下水道事業特別会計は、一般会計からの繰入金に依存しており、特に、維持管理費用については、下水道使用料で賄うことが原則であるが、収支不足を一般会計からの赤字補てん（基準外繰入）により賄うことで、事業を継続しているのが実態である。人口減少に伴う水洗化人口の減少、社会経済情勢の変化に伴う物価高騰など下水道事業を取り巻く環境を踏まえると、早急に収支バランスの是正を図る必要がある。

また、有形固定資産減価償却率は、57.4％で前年度に比べて 1.4 ポイント上昇し、下水道施設の老朽化が年々進んでいる。現在、大規模な更新時期が到来している訳ではないが、将来の膨大な更新費用を見据え計画的な更新プランを確立していく必要が見受けられる。

さらに、下水道使用料の未収金残高は、長期未収金も見受けられ停滞感がある。未収金は、料金を期限内に納付している大多数の利用者との負担の公平性を著しく欠くものである。滞納者の実態を的確に把握するとともに、安易な不納欠損処分をすることなく、厳格な債権管理及び整理を一層推進していく必要がある。

（3）意見及び要望事項

経営状況については、施設の統廃合による経費縮減に向けた取組を進められているが、非常に厳しい状況にある。特に、公営企業が独立採算制であることを基本原則とし、経営の健全性及び持続可能性を両立させるため、適正な料金体系のあり方について、早急に検討していく必要がある。

令和７年３月に策定された「宍粟市下水道事業経営戦略」に基づき、持続可能な下水道事業の実現に向けた取り組みを推進されたい。

【参考資料】

下水道事業特別会計経営比較分析表（令和３年度～令和７年度）

分析項目	単位	R3	R4	R5	R6	R7	算　　式	説　　明
①経営・財政面での指標								
経常収支比率 （経営の健全性）	%	100.00	100.00	101.75	98.28	100.54	経常収益額 / 経常費用額 ×100	独立採算を原則とする公営企業においては100%以上となっていることが望ましく、それを基準として経営の健全性・効率性等を評価することが妥当と考えられる。
②経営の効率性								
経費回収率 （経営の効率性）	%	89.98	84.14	93.38	82.27	81.34	供給単価の額 / 給水原価の額 ×100	独立採算を原則とする公営企業においては100%以上となっていることが望ましく、それを基準として経営の効率性等を評価することが妥当と考えられる。
③債務の状況								
企業債元利償還金対料金収益比率 （債務の重さ）	%	462.07	466.08	454.26	437.05	419.88	企業債元利償還金の額 / 料金収入額 ×100	当該年度における企業の債務負担の状況や投資余力等を判断する指標であり、施設・設備の建設改良のために起債した企業債の元利償還金が、料金収入に対してどの程度の規模となっているかを表したもの。
④事業の効果								
有収率 （施設の効率性）	%	77.31	80.78	74.62	75.73	84.55	年間総有収水量 / 年間総処理量 ×100	経営状況が類似した公営企業の水準と比較して低水準にある場合には、施設・設備が効率的に運営されていない、性能が低下している等の可能性がある。
施設稼働率 （施設の活用度）	%	55.90	52.92	55.38	53.27	50.32	晴天時平均処理量 / 処理能力 ×100	施設・設備が一日に対応可能な能力に対して、実際に使用されているものの割合（いずれも年間平均）を表した指標であり、施設・設備の事業実施面での効率性を表したもの。

病 院 事 業 特 別 会 計

病 院 事 業 特 別 会 計

1　業務実績

（1）令和７年度の業務実績

業務実績を前年度と比較すると、第１表のとおりである。また、診療科別の患者数の状況は、第２表のとおりである。

第１表　業務実績の比較

（単位：人･円･床･%）

区分			令和７年度	令和６年度	対前年度増減	
					差引	率
患者数	入院	年間	50,721	49,085	1,636	3.3
		一日平均	139.0	134.5	4.5	3.3
	外来	年間	89,982	91,432	△ 1,450	△ 1.6
		一日平均	371.8	376.3	△ 4.5	△ 1.2
	計	年間	140,703	140,517	186	0.1
診療収入	入院	一人一日当たり	46,061	46,016	45	0.1
	外来	一人一日当たり	13,656	13,429	227	1.7
年度末稼働病床数			178	178	0	0.0
病床稼働率			78.1	75.6	2.5	3.3

備考　診療収入には、その他医業収益を含まない。

①患者数

当年度の入院・外来を合わせた延べ患者数は、140,703人で前年度に比べて186人（0.1％）増加となっている。主な診療科別の前年度比較は、内科で1,675人、小児科で1,730人、泌尿器科で1,093人減少となっているが、外科で1,273人、整形外科で3,781人増加となっている。

②入院延患者数

入院延患者数は、50,721人で一日平均139.0人となっており、前年度に比べて1,636人（3.3％）、一日平均4.5人増加となっている。また、病床利用率についても78.1％と前年度と比べて2.5ポイント上昇している。主な診療科別の前年度比較は、内科で1,214人減少となったが、外科で1,141人、整形外科で2,171人増加となっている。

③外来延患者数

外来延患者数は、89,982人で１日平均371.8人となっており、前年度に比べて1,450人（1.6％）、一日平均4.5人減少となっている。主な診療科別の前年度比較は、整形外科で1,610人増加となったが、内科で461人、小児科で1,727人、泌尿器科で892人減少となっている。

第２表　診療科別入院・外来患者数等の状況

（単位：人・件・％）

区分		令和7年度		令和6年度		対前年度増減		
		延患者数	一日平均患者数	延患者数	一日平均患者数	延患者数	1日平均患者数	率
入院	内科	26,063	71.4	27,277	74.7	△ 1,214	△ 3.3	△ 4.5
	外科	9,707	26.6	8,566	23.5	1,141	3.1	13.3
	整形外科	7,962	21.8	5,791	15.9	2,171	5.9	37.5
	眼科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	－
	放射線科	14	0.0	7	0.0	7	0.0	100.0
	小児科	1,844	5.1	1,847	5.1	△ 3	0.0	△ 0.2
	泌尿器科	785	2.2	986	2.7	△ 201	△ 0.5	△ 20.4
	皮膚科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	－
	産婦人科	4,346	11.9	4,611	12.6	△ 265	△ 0.7	△ 5.7
	耳鼻咽喉科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	－
	精神科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	－
	リハビリテーション科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	－
	計	**50,721**	**139.0**	**49,085**	**134.5**	**1,636**	**4.5**	**3.3**
外来	内科	35,143	145.2	35,604	146.5	△ 461	△ 1.3	△ 1.3
	外科	6,126	25.3	5,994	24.7	132	0.6	2.2
	整形外科	6,796	28.1	5,186	21.3	1,610	6.8	31.0
	眼科	2,914	12.0	2,949	12.1	△ 35	△ 0.1	△ 1.2
	放射線科	2,284	9.4	2,372	9.8	△ 88	△ 0.4	△ 3.7
	小児科	9,741	40.3	11,468	47.2	△ 1,727	△ 6.9	△ 15.1
	泌尿器科	7,696	31.8	8,588	35.3	△ 892	△ 3.5	△ 10.4
	皮膚科	1,357	5.6	1,271	5.2	86	0.4	6.8
	産婦人科	11,520	47.6	11,215	46.2	305	1.4	2.7
	耳鼻咽喉科	2,541	10.5	2,554	10.5	△ 13	0.0	△ 0.5
	精神科	3,864	16.0	4,231	17.4	△ 367	△ 1.4	△ 8.7
	リハビリテーション科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	－
	計	**89,982**	**371.8**	**91,432**	**376.3**	**△ 1,450**	**△ 4.5**	**△ 1.6**
合計	内科	61,206	216.6	62,881	221.2	△ 1,675	△ 4.6	△ 2.7
	外科	15,833	51.9	14,560	48.2	1,273	3.7	8.7
	整形外科	14,758	49.9	10,977	37.2	3,781	12.7	34.4
	眼科	2,914	12.0	2,949	12.1	△ 35	△ 0.1	△ 1.2
	放射線科	2,298	9.4	2,379	9.8	△ 81	△ 0.4	△ 3.4
	小児科	11,585	45.4	13,315	52.3	△ 1,730	△ 6.9	△ 13.0
	泌尿器科	8,481	34.0	9,574	38.0	△ 1,093	△ 4.0	△ 11.4
	皮膚科	1,357	5.6	1,271	5.2	86	0.4	6.8
	産婦人科	15,866	59.5	15,826	58.8	40	0.7	0.3
	耳鼻咽喉科	2,541	10.5	2,554	10.5	△ 13	0.0	△ 0.5
	精神科	3,864	16.0	4,231	17.4	△ 367	△ 1.4	△ 8.7
	リハビリテーション科	0	0.0	0	0.0	0	0.0	－
	計	**140,703**	**510.8**	**140,517**	**510.8**	**186**	**0.0**	**0.1**
人間ドック		0		0		0		－
1日ドック		43		42		1		－
脳ドック		0		0		0		－
出生件数		130		155		△ 25		△ 16.1
病床利用率		**78.1%**		**75.6%**		**2.5%**		**3.3**
病床利用率（全国平均）		**67.1%**				**－**		**－**

備考１．１日平均患者数は、入院は365日、外来は242日で算出した。（令和6年度は入院365日、外来243日）
２．病床利用率（全国平均）は、令和6年度地方公営企業決算状況調査による、100～199床の一般病院の数値である。

2　予算の執行状況

（1）収益的収支

収益的収支の執行状況は、第３表のとおりである。

第３表　収益的収支の予算執行状況

（単位：円･%）

区分	予算額		決算額		予算額に対する決算額の増減または不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 病院事業収益	4,319,886,000	100.0%	4,361,706,703	100.0%	41,820,703	101.0%
(1) 医業収益	3,859,988,000	89.4%	3,778,364,761	86.6%	△ 81,623,239	97.9%
① 入院収益	2,369,610,000	54.9%	2,336,519,995	53.6%	△ 33,090,005	98.6%
② 外来収益	1,269,537,000	29.4%	1,229,944,465	28.2%	△ 39,592,535	96.9%
③ その他医業収益	220,841,000	5.1%	211,900,301	4.9%	△ 8,940,699	96.0%
(2) 医業外収益	459,898,000	10.6%	583,341,942	13.4%	123,443,942	126.8%
① 受取利息配当金	2,493,000	0.1%	1,790,750	0.0%	△ 702,250	71.8%
② 他会計補助金	306,789,000	7.1%	304,708,173	7.0%	△ 2,080,827	99.3%
③ 補助金	4,770,000	0.1%	111,931,000	2.6%	107,161,000	2346.6%
④ 患者外給食収益	1,790,000	0.0%	2,093,630	0.0%	303,630	117.0%
⑤ 長期前受金戻入	114,520,000	2.7%	127,043,615	2.9%	12,523,615	110.9%
⑥ その他医業外収益	29,536,000	0.7%	35,774,774	0.8%	6,238,774	121.1%
1 病院事業費用	4,634,715,000	100.0%	4,524,594,665	100.0%	110,120,335	97.6%
(1) 医業費用	4,591,964,000	99.1%	4,484,759,036	99.1%	107,204,964	97.7%
① 給与費	2,587,238,000	55.8%	2,551,528,087	56.4%	35,709,913	98.6%
② 材料費	803,708,000	17.3%	785,147,197	17.4%	18,560,803	97.7%
③ 経費	973,985,000	21.0%	923,729,304	20.4%	50,255,696	94.8%
④ 減価償却費	209,120,000	4.5%	209,119,233	4.6%	767	100.0%
⑤ 資産減耗費	3,001,000	0.1%	2,280,797	0.1%	720,203	76.0%
⑥ 研究研修費	14,912,000	0.3%	12,954,418	0.3%	1,957,582	86.9%
(2) 医業外費用	42,751,000	0.9%	39,835,629	0.9%	2,915,371	93.2%
① 支払利息及び企業債取扱諸費	19,118,000	0.4%	18,788,133	0.4%	329,867	98.3%
② 長期前払消費税償却	5,060,000	0.1%	5,281,064	0.1%	△ 221,064	104.4%
③ 患者外給食材料費	1,345,000	0.0%	1,344,207	0.0%	793	99.9%
④ 医業外雑損失	8,228,000	0.2%	7,867,825	0.2%	360,175	95.6%
⑤ 消費税	9,000,000	0.2%	6,554,400	0.1%	2,445,600	72.8%

備考　1．予算額及び決算額には、消費税が含まれている。

　　2．構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

①収益的収入

病院事業収益は、予算額 4,319,886,000 円に対し、決算額 4,361,706,703 円（うち仮受消費税 13,300,023 円）、執行率は 101.0％となり、予算額に比べて 41,820,703 円上回っている。

病院事業収益の決算額の内訳は、医業収益 3,778,364,761 円（執行率 97.9％）、医業外収益 583,341,942 円（執行率 126.8％）であり、構成比は、医業収益 86.6％、医業外収益 13.4％となっている。

決算額が予算額を上回った主な要因は、医業収益の入院収益で 33,090,005 円、外来収益で 39,592,535 円見込み額を下回ったが、補助金で 107,161,000 円見込み額を上回ったことによる。

②収益的支出

病院事業費用は、予算額で 4,634,715,000 円に対し、決算額 4,524,594,665 円（うち仮払消費税 128,013,429 円）、執行率は 97.6％となり、不用額は 110,120,335 円となっている。

病院事業費用の決算額の内訳は、医業費用 4,484,759,036 円（執行率 97.7％）、医業外費用 39,835,629 円（執行率 93.2％）であり、構成比は、医業費用 99.1％、医業外費用 0.9％となっている。

不用額の主な要因は、医業費用のうち給与費で 35,709,913 円、材料費で 18,560,803 円、経費 51,254,696 円見込み額を下回ったことによる。

（2）資本的収支

資本的収支の執行状況は、第４表のとおりである。

第４表　資本的収支の予算執行状況

（単位：円･%）

区分	予算額		決算額		予算額に対する決算額の増減または不用額	執行率
	金額	構成比	金額	構成比		
1 資本的収入	3,157,340,000	100.0%	2,253,020,937	100.0%	△ 904,319,063	71.4%
(1) 企業債	2,097,100,000	66.4%	1,059,300,000	47.0%	△ 1,037,800,000	50.5%
① 企業債	2,097,100,000	66.4%	1,059,300,000	47.0%	△ 1,037,800,000	50.5%
(2) 他会計出資金	1,025,461,000	32.5%	1,025,460,023	45.5%	△ 977	100.0%
① 他会計出資金	1,025,461,000	32.5%	1,025,460,023	45.5%	△ 977	100.0%
(3) 補助金	34,777,000	1.1%	163,358,089	7.3%	128,581,089	469.7%
① 補助金	34,777,000	1.1%	163,358,089	7.3%	128,581,089	469.7%
(4) 長期貸付金返済	1,000	0.0%	3,902,825	0.2%	3,901,825	390282.5%
① 長期貸付金返済	1,000	0.0%	3,902,825	0.2%	3,901,825	390282.5%
(5) 寄附金	1,000	0.0%	1,000,000	0.0%	999,000	100000.0%
① 寄附金	1,000	0.0%	1,000,000	0.0%	999,000	100000.0%
1 資本的支出	3,284,803,000	100.0%	2,410,692,371	100.0%	874,110,629	73.4%
(1) 建設改良費	2,950,437,000	89.8%	2,077,650,761	86.2%	872,786,239	70.4%
① 資産購入費	107,480,000	3.3%	103,398,900	4.3%	4,081,100	96.2%
② 病院改良工事費	1,000	0.0%	0	0.0%	1,000	0.0%
③ 新病院整備事業費	2,842,956,000	86.5%	1,974,251,861	81.9%	868,704,139	69.4%
(2) 企業債償還金	320,875,000	9.8%	320,874,960	13.3%	40	100.0%
① 企業債償還金	320,875,000	9.8%	320,874,960	13.3%	40	100.0%
(3) 長期貸付金	13,491,000	0.4%	12,166,650	0.5%	1,324,350	90.2%
① 長期貸付金	13,491,000	0.4%	12,166,650	0.5%	1,324,350	90.2%

備考　1．予算額及び決算額には、消費税が含まれている。
　　2．構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

①資本的収入

資本的収入は、予算額 3,157,340,000 円に対し、決算額 2,253,020,937 円、執行率 71.4％となり、予算額に比べて 904,319,063 円下回っている。

決算額が予算額を下回った主な要因は、補助金で 128,581,089 円上回ったが、企業債で 1,037,800,000 円下回ったことによる。

ア　「企業債」の決算額は、1,059,300,000 円（執行率：50.5％）であり、構成比は 47.0％となっている。医療機器整備事業に 37,700,000 円、新病院整備事業に 1,021,600,000 円充当している。

イ　「他会計出資金」の決算額は、1,025,460,023 円（執行率：100.0％）であり、構成比は 45.5％となっている。当年度は、新病院整備事業に係る出資金 836,800,000 円を含んでいる。

ウ　「補助金」の決算額は、163,358,089 円（執行率：469.7％）であり、構成比は 7.3％となっている。当年度は、一般会計からの医師・看護師等修学資金、新病院整備に要する経費としての補助金 27,296,089 円とともに、国県補助金である医療機関等生産性向上・職場環境整備等緊急支援事業補助金、病床機能転換推進事業補助金などで 136,062,000 円となっている。

エ　「長期貸付金返済」の決算額は、3,902,825 円（執行率：390,282.5％）であり、構成比は 0.2％となっている。これは、修学資金の返済金である。

オ　「寄附金」の決算額は、1,000,000 円（執行率：100,000.0％）となっている。これは、新病院整備事業に対する寄附金である。

②資本的支出

資本的支出は、予算額 3,284,803,000 円に対し、決算額 2,410,692,371 円（うち仮払い消費税 184,968,827 円）、執行率 73.4％となり、不用額は 874,110,629 円となっている。

不用額の主な要因は、建設改良費の新病院整備事業費で 868,704,139 円見込み額を下回ったことによる。

ア　「建設改良費」の決算額は、2,077,650,761 円（執行率：70.4％）であり、構成比は 86.2％となっている。建設改良費の内訳は、資産購入費で 103,398,900 円、新病院整備事業費で 1,974,251,861 円となっている。

イ　「企業債償還金」の決算額は、320,874,960 円（執行率：100.0％）であり、構成比は 13.3％となっている。

ウ　「長期貸付金」の決算額は、12,166,650 円（執行率：90.2％）であり、構成比は 0.5％となっている。これは修学資金の貸付金であり、内訳は、医学修学資金 5,691,000 円（2 名）、看護師等修学資金 4,555,650 円（8 名）、薬剤師修学資金貸付金 1,920,000 円（3 名）となっている。

なお、資本的収支額を資本的支出額に対して不足する額 157,671,434 円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしている。

3　経営成績

損益状況を前年度と比較すると、第５表のとおりである。

第５表　損益状況の比較

（単位：円･%）

区分	令和７年度		令和６年度		対前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
収益	4,348,406,680	100.0%	4,041,610,332	100.0%	306,796,348	7.6
医業収益	3,767,742,254	86.6%	3,679,798,012	91.0%	87,944,242	2.4
入院収益	2,336,274,303	53.7%	2,258,695,560	55.9%	77,578,743	3.4
外来収益	1,228,820,443	28.3%	1,227,886,015	30.4%	934,428	△0.1
その他医業収益	202,647,508	4.7%	193,216,437	4.8%	9,431,071	4.9
医業外収益	580,664,426	13.4%	361,812,320	9.0%	218,852,106	60.5
受取利息・配当金	1,790,750	0.0%	806,575	0.0%	984,175	122.0
他会計補助金	304,708,173	7.0%	187,553,548	4.6%	117,154,625	62.5
補助金	111,931,000	2.6%	8,839,300	0.2%	103,091,700	1,166.3
患者外給食収益	1,903,317	0.0%	1,932,682	0.0%	△ 29,365	△ 1.5
長期前受金戻入	127,043,615	2.9%	128,502,206	3.2%	△ 1,458,591	△ 1.1
その他医業外収益	33,287,571	0.8%	34,178,009	0.8%	△ 890,438	△ 2.6
費用	4,514,480,633	100.0%	4,383,541,594	100.0%	130,939,039	3.0
医業費用	4,356,845,081	96.5%	4,222,772,332	96.3%	134,072,749	3.2
給与費	2,550,132,685	56.5%	2,387,529,339	54.5%	162,603,346	6.8
材料費	714,351,202	15.8%	707,925,009	16.1%	6,426,193	0.9
経費	869,154,332	19.3%	899,023,710	20.5%	△ 29,869,378	△ 3.3
減価償却費	209,119,233	4.6%	211,895,388	4.8%	△ 2,776,155	△ 1.3
資産減耗費	2,280,797	0.1%	5,001,569	0.1%	△ 2,720,772	△ 54.4
研究研修費	11,806,832	0.3%	11,397,317	0.3%	409,515	3.6
医業外費用	157,635,552	3.5%	160,769,262	3.7%	△ 3,133,710	△ 1.9
支払利息及び企業債取扱諸費	18,788,133	0.4%	20,920,409	0.5%	△ 2,132,276	△ 10.2
長期前払消費税償却	5,281,064	0.1%	5,059,333	0.1%	221,731	4.4
患者外給食材料費	1,244,733	0.0%	1,257,102	0.0%	△ 12,369	△ 1.0
医業外雑損失	7,867,825	0.2%	7,682,612	0.2%	185,213	2.4
消費税	124,453,797	2.8%	125,849,806	2.9%	△ 1,396,009	△ 1.1
経常損益	△ 166,073,953	－	△ 341,931,262	－	175,857,309	－
特別利益	0	0.0%	0	0.0%	0	－
特別損失	0	0.0%	0	0.0%	0	－
当該年度純損益	△ 166,073,953		△ 341,931,262		175,857,309	－
その他未処分利益剰余金変動額	0	－	0	－	0	－
前年度繰越利益剰余金	2,134,021,830	－	2,475,953,092	－	△ 341,931,262	－
当該年度末処分利益剰余金	1,967,947,877	－	2,134,021,830	－	△ 166,073,953	－
医業損益（医業収益－医業費用）	△ 589,102,827	－	△ 542,974,320	－	△ 46,128,507	－
医業収支比率（医業収益／医業費用）	86.5%	－	87.1%	－	△ 0.6%	－
経常収支比率（収益／費用）	96.3%	－	92.2%	－	4.1%	－

備考　１．金額に消費税は、含まれていない。
　　２．構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

（1）損　益

経常損益は、経常収益 4,348,406,680 円から経常費用 4,514,480,633 円を差し引いた△166,073,953 円となっており、前年度に比べて 175,875,309 円改善している。

医業損益は、医業収益 3,767,742,254 円から医業費用 4,356,845,081 円を差し引いた△589,102,827 円となっており、前年度に比べて 46,128,507 円減少している。

純損益は、当年度は特別利益、特別損失の計上が無いため、経常損益と同額となる。

なお、当年度未処分利益剰余金は、前年度繰越欠損金 2,134,021,830 円を加えた 1,967,947,877 円となっている。

（2）収　益

①医業収益

医業収益は、3,767,742,254 円で前年度に比べて 87,944,242 円（2.4%）増加となっている。これは主に、入院収益で 77,578,743 円、その他医業収益 9,431,071 円増加したことによる。

ア　「入院収益」は、3,767,742,254 円で収益の 53.7%を占めており、前年度に比べて 77,578,743 円増加している。これは、一人当たりの診療単価が増加し、患者数が 1,636 人増加したことによる。

イ　「外来収益」は、1,228,820,443 円で収益の 28.3%を占めており、前年度に比べて 934,428 円増加している。これは、患者数は 1,450 人減少となったが、一人当たりの診療単価は増加したことによる。

ウ　「その他医業収益」は、202,647,508 円で前年度に比べて 9,431,071 円増加している。これは、室料差額収益、医療相談収益及び救急に要する一般会計からの負担金が増加したことによる。

②医業外収益

営業外収益は、580,664,426 円で前年度に比べて 218,852,106 円（60.5%）増加となっている。これは主に、他会計補助金が 117,154,625 円、補助金が 103,901,700 円増加したことによる。

ア　「受取利息・配当金」は、1,790,750 円で前年度に比べて 984,175 円増加となっている。これは、定期預金・有価証券の受取利息である。

イ　「他会計補助金」は、304,708,173 円で前年度に比べて 117,154,625 円増加となっている。これは主に、一般会計からの繰出基準内における補助金が増加したことによる。

ウ　「補助金」は、111,931,000 円で前年度に比べて 103,091,700 円増加となっている。

これは主に、国県補助金である「医療機関等における賃上げ、物価上昇に対する支援事業補助金」、「病床数適正化支援給付金」、「医療機関等生産性向上・職場環境整備等緊急支援事業補助金」などの影響による。

エ　「患者外給食収益」は、1,903,317 円で前年度に比べて 29,365 円減少となったが、ほぼ横ばいである。

オ　「長期前受金戻入」は、127,043,615 円で前年度に比べて 1,458,591 円減少となっている。これは、施設の減価償却の終了や除却に伴い、長期前受金戻入も減少したことによる。

カ　「その他医業外収益」は、33,287,571 円で前年度に比べて 890,438 円減少となっている。

（3）費　用

①医業費用

医業費用は、4,356,845,081 円で前年度に比べて 134,072,749 円増加となっている。これは主に、経費で 29,869,378 円減少となったが、給与費で 162,603,346 円増加したことによる。

ア　「給与費」は、2,550,132,685 円で費用の 56.5％を占めている。これは、医師及び看護師等の給与等であり、人事院勧告の影響などにより前年度に比べて 162,603,346 円増加となっている。

イ　「材料費」は、714,351,202 円で費用の 15.8％を占めている。主な内訳は、薬品費 294,808,461 円、診療材料費 360,032,303 円、給食材料費 52,905,833 円などとなる。前年度に比べて 6,426,193 円増加しているが、薬品費は減少したが、診療材料費、給食材料費が増加したことによる。

ウ　「経費」は、869,154,332 円で費用の 19.3％を占めている。主な内訳は、報償費 277,197,154 円、光熱水費 78,157,958 円、燃料費 21,948,219 円、修繕費 23,149,050 円、賃借料 63,524,818 円、委託料 332,734,048 円、負担金 22,651,105 円などとなる。前年度に比べて 29,869,378 円減少となったが、報償費、賃借料、委託料が増加となったが、修繕費、負担金が減少したことによる。

エ　「減価償却費」は、209,119,233 円で前年度に比べて 2,776,155 円減少となっている。これは主に、器械備品の減価償却費が減少したことによる。

オ　「資産減耗費」は、2,280,797 円で前年度に比べて 2,720,772 円減少となっている。これは、固定資産除却費が減少したことによる。

カ　「研究研修費」は、11,806,832 円で前年度に比べて 409,515 円増加となっているが、ほぼ横ばいである。

②医業外費用

営業外費用は、157,635,552 円で前年度に比べて 3,133,710 円減少となっている。これは主に、支払利息及び企業債取扱諸費のうち企業債利息が償還完了に伴い、2,132,276 円減少し、消費税が 1,396,009 円減少したことによる。

（4）経営分析

経常収支比率及び医業収支比率の推移は、次のとおりである。

経常収支比率は、96,3％で前年度に比べ 4.1 ポイント上昇している。これは主に、医業収益も増加したが、医業外収益が増加した影響による。

第６表　経常収支比率の推移

(単位：円)

区分 年度	経常収益	経常費用	経常収支比率	（参考）純損益
令和７年度	4,348,406,680	4,514,480,633	96.3%	△ 166,073,953
令和６年度	4,041,610,332	4,383,541,594	92.2%	△ 341,931,262
令和５年度	4,113,660,575	4,128,308,087	99.6%	△ 14,647,512
令和４年度	4,939,082,914	4,074,471,171	121.2%	766,611,743
令和３年度	5,251,778,059	4,007,921,377	131.0%	1,243,856,682

備考　経常収支比率＝経常収益／経常費用×100

第７表　医業収支比率の推移

（単位：円）

区　　分	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
医 業 収 益①	**3,767,742,254**	**3,679,798,012**	**3,584,802,612**	**3,431,303,122**	**3,502,376,049**
入 院 収 益	2,336,274,303	2,258,695,560	2,159,187,428	1,943,165,942	2,011,350,357
外 来 収 益	1,228,820,443	1,227,886,015	1,228,434,084	1,276,760,525	1,285,553,589
その他医業収益	202,647,508	193,216,437	197,181,100	211,376,655	205,472,103
室料差額収益	46,971,000	42,160,000	41,791,500	37,462,000	39,947,500
医療相談収益	10,933,264	8,552,693	6,364,514	5,363,327	8,451,978
他会計負担金	95,813,300	89,842,760	100,471,000	104,678,000	105,089,000
その他医業収益	48,929,944	52,660,984	48,554,086	63,873,328	51,983,625
医 業 費 用②	**4,356,845,081**	**4,222,772,332**	**3,972,970,450**	**3,917,927,522**	**3,852,635,203**
給与費	2,550,132,685	2,387,529,339	2,296,010,705	2,257,752,033	2,268,860,889
材料費	714,351,202	707,925,009	668,122,595	650,197,248	660,047,262
経費	869,154,332	899,023,710	779,514,570	772,817,484	684,849,376
減価償却費	209,119,233	211,895,388	218,301,878	226,301,186	230,607,987
資産減耗費	2,280,797	5,001,569	1,265,216	1,813,654	2,004,000
研究研修費	11,806,832	11,397,317	9,755,486	9,045,917	6,265,689
医 業 収 支（①－②）	△ 589,102,827	△ 542,974,320	△ 388,167,838	△ 486,624,400	△ 350,259,154
医業収支比率（①／②）	86.5%	87.1%	90.2%	87.6%	90.9%

医業収支比率は、86.5％で前年度に比べ 0.6 ポイント低下している。医業収益は年々増加傾向にあるが、それ以上に医業費用が増加している。特に近年は、人事院勧告等の影響により人件費（給与費）の増加の伸びが大きい。

4　財政状況

貸借対照表を前年度末と比較すると、第８表のとおりである。

第８表　貸借対照表の比較

（単位：円･%）

区分	令和７年度末		令和６年度末		対前年度増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	率
資産	**8,500,587,141**	**100.0%**	**5,923,237,768**	**100.0%**	**2,577,349,373**	**43.5**
1 固定資産	5,629,254,906	66.2%	3,598,075,868	60.7%	2,031,179,038	56.5
(1) 有形固定資産	5,083,839,624	59.8%	3,229,570,533	54.5%	1,854,269,091	57.4
① 土地	638,255,744	7.5%	638,255,744	10.8%	0	0.0
② 建物	1,436,828,448	16.9%	1,554,127,124	26.2%	△ 117,298,676	△ 7.5
③ 構築物	5,693,042	0.1%	6,305,942	0.1%	△ 612,900	△ 9.7
④ 器械備品	396,990,302	4.7%	395,597,607	6.7%	1,392,695	0.4
⑤ 車両	709,692	0.0%	960,581	0.0%	△ 250,889	△ 26.1
⑥ 建設仮勘定	2,605,362,396	30.6%	634,323,535	10.7%	1,971,038,861	310.7
(2) 無形固定資産	0	0.0%	0	0.0%	0	－
① 電話加入権	0	0.0%	0	0.0%	0	－
② ソフトウエア	0	0.0%	0	0.0%	0	－
(3) 投資	545,415,282	6.4%	368,505,335	6.2%	176,909,947	48.0
① 投資有価証券	100,000,000	1.2%	100,000,000	1.7%	0	0.0
② 長期貸付金	145,442,475	1.7%	145,034,300	2.4%	408,175	0.3
③ 長期前払消費税	299,972,807	3.5%	123,471,035	2.1%	176,501,772	142.9
2 流動資産	2,871,332,235	33.8%	2,325,161,900	39.3%	546,170,335	23.5
(1) 現金預金	2,204,966,204	25.9%	1,712,595,123	28.9%	492,371,081	28.7
(2) 未収金	648,748,267	7.6%	597,864,936	10.1%	50,883,331	8.5
(3) 貸倒引当金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
(4) 貯蔵品	17,617,764	0.2%	14,701,841	0.2%	2,915,923	19.8
(5) 立替金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
3 繰延資産勘定	0	0.0%	0	0.0%	0	－
(1) 控除対象外消費税額	0	0.0%	0	0.0%	0	－
負債及び資本	**8,500,587,141**	**100.0%**	**5,923,237,768**	**100.0%**	**2,577,349,373**	**43.5**
負債	5,662,317,545	66.6%	2,918,894,219	49.3%	2,743,423,326	94.0
4 固定負債	2,139,482,745	25.2%	1,355,954,544	22.9%	783,528,201	57.8
(1) 企業債	2,139,482,745	25.2%	1,355,954,544	22.9%	783,528,201	57.8
(2) 他会計借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
(3) その他固定負債	0	0.0%	0	0.0%	0	－
5 流動負債	1,738,844,488	20.5%	883,882,963	14.9%	854,961,525	96.7
(1) 一時借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	-
(2) 企業債	275,771,799	3.2%	320,874,960	5.4%	△ 45,103,161	△ 14.1
(3) 他会計借入金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
(4) 未払金	1,246,289,945	14.7%	370,114,433	6.2%	876,175,512	236.7
(5) 未払消費税	329,100	0.0%	2,193,200	0.0%	△ 1,864,100	△ 85.0
(6) 預り金	39,229,644	0.5%	25,973,370	0.4%	13,256,274	51.0
(7) 賞与引当金	177,224,000	2.1%	164,727,000	2.8%	12,497,000	7.6
(8) その他流動負債	0	0.0%	0	0.0%	0	－
6 繰延収益	1,783,990,312	21.0%	679,056,712	11.5%	1,104,933,600	162.7
(1) 長期前受金	2,617,249,612	30.8%	1,385,272,397	23.4%	1,231,977,215	88.9
収益化累計額	△ 833,259,300	-14.7%	△ 706,215,685	-24.2%	△ 127,043,615	18.0
資本	2,838,269,596	33.4%	3,004,343,549	50.7%	△ 166,073,953	△ 5.5
7 資本金	849,564,719	10.0%	849,564,719	14.3%	0	0.0
(1) 自己資本金	849,564,719	10.0%	849,564,719	14.3%	0	0.0
(2) 借入資本金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
① 企業債	0	0.0%	0	0.0%	0	－
② 借換債	0	0.0%	0	0.0%	0	－
8 剰余金	1,988,704,877	23.4%	2,154,778,830	36.4%	△ 166,073,953	△ 7.7
(1) 資本剰余金	20,757,000	0.2%	20,757,000	0.4%	0	0.0
① 受贈財産評価額	0	0.0%	0	0.0%	0	－
② 国庫補助金	0	0.0%	0	0.0%	0	－
③ その他補助金	20,757,000	0.2%	20,757,000	0.4%	0	0.0
(2) 利益剰余金	1,967,947,877	23.2%	2,134,021,830	36.0%	△ 166,073,953	△ 7.8
① その他未処分利益剰余金変動額	0	0.0	0	0.0	0	－
② 当該年度未処分利益剰余金	1,967,947,877		2,134,021,830		△ 166,073,953	△ 7.8
（内当該年度純損益）	△ 166,073,953	－	△ 341,931,262	－	175,857,309	－

備考　１．有形固定資産の減価償却累計額は 6,762,812,145円である。
　　２．構成比は、小数点第２位を四捨五入しているため「0.0%」の場合がある。

（1）資　産

資産の総額は、8,500,587,141 円で前年度末に比べて 2,577,349,373 円（43.5％）増加となっている。これは主に、前年度末に比べて固定資産のうち有形固定資産の建設仮勘定、投資の長期前払消費税、流動資産の現金預金が増加したことによる。

①固定資産

固定資産は、5,629,254,906 円で資産の 66.2％を占めており、前年度末に比べて 2,031,179,038 円（56.5％）増加となっている。これは主に、有形固定資産の建設仮勘定、投資の長期前払消費税が増加したことによる。

●有形固定資産

有形固定資産は、5,083,839,624 円で資産の 59.8％を占めており、前年度末に比べて 1,854,269,091 円（57.4％）増加となっている。

ア　「土地」は、638,255,744 円で当年度は増減が生じていないため、前年度末と同額となっている。

イ　「建物」は、1,436,828,448 で減価償却により前年度末に比べて 117,298,676 円減少となっている。

ウ　「構築物」は、5,693,042 円で減価償却により前年度末に比べて 612,900 円減少となっている。

エ　「器械備品」は、396,990,302 円で減価償却及び資産減耗などにより 92,606,305 円減少となったが、機器及び備品購入により 93,999,000 円増加となり、前年度末に比べて 1,392,695 円増加となっている。

オ　「車両」は、709,692 円で減価償却により前年度末に比べて 250,889 円減少となっている。

カ　「建設仮勘定」は、2,605,362,396 円で当年度の建設改良事業により前年度末と比べて 1,971,038,861 円増加となっている。

●投　資

投資については、545,415,282 円で前年度末に比べて 176,909,947 円（48.0％）増加となっている。

ア　「投資有価証券」は、100,000,000 円で当年度は増減が生じていないため、前年度末と同額となっている。

イ　「長期貸付金」は、145,442,475 円で前年度に比べて 408,175 円増額となっているが、ほぼ横ばいである。これは、修学資金の貸付金である。

ウ　「長期前払消費税」は、仕入税額控除できず自己負担となった消費税のうち、固定資産の購入などにかかる多額の消費税を、数年間に分けて費用化するための科目である。新病院整備事業により、前年度末に比べて 176,501,772 円増額となっている。

②流動資産

流動資産は、2,871,332,235 円で資産の 33.8％を占めており、前年度末に比べて 546,170,335 円（23.5％）増加となっている。これは主に、現金預金が増加したことによる。

ア　「現金預金」は、2,204,966,204 円で前年度末に比べて 492,371,081 円増加している。当座預金により 2,203,966,204 円保管され、つり銭として 1,000,000 円管理されている。

イ　「未収金」は、648,748,267 円で前年度末に比べて 50,883,331 円増加となっている。主な内訳は、医業収益で 507,333,702 円、医業外収益で 11,932,565 円、資本的収入（補助金）で 129,482,000 円となっている。

ウ　「貯蔵品」は、17,617,764 円で前年度末に比べて 2,915,923 円増加となっている。

（2）負　債

負債の総額は、5,662,317,545 円で前年度末に比べて 2,743,423,326 円増加となっている。これは主に、固定負債の企業債、流動負債の未払金、繰延収益の長期前受金が増加したことによる。

①固定負債

固定負債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債のうち償還期間が 1 年超のものである。企業債は、2,139,482,745 円で前年度末に比べて 783,528,201 円（57.8％）増加となっている。

②流動負債

流動負債は、1,738,844,488 円で前年度末に比べて 854,961,525 円（96.7％）増加となっている。これは主に、未払金が増加したことによる。

ア　「企業債」は、1 年以内償還予定の企業債である。275,771,799 円で前年度末と比べて 45,103,161 円減少となっている。

イ　「未払金」は、1,246,289,945 円となっている。主な内訳としては、医業費用にかかる未払金が 159,290,746 円、資本的支出（建設改良費）にかかる未払金が 1,016,699,164 円、貯蔵品にかかる未払金が 69,611,618 円となる。前年度末と比べて 876,175,512 円増加となっている。

ウ　「未払消費税」は、329,100 円で前年度末と比べて 1,864,100 円減少となっている。

エ　「預り金」は、39,229,644 円で前年度末と比べて 13,256,274 円増加となっている。

オ　「賞与引当金」は、177,244,000 円で前年度末と比べて 12,497,000 円増加となっている。

③繰延収益

繰延収益は、償却資産の取得又は改良に伴い交付されてきた補助金や負担金など 2,617,249,612 円から、減価償却見合い分として収益化した 833,259,300 円を減じた 1,783,990,312 円を計上している。

（3）資　本

資本の総額は、2,838,269,569 円で前年度末に比べて 166,073,953 円（5.5%）減少となっている。これは主に、利益剰余金が減少したことによる。

①資本金

資本金は、849,564,719 円で当年度は増減が生じていないため、前年度末と同額となっている。

② 剰余金

剰余金は、1,988,704,877 円で前年度末に比べて 166,073,953 円（7.7%）減少している。

ア　「資本剰余金」は、20,757,000 円で前年度と同額となっている。

イ　「利益剰余金」は、当年度純損益△166,073,953 円に、前年度繰越剰余金 2,134,021,830 円を合わせた 1,967,947,877 円となっている。

（4）医業未収金の状況

医業未収金の状況については、第９表のとおりである。

医業未収金の状況は、23,682,310 円で前年度に比べて 1,621,796 円減少となっているが、件数は増加傾向となっている。

第９表　医業未収金の状況

（単位：件･円）

年度	未収状況					
	入院診療分		外来診療分		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
令和７年度	148	18,541,199	163	5,141,111	311	23,682,310
令和６年度	142	19,873,056	165	5,431,050	307	25,304,106
令和５年度	133	17,970,664	151	6,764,129	284	24,734,793
令和４年度	124	17,591,239	140	6,786,046	264	24,377,285
令和３年度	139	16,847,960	127	5,261,720	266	22,109,680

備考　年度末（３月３１日）で整理している。

（5）キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を前年度と比較すると、第１０表のとおりある。

キャッシュ・フロー計算書では、事業活動によって実際に得られた収入から外部への支出を差し引いて手元に残る資金の流れを表している。

業務活動によるキャッシュ・フローは、591,342,285 円で前年度に比べて 877,174,067 円増加している。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、△1,026,056,670 円で前年度に比べて 746,894,635 円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローは 927,085,063 円で前年度に比べて 893,688,025 円増加となっている。

この結果、当年度の資金末残高は、期首残高に比べて 492,371,081 円増加し、2,204,966,204 円となっている。

第１０表　キャッシュ・フロー計算書の比較

（単位：円）

	令和７年度末	令和６年度末	対前年度増減額
1．業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益（△は純損失）	△ 166,073,953	△ 341,931,262	175,857,309
減価償却費	209,119,233	211,895,388	△ 2,776,155
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,497,000	16,773,000	△ 4,276,000
長期前受金戻入額	△ 127,043,615	△ 128,502,206	1,458,591
長期貸付金免除額	3,927,825	3,001,412	926,413
受取利息及び受取配当金	△ 1,790,750	△ 806,575	△ 984,175
支払利息	18,788,133	20,920,409	△ 2,132,276
固定資産除却費	1,649,538	4,445,160	△ 2,795,622
未収金の増減額（△は増加）	△ 50,883,331	11,870,761	△ 62,754,092
未払金の増減額（△は減少）	874,311,412	△ 49,699,323	924,010,735
棚卸し資産の増減額(△は増加)	△ 2,915,923	△ 3,788,637	872,714
預り金(△は減少)	13,256,274	312,235	12,944,039
長期前払消費税償却(△は増加)	△ 176,501,772	△ 10,207,907	△ 166,293,865
小　　計	608,340,071	△ 265,717,545	874,057,616
利息及び配当金の受取額	1,790,750	806,575	984,175
利息の支払額	△ 18,788,133	△ 20,920,409	2,132,276
業務活動によるキャッシュ・フロー	591,342,688	△ 285,831,379	877,174,067
2．投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,889,468,934	△ 192,739,414	△ 1,696,729,520
投資有価証券の取得による支出	0	△ 100,000,000	100,000,000
長期貸付金の回収による収入	3,902,825	1,000,000	2,902,825
長期貸付金貸付による支出	△ 12,166,650	△ 12,002,825	△ 163,825
寄附金等による収入	1,000,000	1,000,000	0
国庫補助金等による収入	6,580,000	0	6,580,000
一般会計からの繰入金による収入	864,096,089	23,580,204	840,515,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,026,056,670	△ 279,162,035	△ 746,894,635
3．財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入	0	0	0
短期借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良企業債による収入	1,059,300,000	170,800,000	888,500,000
建設改良企業債の償還による支出	△ 320,874,960	△ 338,982,794	18,107,834
他会計からの出資による収入	188,660,023	201,579,832	△ 12,919,809
財務活動によるキャッシュ・フロー	927,085,063	33,397,038	893,688,025
4．資金増加（減少）額	492,371,081	△ 531,596,376	1,023,967,457
5．資金期首残高	1,712,595,123	2,244,191,499	△ 531,596,376
6．資金期末残高	2,204,966,204	1,712,595,123	492,371,081

5　まとめ

以上が令和７年度における宍粟市病院事業会計の決算審査の概要である。

公立宍粟総合病院は、地域医療を守る基幹的な公的医療機関として、欠かすことのできない重要な役割を果たしている。令和 10 年 3 月開院予定の新病院整備事業という大きな節目に向け、病院全体が一丸となって前向きに取り組む姿勢が見受けられた。

（1）業務実績の状況

業務実績を見ると、入院延患者数は前年度に比べて 1,636 人（3.3%）、一日平均 4.5 人増加となっている。また、病床利用率についても 78.1%と前年度と比べて 2.5 ポイント上昇している。一方で、外来延患者数は、整形外科の外来を週３日から週４日に診療日を拡充されたが、インフルエンザ等感染症患者の減により小児科の患者数が減少したことなどで前年度に比べて 1,450 人（1.6%）、一日平均 4.5 人低下している。

また、主要施策としては、新病院整備事業では、７月に施工者との工事請負契約の締結及び起工式を執り行い、8 月からは盛土工事、地盤改良工事、基礎工事へと順次移行するなど計画どおり進捗している。また、機器の更新・整備については、新病院への移行を見据えながら、必要最小限の更新に留めるよう努めている姿勢が見受けられた。

さらに、医師や看護師等の早期確保に向けて、将来の勤務を条件に返還が免除される独自の奨学金制度を推進されるとともに、医師不足に対しては、大学医局との連携強化や、臨床研修病院として若手研修医を受け入れることで地域の医療体制維持に努められている。

（2）経営の状況

経営状況については、当年度の純損益は、前年度に比べて 175,857,309 円改善したが、△166,073,953 円の損失となっている。県内をはじめ全国的にも公立病院の経営状態が非常に厳しい中で改善につながっている点は評価できるところであるが、令和２年度から令和４年度までは、新型コロナウィルス感染症患者の受け入れ及び感染症病床確保などによる国からの補助金の影響により好転したものの、その後の３年間は純損失が続いている。特に、要因の一つである人事院勧告等にともなう人件費（給与費）の上昇は、コスト構造の硬直化をもたらす要因であることからも、その点を注視し経営改善に努めていくことが重要となる。

また、経営指標である経常収支比率は、96.3%で前年度に比べて 4.1 ポイント改善しているが、医業外収益の増加による影響が大きく、依然として 100%を下回っており、収支構造は引き続き厳しい状況にある。給与費比率は、67.７%で前年度に比べて 2.8 ポイント上昇していることからも、前述で述べたとおり、人件費（給与費）を注視することが重要である。固定比率は、198.33%で前年度に比べて 90.83 ポイント上昇となったが、これ

は、新病院建設の中では上昇は避けられない現象である。しかしながら、開院後の経営に大きく影響する部分であり、負債償還能力を高めていくことが重要である。

さらに、未収診療報費残高は、長期未収金も見受けられ停滞感がある。滞納者の実態を的確に把握するとともに、安易な不納欠損処分をすることなく、厳格な債権管理及び整理を一層推進していくことが必要である。

（3）意見及び要望事項

現行の病院経営においては、令和 6 年 3 月に策定された「公立宍粟総合病院経営強化プラン」における計画及び将来ビジョンを実現するため、「アクションプラン」を策定し、職員一丸となって経営改善に取り組まれているところであるが、過去 3 年間にわたり純損失が続いている厳しい現状を十分認識し、更なる経営改善に努められたい。

また、新病院整備事業については、計画どおり進捗していることは確認できたが、この間、歳入面では地方交付税の財源措置の対象となる建築単価の上限見直し、歳出面では人件費の上昇や長引く物価高騰などの影響が見受けられ、以前の前提条件が大きく変化している。こうした最新の変動要因を的確に反映した収支シミュレーションの更新は不可欠であり、今後の財政負担や経営への影響を客観的な数値として明確に示し、市民に対し高い透明性をもって丁寧な情報発信に努められたい。

さらに、新病院整備において最も重要な課題は、将来にわたり安定した医療を提供し続けるための「持続可能な病院運営」の確立である。開院後の経営形態については、公立宍粟総合病院運営協議会内に専門部会を設置し、審議を進められることが確認できたところであるが、地域医療の中核を担う基幹病院としてふさわしいあり方を追求するため、多様な経営手法を十分に比較検討のうえ、将来を見据えた最適な結論が導き出されることを強く期待する。

【参考資料】

病院事業特別会計経営比較分析表（令和５年度～令和７年度）

	分析項目	単位	R5	R6	R7	算　　式	説　　明
①安全性指標							
1	流 動 比 率	%	306.53	263.13	165.13	流動資産 / 流動負債 ×100	短期借入金の返済能力を示す。一般的に200%以上が望ましいとされる。100%以下の場合は不良債務が発生していることになる。
2	固定資産対長期資 本 比 率	%	64.42	71.39	83.25	固定資産 / 資本金＋剰余金＋固定負債＋繰延収益 ×100	固定資産のうち、自己資本と長期借入金によって調達されている部分がどれだけあるか（財務的安定性）を示すものである。この比率は常に100%以下であること、かつ低いことが望ましい。100%を上回っている場合には固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されており、不良債務が発生していることを示す。
3	自己資本構成比率	%	61.63	62.19	54.38	自己資本金＋剰余金+繰延収益 / 総資本 ×100	自己資本構成比率は、総資本とこれを構成する固定負債自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であれば経営の安定性が高いものといえる。
4	酸性試験比率（当座比率）	%	305.36	261.46	164.12	現金預金＋未収金 / 流動負債 ×100	酸性試験比率は、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので、100%以上が理想比率とされている。
5	固 定 比 率	%	104.67	107.50	198.33	固定資産 / 自己資本金＋剰余金 ×100	固定比率は、固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から100%以下が望ましいとされている。この比率が高い場合は、それだけ他人資本（借入資本金、負債）によって調達されている部分が多いことを示す。
②収益性・成長性指標							
6	医業収支比率	%	90.23	87.14	86.48	医業収益－受託工事収益 / 医業費用－受託工事費 ×100	医業収支比率は、医業費用が医業収益で賄われているか、また、どの程度の収益率をあげているかをみるもので、これが100%未満の病院は健全経営でないこと判断される。
7	経常収支比率	%	99.65	92.20	96.32	経常収益 / 経常費用 ×100	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。この比率が100%未満の場合は収益的収支が均衡しておらず赤字の状態となっている。
③医業費用分析							
8	人件費比率	%	64.05	64.88	67.68	給与費 / 医業収益－受託工事収益 ×100	人件費比率が55%以上であれば要注意、人件費比率アップの要因が給与費か医業収益か分析する必要がある。

注　総資本＝負債＋資本、自己資本＝自己資本金＋剰余金、経常収益＝医業収益＋医業外収益、経常費用＝医業費用＋医業外費用

報告第13号

令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第３条第１項及び第22条第１項の規定により、令和７年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、別紙監査委員の意見を付けて報告する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

記

１．健全化判断比率　（単位：％）

	令和７年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	－	12.77	20.00
②連結実質赤字比率	－	17.77	30.00
③実質公債費比率	5.7	25.0	35.0
④将来負担比率	51.0	350.0	

※①②は、実質赤字及び連結実質赤字が生じていないため「－」と記載。

２．資金不足比率　（単位：％）

特別会計の名称	令和７年度決算	経営健全化基準
水道事業特別会計	－	20.0
下水道事業特別会計	－	20.0
病院事業特別会計	－	20.0

※資金不足が生じていないため、「－」と記載。

報告第14号

市議会の権限に属する事項中市長の専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により定めた市長において専決処分をすることができる事項について、下記のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和８年８月28日提出

宍粟市長　福　元　晶　三

事件概要	相手方	損害賠償額	専決年月日
令和８年７月５日午後４時５分頃、宍粟市山崎町五十波９番地１において、宍粟市消防団員が職務中の過失により相手方所有の消防器具庫シャッターを損傷させたもの	宍粟市山崎町五十波1070番地 五十波自治会	57,000円	令和８年 ７月21日
令和８年６月15日午後２時頃、宍粟市山崎町門前55番地３西側倉庫において、宍粟市職員が職務上市有自動車を運転中に過失により相手方所有のガレージシャッターを破損させたもの	宍粟市 個人	201,300円	令和８年 ７月23日
令和８年７月14日午後９時頃、宍粟市山崎町段225番地１地先（市道下広瀬門前線）において、市道の管理瑕疵により、相手方所有の財物を破損させたもの	宍粟市 個人	29,040円	令和８年 ８月６日